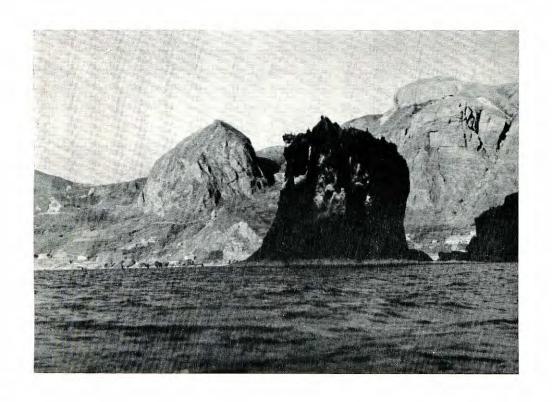
北海道議會時報

特集 第2回定例道議会

第 19 巻 第 7.8 号

昭 和 42 年 7 · 8 月



北海道議会事務局

北海道議会時報第19巻第7・8号(昭和42年第2回定例道議会)

第 7 • 8 号 目 次 ……

議	会	の動	き					
		第2回	定例	道議	会		 	 1
		本	会		議		 	 2
		決議	意•意	見	書		 	 22
		議会	運営	委 員	会		 	 30
		常任	- 委	員	会			
		特別	委	員	会		 	 42
		彩	&合開発	調査	寺別委員会			
		7	三炭対策	特別	委員会			
		7	上海道百	年記:	念事業特別委員	会		
		7	予算特別	委員会	숲			
会			合					
		全国都	『道府』	具議 <i>生</i>	₹議長会		 	 54
					島振興促進			
					R進道県議会			
		都道府	f県議会	会議員	具件済会		 	 54
		全国都	B 道府勇	具議会	豪雪災害対	策協議会	 	 54
					全畜産振興対			
					具議会議長会			
		全国道	1県議会	会国有	「林野開放対	策協議会	 	 55
		北海道	1東北	6 県高	《会議長会…		 •	 55
資			料					
					邓道府県 当初			57

6・7月のメモ

表紙写真

—— 礼文島猫岩

猫岩はその形状が猫のたたずむの に似て前面の海原背面の絶壁と調 和し一幅の絵をなしている。

礼文町提供



石坂議員逝去

議員石坂幸次君(社会)は、病気のため、6月25日 正午急逝され、6月27日砂川市信光寺において日本社 会党砂川支部葬により告別式が執行された。なお、6 月28日、間会中の第2回定例道議会において神部議員 (自民)により追悼演説が行なわれた。

追 悼 演 説

私は、石坂幸次君の御逝去につきまして、つつしんで哀悼の辞を申し述べたいと存じます。

石坂幸次君におかれましては、去る6月15日、突然、クモ膜下出血を起こし、専心治療につとめられたのでありますが、病にわかにあらたまり、手厚い看護もそのかいなく、25日正午ついに長逝せられたのであります。まことに痛恨哀惜の念にたえない次第であります。

石坂幸次君は、性まことに温厚にして誠実、かつ、情義に厚く、大正8年富山県上中島小学校を卒業し、昭和16年東洋高圧工業株式会社北海道工業所に入社、昭和22年には、同工業所労働組合執行委員長に選ばれ、4期勤められたほか、全道労協議長、北海道地方労働委員会委員として働く者の社会的、経済的地位向上のため、身を挺して活躍されたのであります。

石坂幸次君が本道政界に入られましたのは、昭和22年でありまして、まず、砂川町議会議員に当選、爾来 4期16年の長きにわたり、かつ、その間しばしば推されて副議長、議長となり、砂川市の発展のため尽力されたのであります。

次いで、昭和38年地域住民の絶大なる期待を担つて直議会議員に当選、道政に参画されて以来、現在まで 2 期5年にわたり道政進展のため努力を重ねられたのでありまして、温厚な風格の中にき然たる政治信念を
花め、道政各般についての豊富な議見と非凡なる政治手腕を買われ、建設委員、予算特別委員、決算特別委員、議会運営委員等に選任されたほか、今期は農務副委員長となり、本議場におきましては、しばしば地方
財政、農業、公害対策等の諸問題をとり上げ、その所信を強く道政に反映させて参つたのであります。さら
に、昭和36年には、北海道都市計画
清議会委員に就任、また、日本社会党にありましては、砂川支部長、空
知協議会議長、北海道本部副執行委員長等を歴任し、本道政界及び労働界に尽くされた功績はきわめて大き
いものがあつたのであります。
御承知のとおり、石坂幸次代は、先般招集されました臨時会に出席され、次
いで6月初めに上京して農家負債整理対策について中央折衝を行ない、引き続き10日の農務委員会において
特に鶏のニューカッスル病対策をとり上げ質問され、そのときは、お元気の様子と拝しておりましたが、思
えばこの日が同君の議会活動の最後の日となつたのであります。

本道は、今、第2期総合開発計画、冷害恒久対策、石炭対策の推進等重大な時機に際会しており、特に石坂幸次君の農務副委員長としての活躍に期待するところまことに多いとき、不幸にも病魔のおかすところとなり、遂に60歳を一期に長逝されましたことは、まことに痛惜にたえないところでありまして、衷心から哀悼の至情を捧げるものであります。

ここに謹しんで、石坂幸次君の御冥福を祈り一言もつて追悼の辞といたします。

北海道議会時報第19巻第7・8号(昭和42年第2回定例道議会)



樋口議員逝去

議員樋口哲男君(自民)は、病気のため、7月13日 午後11時逝去され、7月18日八雲小学校体育館におい て町民葬により告別式が執行された。なお、7月21日 開会中の第2回定例道議会において岡田(義)議員(社 会)により、追悼演説が行なわれた。

追 悼 演 説

私は、樋口哲男君の御逝去につきまして、謹んで哀悼の辞を申し述べたいと存じます。

議員各位と共に、同僚として、道民の幸福と道政進展のために尽すいせられた樋口哲男君は、去る4月の地方 選挙において、当選直後、ただちに札幌医科大学附属病院に入院、胃病の治療につとめられましたが、その後不 幸にして、胃ガンと診断され、御家族の手厚い看護と、近代医学を持つてする治療も空しく、病にわかにあらた まり、去る13日午後11時ついに長逝されたのであります。まことに痛恨の極みであり、哀情の念にたえません。

樋口哲男君は、性まことに温厚篤実、情誼に厚く、かつ、清廉潔白、党内外においても語るに足る良識の政治 家として誰しもが認めたところであり、稀に見る実行の人でありました。昭和11年北海道大学農学部林学実科を 卒業後、直ちに樺太庁に勤務し、林業の指導と、開発振興に努力されたのであります。昭和20年、樺太引揚者を 統率して、函館市に引き揚げ、樺太庁函館出張所において、樺太島民疎開接護業務に従事、昭和23年樺太庁退官 後、引揚者援護のため、函館市鶴岡町において、鶴岡市場商業協同組合を設立し、26年から現在まで、同組合理 事長として、一貫して組合業務の安定と引揚者の生活向上に、 身の努力を傾けてこられたのであります。また、 昭和30年に、八雲町道南木材工業株式会社社長に就任、多くの困難を克服しながら、その経営の安定を図つてこ られたことは、御承知の通りであります。樋口哲男君は、本道政界に入られましたのは、昭和26年であります。 終職の激しい荒波と斗い、社会の為に直接身をもつて努力されたことが、函館市民多数の支持に結びつき、若く して兩館市議会議員に当選、同市発展のため尽力されたのであります。次いで昭和34年、衆望をになつて、渡島 支庁管内より、道議会議員に立候補し、見事栄冠をかちえられ、以来、3期にわたり、道政に参画、地方自治の 確立、本道総合開発の促進に大きく貢献し、この間、推されて、文教林務副委員長、水産委員長の重責を果たし、 農務、農地開拓、厚生各常任委員、予算、決算、総合開発調査、石炭対策、水害対策各特別委員、議会運営委員等 に選任され、また、自由民主党にありましては、北海道連合会政務調査会副会長、選挙対策委員会副委員長、広 報委員長、道民運動本部副本部長等、党の要職につき、議会にあつても、更に父、党においても、中枢的立場に あつて活躍してきました。一方、道南木材社長をはじめ、函館商工会議所議員、北海道治山協会会長、北海道水 産加工協会会長をつとめられた外、数多くの木材関係団体、或は、引揚者、傷処軍人関係団体等の役員を歴任、 本道経済の発展はもとより、社会福祉の向上に邁進されたことは、樋口君の活動的性格と相俟つて、その功績は、 極めて大きいものがあつたのであります。

思うに、樋口哲男君は、学生時代の大病が原因であつたのか、日頃身体の不調を訴えておりました。このような、条件を背負い、よく今日まで、公共の福祉のため、社会のため、一身を捧げることが出来ましたゆえんのものは、性来の強い責任感、加えて、若くして培かつた敢斗精神のたまものであると存ずるのであります。しかし、議員の職責は激職であり、東奔西走の日が続き、とみに健康を害しておられたようであります。今次の地方選挙には、病と斗いながら15日間、走り続け、見事当選されたのでありますが、遂に樋口君は、今期において1日も本議場に姿を見せることが出来ず、我々も、彼の温顔に接することが出来ませんでした。今、樋口君の心中を思うとき、同じく道政に参画する者として、その心情察するに余りあります。まことに御同情にたえません。

本道は今、総合開発計両推進の重要な時に当たり、幾多の困難な問題が解決されなければならないとき、樋口君の大胆な判断力と強い実践力に期待するところ、まことに大きいものがあつたのでありますが、不幸にして、病魔の犯すところとなり、ついに51歳を一期に長逝されましたことは、まことに痛情に絶えず、衷心から哀悼の至情をささげるものであります。

ここに、つつしんで樋口哲男君の生前の業績をたたえ、その遺徳をしのび、心から御冥福をお祈りして追悼のことばといたします。



第2回定例道議会

- ① 知事、道議改選後初の政策予算を審議する第2回定例 道議会は、6月28日招集され、同日開会、会期を7月22 日まで25日間に決定、ついで42年度補正予算をはじめ、 これに関連する議案等33件が上程され、知事から道政執 行方針および提案説明、教育長から教育行政執行方針に ついて説明の後、議案調査のため6月29日から7月3日 まで5日間休会した。
- ② 休会明け7月4日から代表質問、5日から一般質問が 行なわれ、8日質疑を終結し、同日21人からなる予算 特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行なつ た。
- ③ 代表質問および一般質問において論議の中心となつた問題は、第3期総合開発計画策定、新産業都市建設、明年度開発予算要求等総合開発の諸問題、道政執行方針、

教育行政執行方針、選挙公約実現問題、社会福祉、社会 開発、無医無水無電灯解消問題、資本自由化対策、中小 企業対策、労働力流出防止、電力問題、貿易振興および 鉱業振興問題、物価問題、石炭産業問題、道路整備、河 川改修、空港整備、治水問題、住宅建設問題、農家負債整 理、寒地農業確立、酪農振興、開拓営農振興問題、サ ケ、マス漁業および沿岸漁業振興問題、交通事故防止お よび公害問題、青少年健全育成、道徳教育、高校再編 成、教員待遇改善問題、自衛隊基地問題、開道百年記念 事業、冬季オリンピック、地方自治振興、道財政、人事 異動、綱紀遠正等の諸問題が主に取り上げられた。

- ① 予算特別委員会は、8日に正、副委員長の互選を行ない、10日から42年度補正予算等に対する各部所管の審議に入り、議会効率化の関連から、一部、一問一答方式の採用を試みるなど、連日活発な質疑が行なわれ、21日質疑を終結し、意見の調整に入り、22日付託案件を可決して審査を終了した。
- ③ 再開明けの21日は、副知事、教育委員、人事委員、監 査委員等一連の人事案件が上程され、知事提案説明後、 起立採決により原案のとおり同意議決した。
- ⑤ 会期末の22日は、42年度補正予算等が上程され、予算 特別委員長報告後、少数意見留保者の報告が行なわれ、 起立採決により原案可決、ついて北海道百年記念事業の 推進に関し、必要な調査を行なうため、17人からなる北

第2回定例道議会に知事 から提出のあつた案件

議		案		
提出月日	番号	件	名	議事経過
6.28	1	昭和42年度北海道 予算	一般会計補正	7. 22 原案可決
同	2	昭和42年度北海道 計補正予算	立病院特別会	同
同	3	昭和42年度北海道 地開発事業特別会	真駒内大麻団 計補正 予 算	同
同	4	昭和42年度北海道 貸付事業特別会計	農業改良資金 補正予算	同
同	5	昭和42年度北海道 化資金貸付事業特 算		同
同	6	昭和42年度北海道 会計補正予算	地方競馬特別	同
同	7	昭和42年度北海道 計補正予算	有林野事業会	同
同	8	昭和42年度北海道 補正予算	電気事業会計	同

同	9	昭和42年度北海道工業用水道事 業会計補正予算	间
同	10	昭和42年度北海道有料道路事業 会計予算	[ਜ਼ੋ]
同	11	北海道職員等の定数に関する条 例の一部を改正する条例案	同
间	12	北海道職員の旅費に関する条例 等の一部を改正する条例案	同
同	13	北海道地方警察職員の特殊勤務 手当に関する条例の一部を改正 する条例案	间
同	14	警察官の職務に協力援助した者 の災害給付に関する法律施行条 例の一部を改正する条例案	同
同	15	北海道税条例の一部を改正する 条例案	同
同	16	保健所設置条例の一部を改正する条例案	同
同	17	北海道工鉱業開発促進条例の一 部を改正する条例案	同
同	18	北海道立学校設置条例の一部を 改正する条例案	同
固	19	北海道営有料道路事業に地方公 営企業法の規定の全部を適用す る条例案	同
同	20	北海道営工業用水道料金及び分 担金徴収条例案	同

海道百年記念事業特別委員会を設置、このあと、社会、公明、共産3党共同提出の健康保険に関する要望意見書を問題とし、趣旨弁明、討論が行なわれ、起立採決の結果、起立少数にてこれを否決していつさいの案件を議了、開会以来25日目の7月22日夜閉会した。なお、今定例会において、先に逝去された大島議員(自民)、石坂議員(社会)、樋口議員(自民)の欠員に伴い、あらたに五十嵐議員(公正ク)、石村議員(自民)、遠藤議員(社会)がそれぞれ繰上補充当選した。

⑦ 提出案件の処理状況はつぎのとおり。

+в ш±.	提出	議	決	の	状:	兄	≡1.
提出者	提出	原案 可決	否決	同意 議決	承認 議決	報告のみ	計
知事	48	34	_	5	2	7	48
議員	15	14	1		_	_	15
合計	63	48	1	5	2	7	63

本 会 議

○6月28日 午後1時5分開議、岩本議長、昭和42年第2 回定例会の開会を宣し、引き続き開議、議長から去る5 月24日、繰上補充当選した五十嵐長寿議員(公正ク)を紹 介、日程第1補充議員の議席の指定ならびに議席の一部 変更の件を議題とし、書記朗読のとおり議席の指定なら びに議席の一部変更を決定、つぎに日程第2会議録署名 議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から、元道 議会議員橫路節雄君(6月14日)、同香川兼吉君(6月 1711) の逝去について弔辞を贈り哀悼の意を表した旨、 ならびに 6月25日、同僚議員石坂幸次君が病気のため 逝去された旨の報告があり、ついで神部議員(自民)から 追悼演説の後、石坂議員の逝去を悼み、弔意を表するた め、全員起立の上、1分間の黙禱を行なつた。ついで日 程第3会期決定の件を議題とし、今会期を6月28日から 7月22日まで25日間に決定、つぎに日程第4補充議員の 常任委員選任の件を議題とし、委員会条例第6条第1項 の規定により、五十嵐議員を水産委員に指名選任、つぎ に日程第5議案第1号ないし第31号、報告第7号および 第8号を議題とし、知事から道政執行方針および提案説 明、教育長から教育行政執行方針にあわせ去る6月9日

同	21	北海道公営企業条例の一部を改 正する条例案	同
同	22	北海道立登別労働者保養所条例 を廃止する条例案	同
同	23	北海道開拓融資保証協会に対す る出資の件	同
同	24	北海道農業信用基金に対する出 資の件	同
同	25	林業信用基金に対する出資の件	同
同	26	社会福祉法人北海道社会復帰事 業協会(仮称)に対する出資の 件	同
同	27	工事請負契約締結議決変更の件	同
同	28	工事請負契約締結議決変更の件	同
同	29	工事請負契約締結議決変更の件	闰
. 同 :_ :	30	工事請負契約締結議決変更の件	μij
[#]	31	財産の処分に関する件	同
7.8	32	北海道空港条例の一部を改正する条例案	同

7.21	33	北海道副知事選任につき同意を 求める件	7. 21 同意議決
[17]	34	北海道教育委員会委員選任につ き同意を求める件	同
同	35	北海道人事委員会委員選任につ き同意を求める件	同
同	36	北海道監査委員選任につき同意 を求める件	同
同	37	北海道建築審査会委員選任につ き同意を求める件	同
同	38	特別職職員の退職手当の額を定 める件	7. 21 原案可決
间	39	上磯郡知内村を知内町とするの 件	7. 22 原案可決

報		告			
提出 月日	番号	件	名	議事系	圣過
6.28	1	財団法人北海道新 興基金の経営状況	聞社会福祉振 に関する件	6. 報	28 告
同	2	北海道住宅供給公 に関する件	社の経営状況	同	
同	3	財団法人北海道開 経営状況に関する	発用地公社の 件	同	

焼失の道立岩内高等学校の火災報告と遺憾の意思表明があり、つぎに日程第6陳情第11号および第12号を議題とし、異議なく石炭対策特別委員会に付託することを決定、終わつて議案調査のための休会についてはかり、6月29日から7月3日まで5日間休会、4日再開することに決定して、午後2時25分散会。

知事道政執行方針

本日ここに、昭和42年第2回北海道議会定例会の開会に あたり、私の道政執行についての基本的方針を明らかにい たしたいと存じます。

私は、北海道百年を迎えようとするこの意義あるときに あたり、三たび道民の御支持を得て、道政を担当すること になりました。私は、その重責を銘記し、心を新たにし て、さきの選挙において公約した諸施策の実現につとめ、 道民各位の信頼に応えてまいる決意であります。

道政究極の日標が道民生活の安定向上にあることは申すまでもありません。私は、本道産業の発展を積極的に助長するとともに、これを豊かな生活に結びつけるよう、人間尊重の理念を基調とし、時代の進展に即応する施策の展開をはかつてまいる所存であります。

このため、過去の道政に謙虚な反省を加え、本道の進むべき方向を見極めるとともに、常に道民の心を心とし、道 民が真に求めるところを断行するよう、とくに意を用いてまいりたいと存じます。

しかしながら、本道発展の原動力をなすものは、あくまでも地域住民の旺盛な意欲と自主的な努力にほかならないのでありまして、私は、道民の間に、深い郷土愛と伝統ある開拓者精神が振起されるよう、一層配慮してまいる所存であります。

本道の総合開発は、国の開発投資に支えられて、逐年進展をつづけておりますが、私は、今後も第2期北海道総合開発計画を、経済諸情勢の変動に即応し、道内各地域の均衡ある発展に配慮しながら、さらに強力に推進してまいる所存であります。

開発の根幹ともいうべき道路・鉄道・港湾などの運輸交通施設、住宅・上下水道などの生活環境施設については、 産業活動の活発化と道民生活の向上に資するよう、その整備につとめてまいりますとともに、治山・治水事業を充実して、災害の未然防止をはかつてまいりたいと存じます。

本道の産業経済は着実な成長をとげ、さらに大きな発展 がみこまれるのでありますが、その前途は必ずしも平坦で あるとはいえません。

したがいまして、私は、産業人の一層の努力と奮起を期 待するとともに、各地域の実情に即し、四季を通ずる活気

	4	昭和41年度北海道継続費繰越計 算書報告の件	同
同	5	昭和41年度北海道繰越明許費繰 越計算書報告の件	同
同	6	昭和41年度北海道事故繰越し繰 越計算書報告の件	[ii]
同	7	専決処分報告につき承認を求め る件(北海道税条例等の一部を 改正する条例42.5.31専決処分)	7. 22 承認議決
同	8	専決処分報告につき承認を求め る件(昭和42年度北海道補正予 算42.6.14専決処分)	同
គ្រី	9	専決処分報告の件(損害賠償の 額の決定42.6.16専決処分)	6. 28 報 告

議員から提出のあつた案件

:+1	≅坐	案
決	議	禾

提出 月日	番号	件	名	議事経過	
7.22	1	北海道百年記念 設置に関する決	事業特別委員会 議	7. 22 原案可決	

同	2	公害防止条例制定促進に関する 決議	面
同	3	労働力の確保と高年齢者の安定 職場開拓に関する決議	同
同	4	交通事故防止対策確立に関する 決議	同

意 見 案

提出月日	番号	件	名	議事経過
7.22	1	北海道における道路 関する要望意見書	各整備促進に	7. 22 原案可決
同	2	北海道における治2 関する要望意見書	水事業促進に	同
同	3	北海道における住 ² 関する要望意見書	と建設促進に	闰
同	4	漁船海難防止に関っ 書	する要望意見	同
同	5	寒冷地手当増額に 見書	関する要望意	同
同	6	国立大学設置に関っ 書	する要望意見	同
同	7	職業訓練の拡充強(望意見書	とに関する要	同

にみちた産業活動が行なわれるよう、積極的な 施 策 を 講 じ、道民所得の向上をはかつてまいる所存であります。

本道産業の大宗をなす農林漁業は、国内における農林水産物の主要な供給基地として重要な地位を占めているばかりでなく、豊かな将来性を有しておりますので、生産基盤の充実、技術の高度化、金融の拡充はもとより、優秀な後継者の養成確保に一層つとめ、生産性の高い近代的な農林漁業を育成してまいりたいと存じます。とくに、農業については、適地適作を根底とする寒地農業の確立に全幅の努力を傾けてまいる所存であります。

本道経済の発展に大きな役割を果たす資源利用工業、機 械工業などの地場産業については、とくに積極的な育成に つとめるとともに、長期的視点にたつて、立地条件の整備 をはかり、企業の誘致を促進してまいりたいと存じます。

また、中小企業については、経営者自らの体質改善への 意欲を振起し、金融の円滑化、事業の協業化などにより、 その近代化を促進してまいりますとともに、貿易・観光の 振興をはかり、さらに、石炭鉱業の安定、産炭地域の振 興、地下資源の開発などに一層の配慮をいたしてまいる所 存であります。

近年、労働力、とくに若年労働力がひつ迫のすう勢にありますことは、本道の産業経済の発展のためにゆるがせにできない重要問題であります。

私は、労働福祉の向上、職業訓練の充実などに一段と努

力し、若年労働力の道内定着と技能労働力の確保をはかつてまいりたいと存じます。

また、産業平和のうちに、企業の繁栄と産業従事者の生活の向上をはかるため相互の信頼と協力の精神にもとづく 健全な労使関係が確立されるよう、心から期待するものであります。

近時、社会の急激な進展に伴い、道民生活はいよいよ複雑化し、常に新たな課題に当面しております。

'私は、道民の生命、財産を脅かす障害の除去に万全を期するとともに、すべての道民が明るく健全な生活を営むことができるよう、最善の努力をいたす所存であります。

とくに、激増する交通事故、海難、頻発する各種の災害 の防止につとめ、ひろく道民の間に人命尊重と遵法の精神 が醸成されるよう格段の配慮をいたすとともに、安全施設 の整備などをすすめて事故の根絶をはかつてまいりたいと 存じます。

また、消費者物価上昇の傾向に対処し、価格安定のための努力を傾注する所存でありますが、とくに、生鮮食料品の生産と流通の円滑化につとめるとともに、消費生活の改善を積極的に推進してまいりたいと存じます。

最近、本道においても、都市への人口集中が顕著となり、都市機能の低下と生活環境の悪化が憂慮されております。私は、無秩序な膨脹を防ぎ、住みよい都市づくりをすすめるため、広域的な都市計画を促進するとともに、公共

同	8	港湾労働福祉センダーの設置に 関する要望意見書	j	1]
同	9	北海道農家負債整理促進に関す る要望意見書][1
同	10	交通安全対策推進に関する要望 意見書	同	
同	11	健康保険に関する要望意見書	7. 否	22 決

請 願・陳 情

第2回定例道議会において常任委員会および特別委員会に付託された請願、陳情はつぎのとおりである。

請	願						
文書表番号	件	名	請	願	者	会	審査 の結 果
1	室蘭市と登別 更の件	町との境界変		変更期 安田	用成会 正雄	総務	継続審査
2	医療保険抜本	改悪反対の件	海道	也者同 也合名 可部	引盟北 会 良雄	厚生	議決 不要
	<u> </u>			7 111	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		·

3	札幌市北の沢藻岩観光道路 より真駒内に連絡する道路 建設の件	長 安斎 辛作	建設	継続 審査
4	札幌市南15条西1丁日に交 通信号機設置の件	札幌市南15条西 1 丁[] 小野寺軍治	総務	同!
5	交通安全対策予算増額等の 件	新日本婦人の会 札幌支部会長 船山 しん	同	同
6	政和犬牛別線を道道に認定 の件	幌加内町長 堀 喜代松	建設	同
7	道道派牛内風連線の一部区 域変更の件	同	同	同
8	道道美馬牛神楽線旭橋の移 設反対の件	神楽町聖和5区 開発期成会会長 岸田 義海	同	同
9	公務員の寒冷地手当増額の 件	全北海道労働組合協議会議長 星野 健三		採択
10	北洋はえなわ刺網漁業着業 船の増枠分の漁場を在根室 国後島引揚者に解放の件		水産	継続審査
11	尻別川災害復旧工事施行の 件	俱知安町長 吉田富美雄	建設	闻
12	道道俱知安京極線の路面改 良及び冬期除雪実施の件	俱知安町地内高 砂、富士見、巽、 豊岡各部落代表 西春雄	同	同
13	線の整備促進の件	一般国道函館、 松前、江差線整 備促進期成会会 長 小松 太郎	同	同

施設の適正配置、交通輸送の円滑化、緑の保護と造成、公害の防除などにつとめてまいりたいと存じます。

さらに、都市周辺における優良かつ低廉な宅地の供給につとめるとともに、住宅の質的改善と持ち家建設の促進をはかつてまいる所存であります。

今なお、社会の進展からとりのこされている恵まれない 児童、老人、母子世帯、心身障害者などに対しては、より 手厚い接護の手をさしのべてまいる所存でありますが、と くに、心身障害者の療育、訓練につとめ、その社会復帰を 促進してまいりたいと存じます。

また、へき地・離島における生活環境の改善、産業の助 長に特段の配慮を加え、住民の生活水準の向上に最善を尽 くす所存であります。

さらに、私は、健康の増進と体力の向上をはかるため、 保健・医療施設の充実、医療従事者の確保などにつとめ、 とくに成人病・精神衛生の対策を強化するとともに、スポーツの振興、体力づくりの推進に積極的にとりくんでまい りたいと存じます。

本道の開発はもとより、国家、民族の将来を決するもの は、次代を担うべき青少年であります。

すべての青少年が、祖国愛と開拓者精神にあふれて、本 道の開発に挺身し、公共の福祉に貢献せんとする気慨にも えた道民として、健やかに成長することを心から念願する ものであります。 私は、青少年健全育成の重要性に鑑み、各家庭がこどものしつけに真剣にとりくむことを期待するとともに、学校教育の充実、社会教育の振興に一段と意を用い、青少年の研修機会の増大と余暇の善用をすすめ、高い知性、広い視野、豊かな人間性をそなえた青少年の育成を積極的にはかってまいる所存であります。

青少年自らも、その使命と責任を自覚して、心身の鍛錬 につとめ、高き理想をかかげてたくましく前進することを 熱望してやみません。

地方自治は民主政治の基盤であります。

私は、この信念のもとに、今日まで地方自治の振興に意 を用いてきたところでありますが、今後もその方針を堅持 し、地方自治の本旨がいよいよ発揚されるよう一層の努力 をいたす所存であります。

とくに、市町村の堅実な発展は、地方自治振興の基本でありますので、私は、道と市町村との連携を一段と深めてまいる所存でありますが、市町村自らも、将来の方向を洞察しつつ行政水準を高め、住民福祉の増進をはかることを期待するものであります。

われわれの先人は、わずか百年の間に、未開の大地に繁 栄への基礎を築きました。

いまや、この偉業のうえにたつて、新たな光輝ある歴史の創造にとりくむ時期を迎えようとしております。

現代に生きるわれわれは、あとにつづく世代とともに、

14	下水道単独事業費に対する 道費補助実現の件	日本下水道協会 北海道地方支部 長 原田 与作		同
15	終末処理施設事業費に対す る道費補助実現の件	同	厚生	同
16	道道美馬牛神楽線旭橋架換 施行と架換位置変更の件	美啖町長 安藤友之輔	建設	同
17	健康保険法臨時特別法案撤 回要請措置等に関する件	札幌医師会会長 11良 売三	厚生	議決 不要
18	北洋たらはいさし漁業許可 要望の件	根室市花咲港、 色丹島民漁業生 産組合長理事 高本 栄一	水産	継続審査
19	航空路線の確保並びに運航 に伴う財政援助等の件	紋別市長 官尾 貫市	商工 労働	同
20	道道昭和、石狩沼田停車場 線道路改良及び除雪対策の 件	沼田町長 西森 巽	建設	同
21	俱知安町地内北六線橋の架 換の件	俱知安町長 吉田富美雄	同	同

陳		情						
文書 表番	件		名	陳	情	者	付託 委員 会	審査 の結 果
1	浜益村。 更の件	と増毛町と	との境界変	111111111111111111111111111111111111111	ル浜盆 川村= 	益村大 名雄冬 光春	総務	継続審査

2			会長	設立期 、旭川 嵐広三		採択
3	北海道旭川養護学校の専用 校舎新築の件	会会	整肢 長新田	愛児の 勉	文教 林務	同
4	 空知教育研修センター設立 に対し道費助成の件	空ソ会市	-設 長、	研 が 期 規 表 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	间	同
5	対がん協会会館(集団検診 センター)建設に対し道費 助成の件		法人	北海道 会会長	-	取り下げ
6	村道知来別~猿払線を道道 に認定の件	猿払	村長 朝日	春吉	建設	継続審査
7	知内村に町制施行の件		一 村長 大野		総務	採拆
8	釧路市に国立総合大学設置 の件		備委	大学誘 員会会 定四朗	[司]	同
9	天塩川公害対策の件	中川	町長岡田		同	継続審査
10	旧旭川警察署跡地払下げの 件		五十	嵐広三	同	同
11	天塩炭鉱鉄道株式会社住吉 炭鉱及び日新炭鉱閉口対策 の件	小平	町長 五十	嵐圧治	石炭 対策 特	同
12	 産炭地市町村財政対策の件 		会長		同	间

豊かな創造力とたくましい活動力を結集して、きびしい風 雪を克服し、真に北海道らしい特色ある産業、生活、文化 を育てあげるべく、決意を新たにすべきであると 存 じま す。

私は、道民の限りない発展力を確信し、ひろく各界各層の意見を積極的にとり入れ、長期的展望にたつて次の総合 開発計画の策定にのぞんでまいる所存であります。

以上、私は、今後4年間にわたる道政執行の方針について述べたのでありますが、道民と心の通つた清潔にして公正、能率的にして愛情豊かな道政の確立につとめ、もつて道民の負託に応えたいと存じます。

なにとぞよろしく御協力のほどをお願い申しあげます。

知事説明要旨

つぎに、ただいま議題となりました昭和42年度補正予算 案並びにその他の案件について、その大要をご説明申し上 げます。

まず、予算案についてでありますが、本年度当初予算はいわゆる骨格予算をもつて措置いたしておりますので、今次補正予算は社会経済の動向、国の予算並びに地方財政計画等を勘案しながら、先程申し述べました道政執行方針に

基づき、道民生活の安定向上を目途として編成いたした次 第であります。

この結果、補正予算の総額は

_	般	会	計	271億4,246万円
特	别	会	計	13億7,782万円
合			計	285億2,028万円
となり、	こオ	を見	定子領	算に累計いたしますと、予算規模は

 一般会計
 1,992億4,995万円

 特別会計
 159億9,874万円

 合計
 2,152億4,869万円

となる次第であります。

以下、一般会計の歳出のうち、主なるものについて順次 ご説明申し上げます。

まず、第一に産業基盤等の整備について申し上げます。 産業経済活動の基盤となる道路整備事業については、公 共事業費の配分枠の確定に伴い、道路関係経費として22億 1,220 万円を計上し、また、併せて道道、市町村道の整備 を一層強化するとともに、新たに、排雪、融雪のための試 験道路を建設するための経費を含め

道路維持補修費 8億6,100万円 市町村道改修費補助金 3億5,000万円 永久橋架換費 2億7,200万円 道路除雪事業費 1億5,000万円

を主な内容とする

13	旭川警察署愛山巡査駐在所 新築の件		長山	松雄	総務	同
1.4	北海道岩内高等学校の火災 復旧の件			:太郎	文教 林務	採択
15	北桧山町に気象測候所設置 の件		町長	武雄	農務	継続 審査
16	長期療養患者に対する夏期 救護の件	国立北療養所治会療石	内思	者自	厚生	[ក]
17	帯広盲人ホーム運営費に対 する道費助成増額の件	事長			[司]	[4]
18	盲老人ホーム設置の件	北海道 連合会 後	会長		同	同
19	ニユーカツスル病の防疫対 策の件	北海道 会長 天	養鶏 谷	協会 平信	農務	间
20	北海道室蘭商業高等学校校 舎の早期改築の件			次郎	文教 林務	採択
21	元道立身体障害者更生指導 所、同職業訓練所の跡地利 用の件	内連合	山の 会会 林	手町 長 作治	総務	継続審査
22	小型さけ・ます流網漁船の 協業化による船型大型化実 現の件	合組合			水産	同
23	道道大沼公園線の一部路線 変更の件		·長 尻	俊视	建設	同

24	七飯町道仁山 2 号線を道道 に認定の件	同	同	同
25	北海道恵庭南高等学校の学 級増設の件	田中 菊治	文教 林務	同
26	北海道留辺蘂高等学校の学 波編制現状維持の件	留辺蘂町連合 P T会長 阿部 満継	同	同
27	北海道室巓商業高等学校の 校舎改築の件	室闌商業高等学校校舎改築期成 会会長 瀬戸川名二	同	採択
28	道道小樽定山渓線の改良整 備の件	小樽市長 稲垣 祐	建設	継続 審査
29	国有崖地の地すべり対策の 件	函館市長 矢野 康	同	同
30	道立旭川児童相談所跡施設 を旭川市に移管の件	旭川市長 五十嵐広三	総務	同
31	海岸保全区域内海岸浸食防 止護岸工事施行の件	白老町長 浅利 義市	 建設 	同
32	国道五号線小樽市内横断歩 道橋設置の件	小樽市議会議長 東 策	同	同
33	元樺太漁民の北方公海漁業 進出の件	組合長理事 福原 章成	水産	同
34	 	札幌市議会議長 松宮 利市	建設	同

道路単独事業費

17億6,000万円

を計上いたしました。

次に、治山、治水等の国土保全関係経費といたしまして は、まず、公共及び補助事業の決定に伴い、河川関係では 有明ダム建設調査を、また、砂防関係では急傾斜地帯の崩 壊防止事業を新たに実施することとし、これらの経費を含 ል

河川関係経費 11億3,817万円 砂防関係経費 2億7,500万円 海岸保全関係経費 1億2,646万円 治山事業費 3億 989万円 造林事業費 2億6,035万円

をそれぞれ計上いたしました。

また、単独事業としては、河川関係では

河川維持補修費 2,100万円 河川改修费 5,400万円 河川計両調査費 3,770万円 普通河川改修事業費 1,200万円

を、また、砂防、海岸及び治山事業については

1,050万円 小規模治山事業費 3,700万円

を計上しますとともに、本年度より新たに砂防ダム建設事

業を実施することといたしました。 次に、漁港及び大型魚礁関係事業といたしましては、公

3億 995万円 漁港修改築及び局部改良事業費 漁港関連道整備事業費 1,989万円 大型漁礁設置事業費 7,560万円 漁港海岸保全事業費 6,014万円

を、また、単独事業を増額し漁港等の整備を行なうことと

漁港整備事業費 4,000万円 船揚場整備事業費 1,000万円

を計上いたした次第であります。

共事業の決定により

次に、第二点といたしましては、本道寒冷地農業の確立 について申し上げます。

過去における冷害の経緯にかんがみ、寒冷な気象条件に 適応した農業経営の確立を期するため、各般の施策を樹立 推進中でありますが、今回当面実施を必要とするものにつ いて所要の措置を講ずることといたした次第でありまし

て、まず、生産性向上のための経費として

土地基盤整備事業費 24億6,179万円 農地防災事業費 1億5,371万円 農道等整備事業費 10億2,602万円 農用地造成事業費 6億5,765万円 小規模草地改良事業費 3億5,284万円 道営土地改良事業計画樹立費 7,072万円

を計上いたしました。

次に、農業構造改善事業につきましては、新規40地域を 含めて実施することとし

農業構造改善事業費 6億1,341万円 を計上いたしましたほか、米麦の生産性向上を図るため 高度集団栽培促進事業費 2,948万円 を、また、新たに地力の維持増進をはかるため、堆肥場設 置について補助することとし

地力維持增進対策費 690万円 を計上いたしました。

次に、本道畑作農業の安定を期するため、引き続きてん 菜栽培の機械化、移植及び土地改良等の事業を実施するた めの経費として

てん菜移植栽培推進事業費 7,719万円 てん菜合理化推進事業費 5億8,510万円 てん菜栽培改善促進事業費 336万円 てん菜輪作畑改良事業費 7,741万円 を計上いたしますとともに、馬鈴薯、はつか等の本道農業

特産物に対し、生産近代化施設及び出荷合理化施設等を導 入するための経費として

地域特產農業推進事業費 1億2,867万円 を計上し、また、馬鈴薯原種農場の整備を行なうため 原種農場整備費

を計上いたしましたほか、りんご果樹園の経営改善を促進 するため

りんご経営改善モデル集落設置費 315万円 を計上いたしました。

次に、農業金融対策といたしましては、昨年度に引き続

開拓融資保証協会出資金 850万円 開拓地生産物金融対策資金貸付金 4,000万円 農業近代化資金融通対策費 3.134万円

を、畑作地帯の土地改良事業を推進するため

畑作小規模土地改良事業費 2,730万円 增反開墾促進奨励費 3,230万円 土地改良事業推進資金貸付金 1,000万円 畑地土地改良事業機械化施工推進費 2,820万円 をそれぞれ計上いたしました。

また、沿岸漁家の実施する土地改良事業に対し補助する 経費として

沿岸漁家対策事業費 4,470万円 を計上いたしますとともに、山村における生産基盤の特別 開発を行ない経済力の培養を図るため

振興山村対策事業費 5,552万円

を計上いたしました。

次に、有畜農業振興のための経費として

寒冷地畜産振興費 3億 557万円 -原々種畜導入事業費 1,329万円 肉牛振興事業費 2,903万円

乳牛経済検定事業費補助金

1,009万円

を、また、家畜の特殊疾病の予防措置と防疫に要する経費 として

家畜共済損害防止事業費

5,244万円

豚コレラ予防費

1,946万円

まず、沿岸漁業構造改善事業については、従来実施の3

経費として

を計上いたしました。

を計上いたしますとともに

林産試験場開発試験室建設費

沿岸漁業構造改善対策事業費

次に、水産関係といたしましては

家畜保健衛生所費 2,395万円

を計上いたしました。

次に、農業後継者養成等の経費として

農山漁家生活近代化センター設置費

775万円 を計上するとともに

農村青少年研修施設設置費

1,399万円

478万円

農業講習所施設整備費

漁場改良造成事業費 3,000万円 を計上いたしました。

2,810万円

1億4,100万円

1億1,308万円

1,178万円

農村青少年国外派遣強化対策費

また、水産資源確保のため、主として北洋漁場における 資源調査に当たらしめるため

地域に合わせて本年度より道東地域を加え、これに要する

中央農業試験場整備費

1億2,429万円

畜産試験場整備費

4,338万円

を計上いたしました。

次に、第三点といたしまして、産業の振興対策について 申し上げます。

を計上いたしますとともに、寒冷地における農業技術確立

のため、試験研究機関等の整備強化を図ることとし

まず、林業関係といたしましては、林道事業について、 本年度より国の補助制度が改訂され、新たに道の特例補助 率が認められたのでありますが、これによる補助金の増額 相当分を地元負担の軽減に充てることとしたほか、大幹線 林道及び嶂越連絡林道事業については、道営施行として実 施することとし

林道事業費

2億4,069万円

を計上したほか、道単独林道開設事業としては、従来に引 き続き

経営林道事業費

2,500万円

を計上するとともに、さらに、支派線的林道網の整備を行 ない、森林施業の合理化を図るため、新たに

生產林道整備事業費

3,250万円

を計上いたしました。

次に、道内におけるからまつ幼苗の供給力を高めるため の措置として

からまつ幼苗生産振興費

424万円

を、林産業者の保証付融資の円滑化を図るため、林業信用 基金に対し追加出資を行なうこととして

林業信用基金出資金

1,300万円

を、また、製材業者の経営安定化を図るため

製材業構造改善事業促進費補助金

300万円

を計上いたしましたほか

林業構造改善対策事業費

1億5,313万円

林業機械導入促進費

3,010万円

を計上いたしました。

なお、道東地方の林木育成試験を実施するため新たに試 験地を設置することとし

林業試験場道東試験地設置費

1,175万円

を計上いたしますとともに、基幹漁業者及び漁業後継者の 養成確保のため、沿岸漁業者及びその子弟を対象とする研 修施設を設置することとし

漁業研修所建設費

試験調査船建造費

2,122万円

を計上いたしましたほか、漁業者の生活安定を図る漁業共 済への加入促進を図るため

漁業共済加入促進奨励金

2,000万円

を、また、冷蔵、冷凍施設等水産加工施設の整備に対し助 成する経費として

水産加工施設整備費

2,975万円

を計上いたしました。

次に、工鉱業関係といたしましては

産炭地域の中小企業の振興に要する経費として

産炭地特別融資資金貸付金

産炭地中小企業機械等購入資金貸付金 3,000万円 を計上いたしましたほか、新たに、石炭の消費拡大等を図 るため

石炭燃焼機器研究開発費

800万円

北海道暖房炭サービスセンター補助金 500万円

を、また、中小鉱業の振興を図るための経費として

中小鉱山開発促進費

3,030万円

を計上いたしました。

次に、地場産業の育成のため

工業新製品開発事業費補助金

500万円

工業試験場野幌分場改築費

1,716万円

を計上いたしますとともに、工業誘致を推進するための経 費として

苦小牧地区工業用水道事業調查費

500万円

工鉱業誘致助成費

1,530万円

を計上いたしました。

次に、第四点といたしまして中小企業の振興並びに労働 対策について申し上げます。

中小企業振興のため、本年度も引き続き、その経営の合 理化、設備の近代化等を推進することとし、中小企業向け の貸し出し資金源の増大、制度金融の拡大、保証融資の強 化等をはかる経費として

中小企業維持振興資金貸付金 4億5,400万円

中小企業設備合理化資金貸付金 5,000万円

北海道中小企業団体中央会貸付金 1億円 北海道信用協同組合連合会貸付金 1億円

北海道信用保証協会損失補償金 1億2,687万円

北海道信用保証協会保証料補給金 1,710万円

をそれぞれ計上いたしますとともに

中小企業近代化資金貸付事業特別会計において 3 億 9,962万円を措置いたしました。

また、中小企業者に対する保証融資の損失補償につきましては、新たに13億円の債務負担行為の措置を講じましたほか、中小企業の指導を充実するため、経営指導員を増強して、小規模企業の経営改善を図ることとし、これに要する経費として

小規模事業指導費 6,663万円

北海道商工指導センター負担金 1,833万円 を計上いたしますとともに、商工会館等の設置を促進する

商工(産業)会館建設費補助金 3,304万円 を、中小企業輸出産業の育成、海外市場調査等を行なうための経費として

貿易物産振興費

ため

1.877万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、観光事業の振興を図るため観光施設整備のための 経費として

健全観光宿泊施設整備費

527万円

観光公共施設整備促進費

1,450万円

道立自然公園施設整備費

1,500万円

を計上いたしますとともに、観光宣伝を強化するため、観 光宣伝強化助成費を含め

北海道観光連盟補助金

1,457万円

を計上いたしました。

次に、労働対策といたしましては、技能労働者の養成訓練を促進するため、職業訓練所を充実強化することとし、職種の増設、寄宿舎の整備及び庁舎の移改築等を行なう経費として

職業訓練所職種增設費 5,969万円

職業訓練所寄宿舎施設整備費 3,515万円

職業訓練所庁舎移改築費 1億1,103万円 身体障害者職業訓練所費 983万円

を計上いたしましたほか、中小企業における事業内訓練の 強化を図るため

事業内職業訓練費

2,544万円

を計上いたしました。

次に、第五点といたしまして、社会福祉の充実とへん地 対策の強化について申し上げます。 精神薄弱者の接護の徹底を図りますことは当面の急務でありますので、本年度より、新たに、社会復帰を前提とした道立の総合接護施設を建設することとし

精神薄弱者総合援護施設設置費 2億3,983万円 を計上いたしますとともに、新たに設立予定の北海道社会 復帰事業協会(仮称)に対する出資金を含め

北海道社会復帰事業協会助成費

1,220万円

精神薄弱者盲ろうあ者収容授産施設設置費補助金

1,093万円

を計上いたしました。

また、民間等の社会福祉施設の整備に対し補助する経費 として

身体障害者福祉施設整備費3,765万円精神薄弱者福祉施設整備費2,970万円老人福祉施設整備費5,292万円盲ろうあ児施設整備費1,918万円肢体不自由児施設整備費1,139万円養護児童福祉施設整備費2,935万円精神薄弱者通動センター設置費500万円

を計上いたしましたほか

生活改善整備対策費 3,693万円 収容児童処遇改善費 974万円 世帯更生資金貸付事業費補助金 6,287万円

をそれぞれ計上いたしました。

また、母子福祉を充実強化するため

母と子の家設置費 2,265万円 母子健康センター設置費 2,051万円 母子金庫事業費 500万円

を計上するとともに、母子世帯を対象とした保育所併設の 道営公営住宅を建設することとし

道営社会福祉住宅建設費 6,854万円 母子アパート附設保育所設置費補助金 337万円 を計上いたしました。

次は、へん地振興対策についてであります。

へん地における公共施設の整備を促進し、国の施策と相まって行政水準の向上を図り、地域格差の解消につとめますため

へん地等公共的施設整備資金貸付金

4億円

を、また、沿岸低位生産地帯の産業を積極的に振興するため

離島及び沿岸低位経済町村振興対策費

1億3,243万円

を計上いたしました。

次に、共同自家用電気施設を北電に移管して受益者の負担軽減を図りますことは、道政上の課題でありますことにかんがみ、今回、国の助成措置に対応して、道費による諸措置を講じますとともに、併せて無電灯農漁家の解消を図

るための経費として

へき地農山漁村電気事業費 2億4,250万円 を計上いたしましたほか、共同自家用電気施設の末端老朽 施設について単独助成を行なうこととし

農山漁村電気老朽施設改修事業費 1,830万円 を計上いたしました。

また、豪雪地帯の山間へき地における冬期交通確保のため雪上車を購入することとし

積雪寒冷地域機械整備費 2,110万円 を計上いたしますとともに、へき地対策諸経費として

を記述いたしますとともに、へき地対東語経過として へき地保健福祉館整備費 1,797万円 へき地保育所設置費 1,416万円 開拓地婦人ホーム愛の鐘設置費 351万円 診療所費 995万円 定期航路運航費補助金 1,265万円 離島会館整備費補助金 600万円 稚内保健所支所建設費 2,048万円 をそれぞれ計上いたしました。

次に、第六点といたしまして、保健衛生の充実と人命の 尊重について申し上げます。

まず、保健衛生の充実についてでありますが、精神衛生 に関する調査研究と指導普及を図るため

精神衛生センター設置費 3,966万円

を、また、がん対策は焦眉の急務でありますので、これに 寄与いたしますため

がんセンター設備費補助金 6,000万円を計上いたしました。

さらに、医療従事者の充実を図りますため、歯科衛生 士、看護婦等の養成施設に対し助成することとし

医療技術者養成所等整備費補助金 400万円

保健婦、助産婦、看護婦修学資金貸付金

1,477万円

看護婦等養成所整備事業費 3,140万円 を計上いたしました。

また、老朽保健所の改築、公衆衛生現任職員教育施設を 設置いたしますため

保健所整備費 3,542万円

を計上いたしましたほか

保存血液需給対策費794万円伝染病隔離病舎整備費2,198万円をそれぞれ計上いたしました。

次に、人命の尊重についてでありますが、最近の交通事 故増加の状況にかんがみ、交通安全対策の総合調整を行な うことといたしますとともに、交通事故に関する諸般の相 談に当たらしめますため

交通事故相談所費 359万円 を計上いたしましたほか、交通安全の万全を期しますため 交通安全道民運動推進委員会補助金 2,300万円 交通安全指導員設置費500万円交通安全モニター設置費171万円交通安全セツトカー購入費418万円交通事故多発市町村対策費120万円

を計上いたしました。

また、道路関係におきましても、歩道造成を積極的に行ない、歩行者の安全を図るとともに、歩道橋の増設、防護 柵の設置等を整備するため

道路交通安全施設費

3億3,600万円

を計上いたしました。

このほか

交通指導取り締り費 1,442万円 交通規制整備費 7,267万円 を計上し、指導取り締り及び施設の整備充実を図ることと

次に、本道周辺海域における漁船の海難事故の現況に鑑 み、海難防止連絡協議会の育成指導をはかり、事故防止に 当たらしめますため

海難防止対策費 を計上いたしました。

いたした次第であります。

344万円

次に、公害対策についてでありますが、

公害問題の重要性にかんがみ、水質、大気及び騒音等の 公害全般について、原因の究明、実態調査、発生監視及び 防止研究等を行なうための経費として

公害対策費

2,681万円

を計上いたしますとともに、国の全国的大気汚染の実態調査等に対応するため、衛生研究所及び室蘭保健所の施設を 整備するための経費として

衛生研究所整備費

1,394万円

保健所整備費

241万円

を計上し、更に住宅供給公社実施の地域暖房について調査 するための経費として、地域暖房調査費を計上いたしました。

次に、第七点といたしまして、住宅及び生活環境の整備 と物価の安定対策について申し上げます。

住宅需要の増加に対処するため、公営住宅の建設を促進 することとして

公営住宅建設費 2億1,426万円 を計上するとともに、多家族向の住宅をモデル的に建築するため

多家族向公営住宅建設費

1,748万円

を、さらに勤労者の持家制度を促進するため

勤労者分譲住宅建設資金貸付金 1,995万円 を計上いたしますとともに、併せて債務負担に関する措置 を講じようとするものであります。

また、低廉な宅地確保のため

宅地取得資金貸付金 1億

市町村宅地取得造成事業資金貸付金 1,900万円

を計せいたしますとともに、さらに新団地の適地調査費を 計上しましたほか、都市における街路樹の維持保全のため

街路樹植栽促進対策費補助金

を計上いたしました。

次に、物価の安定対策についてでありますが、消費者価 格に直接影響する生鮮食料品及び食品関係企業の経営合理 化、設備近代化等を促進し、さらに公営卸売市場の整備を 強化するため

物価安定資金貸付金

1億9,000万円

2,367万円

公営卸売市場整備資金貸付金

へき地学校巡回検診車整備費 900万円

を計上するとともに、端境期における地場野菜の円滑な流 涌を図るための経費として

端境期野菜確保対策奨励費補助金

204万円 北海道私学振興基金協会貸付金

経費として

貯蔵野菜確保対策奨励費補助金

1億円 私立高等学校高利債務対策貸付金 1億9,000万円

100万円 をそれぞれ計上いたしましたほか、野菜の生産、保管出荷 を安定させるため

私立大学設備費補助金 5,100万円 私立高等学校教育振興費補助金 1億2,200万円

次に、私学経営の安定と教育水準の向上を図るため

次に、社会教育及び社会体育の振興並びに文化財関係の

を計上し、さらに夜間定時制高等学校の生徒及びへき地学

公民館、郷土館設置費補助金

校職員の保健対策に要する経費として

図書館及び美術館費

社会体育振興費

文化財諸費

学校給食費

を計上いたしました。

野菜共同集出荷促進事業費

私立幼稚園教育振興費補助金

を計上いたしました。

を計上いたしました。

次に、青少年の健全育成を図りますため新たに、地域の

1,170万円

650万円

1,284万円

2,389万円

399万円

814万円

655万円

また、消費生活の改善、合理化等、消費者行政の適正を 期するための経費として

次に、第八点といたしまして、教育文化の振興と青少年

北海道消費者協会補助金

770万円 う経費を市町村に助成することとし 384万円

地域青少年会館設置促進費

青少年のつどいの場を建設し、また、学校施設の開放に伴

消費生活向上促進連絡員設置費

青少年健全育成学校開放促准費

3,015万円 435万円

を計上いたしました。

を計上するとともに、引き続き

青年の家施設整備費

2,056万円

の健全育成について申し上げます。

勤労青少年ホーム設置促進費

青少年育成推進協議会補助金

1,197万円

産業教育施設設備費

青少年広場設置費 を計上いたしましたほか、青年研修の充実を図るため

を計上いたしました。

開するための経費として

家庭教育振興費

優良映画普及費

を図るための経費として

商工青年学園開設費

児童厚生施設設置費

校舍改築費 屋内運動場改築費 1億8,504万円 2,285万円

俗宿 舎 改 築 費

1億 796万円

2,201万円

格技場整備費

3,120万円

を計上するとともに、教職員の資質を向上するため

まず、高等学校の施設設備を整備充実するため

教職員研修センター設置費補助金

1,200万円

英語教員海外派遣費

1.450万円

学校教育指導費

1,270万円

を計上し、併せて

高等学校運営費

を計上いたしました。

また、特殊学校教育の充実を図りますため

2,490万円

家庭児童対策指導者養成費

2,051万円 203万円

100万円

622万円

374万円

補導指導促進費 1,673万円

を計上いたしましたほか、勤労青少年の保護と福祉の増進

次に、地域住民の意識を高揚し、実践活動を積極的に展

を計上いたしますとともに、児童の健全育成、非行の防

止、地域組織の活動を促進するための経費として

北海道高等部ろう学校建設費 盲学校校舎整備費

9,500万円 1,989万円

旭川養護学校校舎整備費

ろう学校幼稚部整備費

1,512万円 102万円

239万円

特殊学校設備充実費

農山漁村青少年対策費

412万円 1,006万円

を計上いたしました。 782万円

を計上いたしますとともに、寄宿舎に収容する児童生徒を 援助する経費として

また、冬季オリンピックに関連し、当面必要とする経費

备宿舍児童補食費

札幌オリンピック冬季大会組織委員会補助金

2,550万円

を計上いたしました。

- 11 --

札幌オリンピツク冬季大会施設費補助金

6.000万円

を計上いたしました。

次に、北海道百年記念事業関係経費といたしましては

北海道百年記念事業推進費 開拓記念館建設準備費 3,765万円 記念公園造成計画策定費 680万円

本館庁舎改修設計委託料 を計上いたしました。

以上のほか、一般行政関係経費についてでありますが、 市町村行財政の総合的な調査を行ない、その運営の合理化 を図るための経費として

市町村総合計画指導費

258万円

662万円

を、また、市町村における消防力の充実強化を図るため 消防施設整備事業貸付金 5.000万円

を計上いたしました。

本庁庁舎建設事業につきましては、間仕切り等に関連し て一部の事業を変更するため、継続費について昭和42年度 963万円、昭和43年度1,425万円を追加いたしましたほか、 職員福利施設工事、救命設備及び調度備品の整備等に要す る経費として

本庁庁舎施設費

1億3,092万円

を計上いたしました。

また、道職員の資質の向上を図るため

職員研修所建築費

5,504万円

を計上したほか

警察庁舎建築費 7,506万円 派出所駐在所整備費 2,746万円 警察学校建築費 3,653万円 警察官待遇改善費 5,543万円

をそれぞれ計上いたしました。

以上申し述べました歳出に見合う歳入といたしましては

28億2,382万円 地方讓与税 5億3,900万円 地方交付税 41億2,800万円 分担金及び負担金 10億6,045万円 使用料及び手数料 2,859万円 102億1,924万円 国庫支出金 財産収入 6億 879万円 金 附 2,172万円 客 繰 入 金 15億8,353万円 繰 越 金 28億7,800万円 誻 収 入 20億7,157万円 偖 渞 11億7,975万円 ä۴ 271億4,246万円

うち道税につきましては、昭和42年度地方財政計画におけ る税収入の算定基準並びに本道の課税実績等を勘案してこ

れを積算し、また、地方交付税につきましては、昭和42年 度に見込まれる地方交付税制度の改正等を勘案して計上い たした次第であります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

まず、道立病院特別会計におきまして 9,179万円 を計上いたしましたのは、病院運営上必要とする経費並び に江差病院の改築工事費及び網走向陽ヶ丘病院の改築設計 費について、道債及び一般会計からの繰入金をもつて措置 いたしました。

このほか

真駒内大麻団地開発事業特別会計において

6,762万円

農業改良資金貸付事業特別会計において

1億1,609万円

中小企業近代化資金貸付事業特別会計において

4億 122万円

地方競馬特別会計において 3,221万円 道有林野事業会計において 5億7,981万円 電気事業会計において 400万円

工業用水道事業会計において

450万円

をそれぞれ計上いたしておりますが、これらは、いずれも 主として特定収入を見合いに計上し、各会計の運営に遺憾 のないようにいたそうとするものであります。

次に、有料道路事業会計についてでありますが、道路整 備特別措置法に基づき、昭和38年度より着工し、昭和42年 9月に完成する「支笏湖畔有料道路」に公営企業法を適用 して営業開始することに伴う経費として

有料道路事業会計

8,055万円

を計上いたしました。

以上は、予算案の大要について申し上げたのであります が、次に付属案件の主なものについて順次御説明申し上げ

まず、議案第11号北海道職員等の定数に関する条例の一 部を改正する条例案は、北海道立図書館の拡充及び北海道 立美術館の新設に伴い所要の職員の定数を定めようとする ものであり、

議案第 12 号北海道職員の旅費に関する条例等の一部を 改正する条例案は、主として外国旅行の場合における旅費 額を国家公務員に準じて引き上げようとするものでありま

また、議案第13号北海道地方警察職員の特殊勤務手当に 関する条例の一部を改正する条例案は、警察職員の特殊業 務に従事する勤務の実態に照らし、新たに手当を支給する 等、所要の改正を行なおうとするものであり、

議案第14号警察官の職務に協力援助した者の災害給付に をもつて収支の均衡をはかつた次第でありますが、歳入の . 関する法律施行条例の一部を改正する条例案は、法律施行 令の一部改正に伴い、道が行なり災害給付について所要の 改正を図ろうとするものであります。

次に、議案第15号北海道税条例の一部を改正する条例案は、地方税法の一部改正に伴い個人の道民税及び事業税について所要の改正を行なうとともに、娯楽施設利用税及び自動車税について課税方法等の合理化を図ろうとするものであり。

議案第16号保健所設置条例の一部を改正する条例案は、 その支所を設けることができることとしようとするもので あり、

議案第17号北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する 条例案は、本年3月31日をもつて助成の指定期間が満了い たしましたが、本道における工鉱業の開発の現状にかんが み、これをさらに昭和46年3月31日まで延期しようとする ものであります。

次に、議案第18号北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案は、新たに札幌市に通信制の課程のみを置く高等学校を設置しようとするものであり、

議案第19号北海道営有料道路事業に地方公営企業法の規 定の全部を適用する条例案は、有料道路事業に地方公営企 業法の規定の全部を適用しようとするものであります。

議案第20号北海道営工業用水道料金及び分担金徴収条例 案は、室蘭地区工業用水道の給水開始に伴い、その料金及 び分担金の徴収に関し、必要な事項を定めようとするもの であります。

次に、議案第23号ないし議案第26号の北海道開拓融資保 証協会に対する出資の件外3件は、いずれも、所要の出資 を行なうことによつて、施策の推進をはかろうとするもの であります。

以上は、今回提案いたしました議案の主なものについて その大要を御説明申し上げた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

教育行政執行方針

昭和 42 年第 2 回北海道議会定例会の開会にあたりまして、道教育委員会の教育行政執行について基本的な方針を申し述べます。

道教育委員会は、本道の限りない前進を託すに足る心身 ともに頑健な青少年の育成を念願し、努力を重ねてまいつ たところであります。

本年度もさらに道民の負託にこたえるべく諸施策の遂行 に意を用いてまいりますので、関係各位のご理解とご協力 をお願いいたします。

第一に、本道教育水準の向上をはかるため、学校教育の 質的向上に一層の努力を傾注いたします。

学校教育において何よりも大切なことは、直接児童生徒の教育にたずさわる教職員の教育に対する情熱、積極的な創意工夫、自主的な研修意欲であろうと思います。

したがつて、道教育委員会は、教育現場で教育実践に身を挺している教職員諸君の自己研修が実りあるものとする ために、指導体制の整備を図ります。

また、各般の研修事業についてもその内容の精選充実に **努めます**。

なお、長期的な研修の場の拡大と、専門的教養を高める ために、総合的な教職員研修センターの設置について積極 的な検討努力をいたします。

さらに、教職員ひとりひとりが、与えられた職務に専念できるよう、教職員の福利厚生、健康管理の増進についてより一層の配慮をいたします。このため、教職員共済会館を設置し、巡回検診車を設けます。

なお、公立学校共済組合北海道中央病院の建設が早急に 実現できるよう努力をいたします。

次に、児童生徒により良い教育環境を提供するため、小・中学校においては、昭和39年度からはじまつた国の5カ年計画と相まつて学校の施設設備の整備充実と、小規模学校の統合による学校規模の適正化を推進いたします。

また、高等学校教育については、本道の産業構造の進展 に対応し、真に本道産業界のにない手となり得る人材を育 成するため、農、工、商、水産等の職業教育の充実強化を 図ります。

さらに、働きつつ学ぶ青少年に勉学の機会を拡大するため、通信制高等学校を独立させ、その内容の充実強化を図り、一方、定時制教育についても質的な向上について格段の努力をいたします。

第二に、教育の機会均等の精神にのつとり、へき地教育 及び特殊教育の振興に努めます。

へき地教育の振興については、本年度も引き続き教職員 定数配置の改善並びに全道的な交流によりへき地学校に中 堅教職員を確保するよう配意し、教職員住宅の整備充実に ついても努力をいたします。

また、へき地学校パンミルク無償給食については、国の施策と相まつて、引き続き内容の充実を図りつつ実施することによつて児童生徒の体位を向上させ、さらに保健管理の充実を図ります。

次に、特殊教育の振興については、特に特殊教育諸学校 における職業教育の充実に努めます。

さらに、特殊教育諸学校及び小・中学校特殊学級において日夜をわかたず、身体的に恵まれない児童生徒のために献身している教職員、寮母諸君の労苦については深い敬意を表するものであり、その優遇措置について配意いたします。

第三に、青少年の健全育成を期するため、一層の努力を 傾注いたします。 このため、まず学校教育の果たす役割の重要なることを 深く認識し、関係機関との連携を深めつつ、社会教育との 関連をも考慮し、総合的、かつ、効果的に推進してまいり たいと存じます。

学校教育の面におきましては、家庭と学校とが一体となって相互の意思の疎通を図り、協力体制を確立することによって生徒指導の実を挙げることができるものと存じ、その指導体制を強化し、学校における進路指導についてさらに検討を加え、生徒ひとりひとりに対する個別指導を徹底して、適性の発見、個性の伸長に努める等の指導を実施いたします。

社会教育の分野におきましては、都市勤労青少年に対する教育の拡充、健全な青少年活動の促進、地域住民による社会教育活動推進のための拠点として公民館、図書館、青年の家をはじめとする社会教育施設の整備拡充等に意を用います。

なお、次代をになう青少年が明るくのびのびとその持て る能力を発揮することができるためには、頑健な身体及び 強靱な精神力の涵養が基本となるものと存じます。特に、 冬季オリンピックが本道において開催されることが確定し た今日、これを契機として、青少年のスポーツ活動を一層 助長し、体力、気力ともに充実した生気あふれる本道開発 のにない手の育成に努力してまいります。

これらの諸施策を推進し、成果を期するためには、教育 関係者のすべてがその持てる力を結集し、一致団結して事 に当たらなければならないものと存じます。

道教育委員会といたしましては、さらに自らの姿勢を正 し、特に市町村教育委員会、各学校、現場教職員との相互 信頼を深め、相ともにたずさえて教育の振興に努力いたす 所存であります。

なにとぞよろしくご協力のほどお願い中し上げます。

○7月4日 午前10時37分開議、議長から、7月1日付け 繰上補充当選した石村丈夫議員(自民)を紹介の後、日程 第1補充議員の議席の指定ならびに議席の一部変更の件 を議題とし、書記朗読のとおり議席の指定ならびに議席 の一部変更を決定、諸般の報告の後、日程第2議案第1 号ないし第31号、報告第7号および第8号を議題とし、 代表質問に入り、

天谷議員(自民)から、①北海道自治振興の諸問題に関し、本道の市町村行財政は本州に比し格差が大きいが、これが克服のため知事は先頭に立つて政策実施を働きかけることの見解、国と地方との行財政再配分に対する所信、道の財政力指数が全国のDグループに属していることに対し、これが体質改善方策および見解、②総合開発問題に関し、全国総合開発計画の策定、地域開発関連法の改定、検討が企図されている情勢の中で、本道開発の特殊性および地財法による特例措置を守り切れるかどう

か知事の所信、第3期道総合開発計画策定の前提となる 長期ビジョン、基本的構想、スケジュールの明示、道開 発庁のまとめた 20 年後の道開発のビジョンに対する見 解、冬を克服する対策、冷害を根絶する施策、大都市対 策等に重点をおくべきと考えるが、知事はその位置付け をどのように考えているか、地域開発と拠点開発推進に 対する考え方および将来の見通し、先手行政の必要性お よび方針、道路問題に関し、国土縦貫高速自動車道建設 の見通しおよび対策、観光地における有料道路建設拡大 に対する見解および今後の構想、電力問題に関し、電力 需要の把握と見通し、電力需要の伸び停滞に対する電気 料金引き上げ要因の懸念性、北電が重油専焼を打ち出 し、また国内では原子力発電が現実のものとなつてきて いるが、石炭との調整および対処方策、冷害のない寒地 農業推進の具体策、土地基盤整備、経営農用地の拡大、 自立農家の育成施策の明示、酪農近代化計画の具体策、 肥料需給度向上対策、酪農とビートとの結合対策、外国 種肉用牛の導入現状および対策、特産地域助長対策、農 家負債整理対策の現状および見通し、中小漁業振興特別 措置法制定に関し、底曳およびサンマ漁業等を法の対象 とすべきことの見解、これが問題の把握と今後の見通 し、資本の自由化に伴う中小企業対策、流通機構改善の 一途としてボランタリーチエーン、コールドチエーンな どを取り入れることの考え方、公害対策に関し、指導基 準設定のスケジュールおよび所信、③開道百年記念事業 に関し、次代を担う青少年に夢を抱かせるなど実効ある 計画の樹立、本事業を活用し、観光、企業誘致に役立て る考え方、知事の積極的対策の明示、①教育問題に関 し、岡村新教育長は、就任後「教育の中央直結に反対」 さらに「本道の教育水準は全国平均の中位に達すればよ い」旨の考え方を示したと伝えられているが、その真 意、道教育大学の実態把握とあり方、教職員の勤務評定 に対する見解、道徳教育に対する所信と対策、高校再編 成に関し、普通科と職業科の比率を本道の開発と関連さ せ再検討すべき段階にきていると思うが、その方針と対 策、単独女子高校の設置に対する見解等について質問、 知事、教育長から答弁、議事進行の都合により、午後零 時47分休憩、午後2時10分再開、

高田議員(社会)から、①選挙公約と道政執行方針に関し、生鮮食料品の需要供給実態調査をすることの見解、流通情報センターの設置を見送つた理由、北海道価格解消の具体策、消費生活改善の具体的内容、住宅不足事情に対する解消方策、宅地価格の高騰に対する防止策および都市公害対策、冬を克服する対策に関し、着手作業の内容および北海道特別大減税実現の見通し、自創資金による農家固定化負債整理対策の見通し、系統資金の借り構定に任なう利子補給に対する見解、本年農作物の作況、沿岸漁業振興の具体策、農業学園専修科開設の延び

た理由および今後の方策、農業、水産高校生徒は、農漁 業に従事しない傾向にあるが、これが定着性に対する見 解、中小企業近代化のための「無利子資金の貸付」「無 担保金融の充実」の公約が何んら具体化されていないこ とに対する知事の所信、②総合開発計画と新産業都市問 題に関し、2期計画実施の過程で、産業間、地域間など の格差が益々拡大し、労働力も道外に流出しているが、 2期計画を切り上げて、第3期計画を策定することの見 解、これが策定の時期と構想の明示、民間投資の不足に 対する見解、苫小牧に石油、鉄鉱コンビナートを建設す る計画は実現不可能に思うが知事の固執する考え方およ び計画変更の意思、札樽、苫蘭等との有機的機能の発揮 の有無、③人事異動問題に関し、人事異動の基本的考え 方および事務の渋滞に対する見解、①道の執行態度に関 し、冬季オリンピック、開道百年記念事業、道旗、道章 制定の進め方等を議会にはからないで行なうのは、議会 を軽視し、道民を無視するものでないか、これに対する 知事の所信、⑤綱記粛正に関し、公務員の地位利用によ る選挙運動に対する見解、道が先に勧告を行ない、道議 会からも指摘をうけていた中富良野町長に対し、今回の 町長選挙に当たり、知事の推選テープを送つたことに対 する考え方、胆振教育局における不正事件および道警職 員による交通不祥事件に対する知事の所信、⑥教育問題 に関し、教育行政に対する知事の指揮、監督権の有無、 教育予算に対する知事の選択権限の有無、地方教育局 長、次長の人事異動に関し、教育に経験のないものを任 命している理由、教員の自主的研修意欲を高める方策を 打ち立てたことの有無、教職員研修センターの 運営方 針、職員団体の自主的活動に対する考え方、高校入試科 日を5教科に削減したことに対する影響および教育長の 所見等について質問、知事、教育長から答弁、高田議員 から再質問、知事、教育長から答弁があつて、午後4時 54分延会。

○7月5日 午前10時35分開議、諸般の報告の後、日程第 1議案第1号ないし第31号、報告第7号および第8号を 議題とし、代表質問を続行、

倉増議員(公正夕)から、①総合開発計画の推進に関し、明年度開発予算要求にのぞむ知事の基本的態度および社会開発環整備の重視に対する見解、②交通問題に関し、積雪寒冷に見合つた道路構造の検討および冬期交通確保対策、道警の大中な交通規制に関し、地域の発展を阻害する傾向が出るなど地域における交通規制に格差が生じているが、交通規制の基準および考え方の明示、交通量の少ない中通りを規制している理由、交通警官の不足を規制強化で補おうとしているのではないかどうか、③中小企業対策に関し、中小企業の近代化および中小企業構造の高度化に対処する方策、資本の自由化に伴

う中小企業の協業化、集団化推進に対する見解、中小企業経営診断後の事後指導充実対策、④当面する農政問題に関し、寒地農業確立のための各種試験研究体制の整備強化に対する考え方、稲作不安定地帯における試験場設置要望に対する知事の考え方、土地基盤整備に対する基本的見解および体制の整備、畑地および土地改良推進方策、営農指導体制の整備強化および推進方針、専門技術員を部内におかないで農試に配置することの見解、⑤治水問題に関し、普通河川を含めた中小河川の改修に対する積極的推進方策等について質問、知事、道警察本部長から答弁、議事進行の都合により、午前11時52分休憩、午後1時18分再開、つぎに質疑および一般質問に入り、

伊藤(弘)議員(自民)から、空港整備問題に関し、冬季オリンピック開催時に国際機の臨時便発着受け入れのための空港整備、幹線空港の設置に対する見解、第15回道経済懇談会の席上における北海道クラブ理事長の発言に対する知事の受けとめ方、国際空港の設置要請に対する所信等について質問、知事から答弁、つぎに、

武藤議員(社会)から、①無医地区の解消問題に関し、 具体的解決策の明示および医師不足に対する関係機関と の協力体制、②無水地区の解消に対する施策等の明示、 ③無電灯地帯の解消に関し、完全解消に努力することの 見解、農電の北電移管計画を短縮し、地元負担を軽減す ることの見解、①釧路西港建設問題に関し、建設の隘路 となつている漁業補償問題の解決に対し、道が積極的役 割りを果たすことの見解、道の傍観態度、⑤中型サケ、 マスはえなわ漁業に関し、指定港である釧路港の水揚 げ、陸揚船が年々減少している理由およびこれが打開策 等について質問、知事から答弁、武藤議員から再質問2 回、知事から答弁、つぎに、

西尾議員(自民)から、①寒地農業確立に関し、本道独自の農業金融制度設定に対する見解および抜本的金融制度の改正に対する考え方、酪農近代化計画の推進、特に酪農経営施設整備のための長期低利資金の確保対策、草地資源確保と活用対策、公共草地取得資金対策、大規模草地の維持管理に対する配慮、乳製品の輸入差益金の活用方針、②市町村道路整備問題に関し、市町村道路整備の推進内容、市町村の除雪機械購入に対する増額助成および格差是正対策に対する見解、③市町村公営企業の運営に関し、財政再建企業の進捗状況および財政再建の適用をうけなかつた企業に対する方策ならびに赤字解消対策等について質問、知事から答弁があつて、午後3時25分延会。

○7月6日 午前10時39分開議、諸般の報告の後、日程第 1議案第1号ないし第31号、報告第7号および第8号を 議題とし、質疑および一般質問を続行、

村本(三)議員(社会)から、①自衛隊基地周辺における

公害問題等に関し、F104 ジェット機による騒音対策、 滑走路付近の危険区域強制立ち退き措置に対する対処方 策、危険区域内にある小学校安全対策の明示、全道自衛 隊適格者名簿作成調査の考え方および思想調査の有無、 国土開発幹線自動車道の建設に関し、恵庭市街地の真中 を通過し、町民の憩の場である恵庭公園を横断すること について反対の立場をとることの見解、国鉄新路線建設 に関し、追分~千歳間は自衛隊演習場があるため迂回す るが、直線コースをとらなかつた理由および考え方、矢 臼別演習場におけるR30ロケットの試験は、日ソ関係に 悪影響をおよぼすと考えるが、これを中止または変更さ せる考え方の有無、襟裳百人浜におけるミサイル射撃演 習計画に対する処置対策、札幌市厚別地区における自衛 基地と産業のいずれを優先させるか知事の政治的姿勢、 ②砂利および採石による公害問題に関し、民有地の砂利 採取に対する道の指導方針、札幌市川沿町における採石 事故に関し、悪質業者に対する取り締り対策と今後の方 針ならびに道条例制定に対する見解等について質問、知 事、教育長から答弁、村本(三)議員から再質問、知事、 教育長から答弁、つぎに、

阿部(文)議員(自民)から、①貿易振興問題に関し、長期的貿易振興施策の明示、45年の輸出入日標、道貿易振興審議会の中間答申に対する具体化方策、道立貿易館の整備充実に対する見解、貿易専門を担当する独立課の設置に対する見解、対外出先機関を効果的に配置することの検討方、②資本の自由化に伴う中小企業対策に関し、道内への外資進出の見通しおよび中小企業におよぼす影響等について質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午前11時59分休憩、午後1時12分再開、つぎに、

青木議員(社会)から、①住民税の減税問題に関し、所 得税減税の陰に住民税が過重となつているが、住民税の 減税に対する見解、課税最低限を所得税と同様引き上げ をすることに対する考え方、税制調査会などで「住民税 の軽減措置」がまとまつた場合、知事のこれに対する考 え方および施策の明示、②国民生活白書と道民生活に関 し、物価対策特に流通機構の改革をはかることの見解、 地域格差特に道民所得、生活水準格差解消に 対する見 解、道内大学の窓口が狭いが、国立大学を本道に誘致す ることの見解、内職相談所の窓口を週2回から1回に減 らした理由、母子家庭住宅建設長期計画の明示、③自由 経済下における本道産業経済の施策、企業倒産の増加に 対する知事の認識、地場産業の育成に対する所信および 事業税の減免措置に対する見解、今後の企業誘致に対す る見解、第2次産業の高度化をはかることの方策、①知 事の道政執行態度に関し、職員の綱紀弛緩、幹部職員の 議会軽視に対する知事の処置等について質問、知事から 答弁、青木議員から再質問、知事から答弁、つぎに、

西村議員(自民)から、①中小企業対策に関し、道外誘 致企業と道内既存の中小企業とを均衡ある育成を進める ことの考え方、中小企業融資制度は多種多様になってい るが、これが制度の簡素化と同制度の周知額底に対する 見解、小規模零細企業に対する考慮はどのこうに払われ ているかその内容、②沿岸貿易に関し、対ソ貿易拡大の ため、市場調査員をおくことの見解および貿易推進方策 の明示、③港湾整備問題に関し、日本海側の港湾施設の 整備および近代化に対する見解、港湾事業の地元負担に ついて道も一部負担することの見解、④観光問題に関 し、観光施設の整備、充実、国立公園地内の観光道路の 整備に対する考え方、⑤渦密化都市対策に関し、公共施 設等の地方分散に対する見解、⑥札樽新港建設の構想と 既存小樽港との関連に対する知事の考え方、⑦青少年問 題に関し、学校教育において精神面を充実、重視するこ との見解および体育館の設置促進対策、⑧妊産婦、乳幼 児に対し、無料ミルクの提供および入院費の無料を制度 化するため、知事会に提案し、政府に働きかける知事の 意思等について質問、知事、教育長から答弁、議事進行 の都合により、午後3時9分休憩、午後3時24分再開、 つぎに、

影山議員(社会)から、開拓問題に関し、開拓営農振興対策の手直しに対する見解、固定化負債整理を一般農家の場合と同一に扱い、自創資金の活用で解決しようとしているが、特別立法による措置をはかることの見解、開拓地における基盤整備事業の抜本的推進および整備事業全体の点検等再検討に対する見解、開拓政策を打ち切る話があるが、知事の考え方、不振開拓農家の自立をはかるため、長期経営計画の設定を国に要請することの見解等について質問、知事から答弁、影山議員から再質問、知事から答弁があつて、午後4時27分延会。

○7月7日 午前10時43分開議、諸般の報告の後、日程に追加し、補充議員の常任委員選任の件を議題とし、石村議員(自民)を総務委員に指名選任、つぎに日程に追加し、常任委員の委員会所属変更の件を議題とし、総務委員の亀井議員(社会)を農務委員に所属変更することに決定、つぎに日程第1議案第1号ないし第31号、報告第7号および第8号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

佐藤(八)議員(自民)から、①青少年の健全 育成 に 関し、最近、離婚がめだつて増加しており、健全な家庭づくりには、結婚前の青少年の指導、教育が必要 であるが、民間の手で行なうには限界がある、これら婚前教育、指導に対する知事の所見および社会教育の場を拡充することの見解、勤労青少年の職場スポーツ、余暇善用の積極的振興対策の明示、②消費者保護行政に関し、商品の安全性を守るための対処方策、商品のテストを行な

う機関の設置要請に対する見解、③社会福祉行政の推進に関し、民間社会福祉事業の推進に対する見解、老人と子供が一緒に住める公営住宅の建設、家屋構造に対する所信等について質問、知事から答弁、つぎに、

改発議員(社会)から、交通事故の防止対策に関連し て、交通安全施設整備3カ年計画の終了時期における歩 道延長、歩道橋等の改善の見通し、自動車1,000 台当た りの事故発生率の見通し、計画完了後の対策および方 向、通学路に係る交通安全施設等の整備および踏切道の 構造改良等に関する緊急措置法案の成立による施設整備 等の期待と見通し、一般市街地における歩道の造成およ び冬期歩道除雪対策に対する見解、札幌市の都市改造、 交通網に対する見解、交通安全運動を市町村にまで広げ 助成措置を講ずることの考え方、運転者の労働管理改善 の把握状況と対策、脳外科を備えた道立外傷センター設 置に対する見解、千歳空港の軍民共用廃止を運動するこ との見解、営業車による事故発生が多いが、安全指導の 不徹底が原因でないかどうか、職域における安全指導に 力をいれることの見解、違反者の再教育に関し、委託講 習を廃止し、直接公安委で行なうことの見解、安全協会 に対する41年度委託費の使途等について質問、知事、道 警察本部長から答弁、改発議員から再質問、知事、土木 部長、労働部長から答弁、改発議員から発言があつて、 議事進行の都合により、午後1時休憩、午後2時20分再 開、つぎに、

松浦議員(自民)から、①北海道近海におけるサンマ漁業問題に関し、漁業生産の拡大をはかるため、現行解禁日を繰り上げるよう国に働きかけることの見解、沿岸漁業経営の安定と漁業生産拡大に対する施策の明示、スケソ、イカ、サンマ等の価格安定と流通機構改善対策の明示、②サケ、スマ資源の維持増大とふ化事業に関し、道サケ、マス増殖協会に対する指導監督、ふ化事業を阻害する要因を除去する対策、マスの人工ふ化増進に対する見解等について質問、知事から答弁、つぎに、

川合議員(社会)から、石炭産業問題に関し、国の石炭政策の現状に対する知事の認識と考え方、エネルギー政策に対する知事の見解、札幌通産局の推計による 30 炭鉱の閉山(その規模 300 万トン)に対する知事の対処方策および決意、炭鉱閉山による事後対策および離職者対策の推進方策の明示、石炭需要の確保に関し、暖房用炭の需要確保対策、北電の重油専焼発電計画に対する悪影響と反対の態度を打ち出すことの見解、鉱山学校の高体連行事への参加および私立学校に準ずる援助措置に対する見解および道立鉱山高等学校の設置意思の有無、天北炭田の長期開発構想および日曹炭鉱の再建救済策等について質問、知事、教育長から答弁、川合議員から意見があり、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後 3 時33分休憩、午後 4 時 7 分再開、つぎに、

田谷議員(公正ク)から、①消防の充実問題に関し、消防組織常備化の進捗状況、消防団員の確保および教養訓練対策、道内消防力の現況および今後の方針、②水産加工振興対策に関し、情勢の変化に対応した水産加工振興対策等について質問、知事から答弁、つぎに、

亀井議員(社会)から、道内鉱業振興対策に関し、第2期計画における基本的構想にかわりはないかどうか、若年労働力の導入による雇用安定対策、職業訓練科目の増設、退職年金制度の確立、生活環境の整備、鉱山道路の開発助成等雇用確保対策に対する見解、探鉱促進に対する道の助成方策、現行制度の活用方策、金の買い上げ価格引き上げを要請することの見解、水銀、石灰等の鉱区調整、資金対策、水銀従業員の災害防止対策、道鉱業振興委員会の活動促進に対する見解、道地下資源開発株式会社に対する見解、道地下資源調査所の活用、効果状況等について質問、知事から答弁、亀井議員から再質問、知事から答弁があつて、午後5時29分延会。

○7月8日 午前11時5分開議、諸般の報告の後、日程第 1議案第32号を議題とし、知事から提案説明を聴取、つ ぎに日程第1の議事にあわせ日程第2議案第1号ないし 第31号、報告第7号および第8号を議題とし、質疑およ び一般質問を続行、

新村議員(社会)から、①農業基本対策に関し、2期計 画における農業就業人口、生産所得の目標達成の見通し および改定に対する見解、農用地拡大のため抜本的な土 地利用計画を作成し、ヨーロッパの水準に近づけること の見解および前進的拡大をはかることの考え方、農業近 代化のための資金対策の明示、貸付限度額の拡大および セット融資として金利3分以下とする総合施策を推進す る考えの有無、農産物価格対策に対する見解、②酪農振 興対策に関し、酪農草地造成改良計画の具体的年次、資 金計画の明示、国有地、私有地等の開放および利用調整 に対する考え方、土地利用計画の具体策、原料乳不足払 い制度に対するメーカー対生産者団体の形成上の問題、 本制度の公正な乳価形成ルールの指導および円滑化をは かることの見解、③営農用水の確保対策等について質 間、知事から答弁、新村議員から再質問、知事から答 弁、つぎに、

渡辺(浩)議員(社会)から、道財政運営上の諸問題に関し、今回の予算は、公約の実現を急ぐあまり、財源の見通しについて十分な配慮が払われていないのではないか、本年度の財政運営の基本的態度が経済開発から社会開発に転換したような構えをとつているが、社会福祉関係予算の伸長率が低くなつている理由、道財政の過去の分析による特徴についての知事の考え方、今回の予算は強気の編成をとつているが、財源の長期的対処方向の明示、国立青年の家、警察学校、団体補助金など財政秩序

の乱立、国と道との負担区分があいまいとなっているが、知事の所信、国が作るガンセンターに道費を逆につぎこもうとしているが、これが地財法違反に対する見解および団体補助金の整備に対する見解、41年度決算および、42年度財政収支の見通し、一般所要財源を求める費日、財政調整基金の運用に関し、今回これを取りくずした考え方、根拠、取りくずす場合の限度額および積立適当額の明示、道財政の長期的展望に対する所信等について質問、知事から答弁、渡辺(浩)議員から、意見および要望があり、議事進行の都合により、午後1時13分休憩、午後3時46分再開、つぎに、

野村議員(公明)から、①道政執行方針に関し、道民生 活の向上と安定に対する実現方策の明示、人間尊重の施 策、交通、災害、海難事故の具体的根絶施策と確信、円 満な労使間の話し合いによる解決策の明示、②千歳市マ マチ川改修問題に関し、旧海軍が投棄した砲弾の実態調 **査の有無、爆発のおそれおよび今後の処理方法、ママチ** 川河川改修の見通しと着工の時期、砂利採取の跡始末が 悪く危険な状態のままに放置されているが、これが責任 の所在、今日まで放置していた理由、採掘後埋立を行な う者は誰か、農地転用の申請が行なわれた場合の規制内 容、採掘後の埋立を協同組合を作つて処理した埼玉県の 事例に対する見解、③防災対策に関し、重要水防地域の 現状把握内容、危険河川カ所の補強工事完了の有無、警 備体制の状況、水防体制の指揮系統および避難訓練の現 状ならびに援助物資等の確保対策、④教育問題に関し、 教師の資質向上をはかるための基本的な考え方および具 体策、教員の待遇改善に対する見解と方針、P.T.Aの 体質改善に関し、活動内容の充実に対する見解および公 立幼稚園の設置に対する所見等について質問、知事、教 育長から答弁、あらかじめ会議時間を延長、野村議員か ら再質問、知事から答弁、つぎに、

木南議員(共産)から、①失対労働者雇用促進奨励金の 効果に関し、条例に基づく調査の有無、失対労働者で他 に転職した者が再登録を求めた場合これが再登録のため の条例改正に対する考え方、全日自労の夏期手当増額要 求に対し、知事の話し合う意思の有無、②自衛隊適格者 名簿作成に関し、自衛隊組織募集に協力した知事の態度 表明、自衛官募集の重点市町村設定の提示、自衛官合格 者に記念品を贈呈した事実の有無および費用出所先、③ 農家負債整理問題に関し、土地基盤整備に対する農民負 担の軽減および開拓者の負債を棒引きしてやることの見 解、農家の生活資金も負債の対象とすることの考え方、 生活保護法を下層農民に適用することの所信、零細農民 を救済するため、道独自の条例を制定し、制度化するこ との見解、①開拓ペイロット事業に関し、後志管内赤井 川村開拓地のアメマス団地は、国が膨大な投資をしたに もかかわらず、入植者は離農し、現地では、ゆられい団 地と呼ばれているが、これが事実の有無および調査方、ならびに対処方策、監査委員の調査の有無および今後の監査方針の明示等について質問、知事から答弁があつて、通告の質疑および質問を終結、ついで亀井議員(社会)から、日程第1および日程第2のうち、予算に関連する議案第1号ないし第11号、第23号ないし第26号および報告第8号については、なお慎重審査の必要があると認められるので、21人からなる予算特別委員会を設置してこれらの案件を付託されたいとの動議提出があり、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちにつぎの委員を議長指名により選任し、関係議案を付託した。

木 南 貫 一(共産) 武藤正春(社会) 高橋 鉱(公明) 松 浦 義 信(自民) 大 方 春 一(社会) 阿 部 文 男(自民) 阿 部 恵三男(自民) 佐々木 豊(自民) 佐 藤 八重子(自民) 佐藤幹夫(自民) 田 中 正 苗(自民) 倉 増 新八郎(公正ク) 西尾 六七(自民) 桶 谷 利 男(自民) 西村慎一(自民) 黒 松 秀 夫(自民) 影山 豊(社会) 渡 辺 浩(社会) 川 合 正 男(社会) 大石利雄(社会) 村 本 三 郎(社会)

つぎに残余の議案第12号ないし第15号、第27号ないし 第30号および報告第7号は総務委員会に、議案第16号は 厚生委員会に、議案第17号、第19号ないし第22号および 第31号は商工労働委員会に、議案第18号は文教林務委員 会に、議案第32号は建設委員会にそれぞれ付託すること に決定、つぎに各委員会議案審査のための休会について はかり、7月10日から20日まで11日間休会、21日再開す ることに決定して、午後5時42分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第32号北海道空港条例の一部を改正する条例案は、女満別空港を使用できる航空機の範囲を拡大することとするため、この条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○7月21日 午後4時55分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、午後4時56分休憩、午後6時38分再開、議長から、7月19日付繰上補充当選した遠藤英吉議員(社会)を紹介、つぎに日程第1補充議員の議席の指定ならびに議席の一部変更の件を議題とし、書記朗読のとおり議席の指定ならびに議席の一部変更を決定、諸

般の報告の後、議長から、元道会議員楠木熊太郎君(7月11日)、同高瀬 恰君(7月15日)の逝去に対し、弔辞を贈り哀悼の意を表した旨、また、7月13日逝去の同僚議員樋口哲男君については別に弔辞を贈呈した旨の報告があり、行つで岡田(義)議員(社会)から、追悼演説があり、終わつて、同君の逝去を悼み、弔意を表するため1分間の黙禱を行なつた。ついで、日程第2補充議員の常任委員選任の件を議題とし、遠藤議員を厚生委員に指名選任、つぎに日程第3議案第33号ないし第38号は委員会付託を省略して直ちに問題とし、起立による採決の結果、起立者多数にて議案第33号ないし第37号は原案のとおり同意議決、第38号は原案可決、ついで議

知事説明要旨

案第39号を総務委員会に付託することに決定して、午後

6時53分散会。

ただいま議題となりました議案第33号その他について概要をご説明申し上げます。

まず、議案第33号ないし議案第37号の人事案件につきま しては、7月22日をもつて任期満了となる

関 文 子君

を適任と認め、新たに選任しようとするものであります。 また、8月28日をもつて任期満了となる

北海道人事委員会委員 浅 井 好 二君 につきましてはこれを再任いたしますとともに、北海道監 査委員徳永俊夫君から辞任の申し出がありましたので、後 任として

前 野 穆君

を適任と認め新たに選任しようとするものであります。更に7月31日をもつて任期満了となる北海道建築審査会委員につきましては

池田金助君

高 松 高 男君

を適任と認め、新たに選任いたしますほか、西野陸夫君、 大野和男君、関 義雄君、太田正之君、橋本理助君につき ましてはいずれも再任しようとするものであります。

次に、議案第38号の特別職職員の退職手当の額を定める 件につきましては、条例に基づき北海道知事等の退職手当 の額を定めようとするものであります。

また、議案第39号の上磯郡知内村を町とすることについては、地方自治法第8条第3項の規定により議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○7月22日 午後4時36分開議、議事進行の都合によりあ らかじめ会議時間を延長し、午後4時37分休憩、午後8 時26分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ない し第11号、第23号ないし第26号および報告第8号を談 題とし、大石予算特別委員長(社会)から、委員会におけ る審査の経過および結果について報告、ついで木南議員 (共産)から、少数意見の報告の後、起立による採決の結 果、起立者多数にて議案は原案可決、報告は承認議決、 つぎに日程第2案第12号ないし第22号、第27号ないし第 32号、第39号および報告第7号を議題とし、神部総務委 員長(自民)から、議案第12号ないし第15号、第27号ない し第30号、第39号および報告第7号について、岩田厚生 委員長(自民)から、議案第16号について、湯田商工労働 委員長(社会)から、議案第17号、第19号ないし第22号お よび第31号について、渡部(勇)文教林務委員長(社会)か ら、 職案第18号について、池田建設委員長(自民)から、 議案第一32 号についてそれぞれ委員会における審査の経 過および結果について報告があり、ついで日程第2のう ち、議案第14号、第17号、第19号ないし第22号および第 31号を問題とし、起立による採決の結果、起立者多数に て原案可決、つぎに残余の議案第12号、第13号、第15 号、第16号、第18号、第27号ないし第30号、第32号、 第39号および報告第7号を問題とし、異議なく議案は原 案可決、報告は承認議決、つぎに、日程第3決議案第1 号(北海道百年記念事業特別委員会設置に関する決議) ないし第4号を議題とし、説明および委員会付託を省略 し、異議なく原案のとおり可決、北海道百年記念事業特 別委員を議長指名により選任した。

田苅子 政太郎(公正ク) 道 下 美 作(社会) 水 島 ヒ サ (社会) 松 尾 三 良(自民) 高橋賢一(自民) 朝 日 · 昇(自民) 天 谷 平 信(自民) 杉 本 栄 一(自民) 高 橋 源次郎(自民) 伊 藤 弘(自民) 岡 田 義 雄(社会) 川 口 常 一(自民) 笠 井 幸 衛(社会) 佐々木 利 雄(自民) 遠 藤 英 吉(社会) 林 謙 二(自民) 高 田 治 郎(社会)

つぎに日程第4意見案第1号ないし第10号を議題とし、説明および委員会付託を省略し、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第5意見案第11号を議題とし、池島議員(社会)から提案説明、ついで委員会付託を省略し、直ちに討論に入り、滝沢議員(自民)から反対、改発議員(社会)から賛成の討論があり、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに日程第6請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略し、異議なく委員会決定のとおり決定、つぎに閉会中請願、陳情審

査の件および**閉会中事務継続調査の件を**議題とし、本件 は各委員長申し出のとおり、**閉会中継続審査または調査** に付することに決定、以上をもつて今期定例会に付議さ れた案件のすべてを議了、岩本議長から閉会のあいさつ があつて、午後9時24分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過 と結果について御報告を申し上げます。

本委員会は、去る8日に設置され、昭和42年度各会計補 正予算案件並びに、これに関連する議案5件、報告1件が 付託されたのでありますが、委員会といたしましては、す みやかに審査を行なうことを目途に、同日正副委員長の互 選を行ないますとともに、審査の方法等を決定し、10日よ り各部所管ごとの質疑に入り、21日をもつて、付託案件に 対する一切の質疑を終結いたし、質疑終結後、各派代表者 により意見の調整をはかりました上、先程の委員会におき まして、お手元に配付の報告書のとおり結論を得た次第で あります。この間、委員各位におかれましては、暑さの折 にもかかわらず、連日、慎重、かつ、御熱心に審議を尽く された次第でありまして、その御労苦に対しましては、衷 心より敬意を表する次第であります。なお今回の予算審議 に際しましては、多数の傍聴者があつたのでありますが、 このことは、道民各位の道政に対する関心の深さを示すも のでありまして、私共も改めて、その責任の重大さを痛感 した次第であります。

御承知のとおり今回は改選後初の定例会でありまして、本年度の当初予算は、義務的経費を中心とする、いわゆる 骨格予算をたてまえとしたものであり、従いまして、今回 付託されました案件は、社会経済の動向、国の予算等を勘案した、いわゆる政策的なものを折込んだところの、昭和42年度各会計補正予算案並びに、これに関連する出資案件等でありまして、補正予算の総額は、一般会計、特別会計を合わせて、285億2,028万3,000円と相なつており、委員会におきまして、これらの予算案を中心に道政各般にわたり、熱心な質疑応答が、かわされた次第であります。

以下各部所管毎の質疑を通じて論議の対象と なり ました、おもなる点を申し上げますと、

民生部所管におきましては

社会福祉施設の充実強化、心身障害者対策、生活保護の 問題、保険行政に対する基本方針など社会福祉に関する諸 問題。

衛生部所管におきましては

医師、看護婦等の充足対策、医療機関の整備充実計画、 保健衛生並びに環境衛生の強化、薬品の使用基準など衛生 行政に関する諸問題。 十木部所管におきましては

道路整備の基本方針、交通安全施設の整備、北海道建設 審議会の中間答申に対する問題点、港湾及び離島航路の整 備強化、中小建設業者の育成、中小河川改修事業の促進、 災害復旧事業の推進、市町村都市計画事業の指導方針など 十木行政推進の基本に関する諸問題。

建築部所管におきましては

宅地造成、公営住宅の建設とその運営、持家制度、住宅 建設5ヵ年計画など建築行政に関する諸問題。

労働部所管におきましては

道外流出若年労働者対策、職業訓練の拡充強化、労働災 害対策、炭鉱離職者対策などに関する諸問題。

水産部所管におきましては

漁業労働力の需給調整、漁業後継者の確保、漁民低所得 者救援対策、大衆魚の価格安定、海難対策、漁船だ捕事件 に関する問題、漁業共済制度の改善、漁業協同組合合併促 進など水産行政に関する諸問題につきまして質疑応答がな された次第であります。なお、この審議の際、外国抑留漁 船員の早期釈放について論議がかわされたのであります が、抑留者並びに留守家族の心情は察するに余りあるもの があり、人道上からも一目もゆるがせにできないとのこと から、本委員会の総意により、議長に対し、その釈放実現 方を促進するよう申し入れを行なつた次第であります。

つぎに、企業局所管におきましては

室蘭工業用水道事業の需給計画及び支笏湖畔の有料道路 に関する諸問題。

商工部所管におきましては

中小企業の育成と金融問題、物価安定対策、地場産業の 育成、農電の北電移管の進め方、石炭産業の安定対策、観 光施設の拡充、沿岸貿易の振興、苫小牧地区工業用水道事 業計画などに関する諸問題。

公安委員会所管におきましては

交通安全対策、組織暴力団の取り締り、警察官の資質向 上、都市周辺地域の防犯強化などに関する諸問題。

林務部所管におきましては

林道の整備、林業の構造改善、国有林野の活用など林業 振興に関する諸問題。

農地開拓部所管におきましては

開拓営農振興、農家負債整理問題、開拓農協の整備計画、開拓営農指導体制、開拓バイロット事業の推進、土地基盤整備事業の推進、内水排除事業の促進、農地の拡大、いなせ農園問題など農地開拓事業推進に関する諸問題。

農務部所管におきましては

酪農の振興、てん菜の生産振興、営農指導体制の強化、 家畜の防疫体制、農協の指導方針、農家負債整理対策、道 営競馬のあり方、畑作共済制度の確立、冷害恒久対策、い なせ農園問題など農業振興に関する諸問題。

教育委員会所管におきましては

高等学校教育の充実、教職員研修のあり方、学校規模の 適正化、勤労青少年の健全育成、社会教育活動の推進、父 兄負担の軽減、育英制度の拡充、特殊教育の振興、学校給 食の完全実施、教育局における行政執行のあり方など教育 行政に関する諸問題。

北海道百年記念事業事務局所管におきましては

百年記念事業の構想及び今後の実施運営についての諸問題。

企画部所管におきましては

札樽新港の建設、青函トンネル建設の促進、自衛隊基地 問題、治水計画、本道の人口動向、開発予算の推移、公害 対策、国鉄電化問題、資本自由化など総合開発に関する諸 問題。

総務部所管におきましては

道財政秩序の確立、財政運営の基本的態度、道有財産の 処分問題、地方自治の振興、道費節減に関する諸問題、人 事管理の適正化、外事行政の改善、市町村行財政の指導対 策、自衛官の募集など行財政全般にわたる諸問題。

総括質疑におきましては

農家負債整理対策推進に関する道の姿勢、労働災害及び 職業病対策、道有財産の処分問題、外国領海付近における 漁業問題等につきまして、知事との間で、さらに質疑応答 がかわされた次第であります。

この過程におきまして、次に申し上げますような意見、 すなわち、

- 1 あらたに設置される精神薄弱者総合接護施設の管理運営は、道が直接これを行なうべきである。
- 2 労働災害の防止について「労働災害対策協議会」を設ける等、積極的な施策を講ずべきである。
- 3 道営競馬は、道民の射幸心をそそり、社会悪助長の一 因となり、道民生活に幾多の悪影響をもたらしているの で、将来廃止するよう検討すべきである。
- 4 住宅建設5ヵ年計画の完全実施にあたつては、自力建 設に依存せず公営による住宅建設の促進に積極的な施策 を講ずべきである。

との強い意見があり、これらにつきましては、理事者においても配慮されたいとのことでありましたので、特に申し添えます。

しかして、前にも申し上げましたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして、各案件について意見の調整を図つてまいりましたが、ついに意見の一致を見るに至らず、先程の委員会におきまして採決の結果、賛成者多数をもつて議案第1号ないし第11号、議案第23号ないし第26号は原案可決、報告第8号は承認議決と決定いたした次第であります。

なお、本件については、木南貫一君の少数意見が留保されておりますことを申し添えます。

また、議案第1号につきましては、審査の経緯にかんが

み、次の意見、すなわち、

- 1 無医地区の解消には、なお一層の努力が必要であり、 特に医師の確保については、特別の措置を講ずべきであ る。
- 2 補助金の支出に当たつては、直接道民生活と密着し、 かつ、効果的なものに限るべきである。
- 3 道有財産の売払いに際しては、その使途の検討及び払 下方法の適正化等慎重に配慮すべきである。
- 4 農家負債整理対策については、積極的施策を講ずべきである。
- 5 出漁漁民の安全操業については、海難防止対策を含め て積極的に指導すべきである。
- 6 本道畑作農家経営の確立を図るため、速かに価格安定 並びに共済制度の実現を図るよう努力すべきである。
- 7 重要水防地区の防災対策にあたつては、特に河川の改 修、改良並びに築堤、補強等の工事を速かに実施すべき である。
- 8 陸砂利採取の許可にあたつては、農林地の保全、災害 防止並びに砂利業者の健全育成の見地から適切なる規制 措置を講ずべきである。

以上8項目の付帯意見を付されたいとの動議が提出せられ、 養成者多数でこれを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げまして、私の報告を終わります。

決議・意見書

決議案第1号

(42.7.22原案可決)

北海道百年記念事業特別委員会設置に関する決議右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年7月22日

提出者	北海道議会議員	伊	藤	作	_
	同	竹	内	重	雄
	同	[in]	部	恵	三男
	同	西	尾	六	七
	同	亀	井	忠	御
	同	倉	增	新月	卿
	同	渡	辺	省	_
	同	高	橋	賢	
	同	森		春	_
	同	渡	辺		浩
	司	松	尾	Ξ	良

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

決議案第1号

北海道百年記念事業特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に17人の委員をもつて構成する北海道百年記念 事業特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、北海道百年記念事業の推進に関し、必要 な調査を行なう。
- 3 本委員会は、閉会中も調査を行なうことができること とし、議会において調査終了を議決するまで継続存置す る。
- 4 本委員会に要する経費は、昭和42年度中 200 万円以内 とする

決議案第2号

(42.7.22原案可決)

公害防止条例制定促進に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年7月22日

提出者	北海道議会議員	伊	藤	作	-
	同	竹	内	重	雄
	同	[in]	部	恵三	三男
	同	西	尾	六	七
	同	亀	井	忠	靍
	同	倉	増	新月	息
	同	渡	辺	省	_
	同	同	橋	賢	
	间	森		春	_
	间	渡	辺		浩
	同	枳	屋	==	£ì

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

決議案第2号

公害防止条例制定促進に関する決議 道は、公害防止条例を可及的速やかに制定すべきである。 (理由)

道は、さきに北海道公害対策審議会を設置し、その答申に基づいて公害対策を進めているが、現状においては、 法的規制がほとんどなく、その多くが単なる行政指導に とどまつており、実効を期し難い現況にある。

たまたま、今国会において、公害対策基本法が成立している。

道は、この際公害の早急なる排除と、未然防止のため 公害対策基本法等関係法をかん案し、北海道公害対策審 議会の意見を聞き速やかに公害防止条例の制定をはかる べきである。

右決議する。

昭和42年7月22日

北海道議会議長 岩 本 政 一 北海道知事 町 村 金 五殿

決議案第3号

(42.7.22原案可決)

労働力の確保と高年齢者の 安定職場開拓に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年7月22日

出者	北海道議会議員	伊	滕	作	
	同	竹	内	重	雄
	同	ព្រ	部	恵	三男
	同	西	尾	六	七
	间	亀	井	忠	御
	同	倉	増	新	卿
	司	渡	辺	省	_
	同	南	橋	賢	_
	司	森		春	
	同	渡	辺		浩
	同	松	尾	三	良

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

決議案第3号

労働力の確保と高年齢者の 安定職場開拓に関する決議

本道の開発に欠くことのできない若年労働力を確保し、 かつ、将来の労働力の年齢的推移の展望に立つて、炭鉱離 職者、停年退職者等高年齢層労働力の再開発を行ない、そ の安定した職場と労働条件の維持について、道は適切な施 策を講ずべきである。

(理由)

本道の新規学卒者を含む若年労働力の道外流出は、逐年著しいものがあり、更に昭和43年度以降新規学卒者の減少に伴う労働力不足が予測せられるが、これに対処し、

長期的展望に立つ労働力確保のための施策を講ずる必要がある。

更に年々増加する炭鉱離職者並びに中・高年齢者の安 定した新規職場を開拓し、労働力不足解消と民生安定に 資する必要がある。

右決議する。

昭和42年7月22日

北海道議会議長 岩 本 政 一

北海道知事 町 村 金 五殿

決議案第4号

(42.7.22原案可決)

交通事故防止対策確立に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年7月22日

提出者	北海道議会議員	伊	藤	作	_
	同	竹	内	重	雄
	同	[n]	部	恵三	三男
	同	西	尾	六	七
	同	亀	井	忠	徿
	同	倉	増	新月	邶
	同	渡	辺	省	_
	同	商	橋	賢	_
	闰	森		春	_
	同	渡	辺		浩
	可	松	尾	三	良

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

決議案第4号

交通事故防止対策確立に関する決議

近年、自動車による交通事故は増加の一途をたどり、本道においても昭和41年、ついに事故発生は、1万5,102件の多きに達し、863名(後遺症によるものを含む)の尊い人命を失うに至つた。ようやく軌道にのりつつある各種の事故防止対策も、車輛の激増によつて、その効果が相殺され、実効をあげるに至つていないのが現状である。この事態にかんがみ、道はすみやかに次の諸施策を講じ交通事故の絶滅を期すべきである。

- 1 安全施設のすみやかなる整備拡充をはかるため整備計画を作成し、年次計画をもつて直ちに着手すること。
- 2 交通道徳を高揚するための道民運動を一層活発にする とともに、行政機構を強化して、市町村に対する行政指 導と援助対策を強化すること。
- 3 職域における安全教育の徹底をはかること。
- 4 運転者の過労疲労等による事故の発生を防止するため 関係機関等と緊密な連携をとりその効果をあげるよう配 意すること。

昭和42年7月22日

北海道議会議長 岩 本 政 一

北海道知事 町 村 金 五殿

意見案第1号

(42.7.22原案可决)

北海道における道路整備促進に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年7月22日

提出者	北海道議会議員	池	田	金	助
	同	石	畑	久	成
	同	野	中	Ã	雄
	同	Ш	П	政	_
	同	津	Ш	直	_
	同	宮	本	義	勝
	同	渡	辺	省	_
	同	森		春	-
	同	黒	松	秀	夫
	同	渡	辺		浩
	同	村	本	政	信
	同	井	口	急	み
	同	時	田	政心	欠郎

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第1号

北海道における道路整備促進に関する要望意見書 国においては、昭和42年度を初年度とする新道路整備5 カ年計画を策定されたが、これが実施にあたつては、本道 の特殊事情を勘案の上、次の諸点について特段の措置を講 ぜられるよう要望する。

記

- 1 左記の区間を一般国道に追加指定すること。 札幌~帯広間 札幌~稚内間 帯広~紋別間 釧路~羅臼間 函館~森間 江差~長万部間 網走~旭川間 俱知安~苫小牧間
- 2 地方道の整備促進をはかること。
- 3 凍雪害防止事業並びに除雪事業 (除雪機械を含む。)等 の促進をはかること。
- 4 国土開発幹線自動車道を早期に建設すること。
- 5 冬季オリンピック関連道路については、特段に配慮されたいこと。
- 6 交通安全施設の整備、拡充をはかること。 (理由)

北海道における幹線道路網の整備、拡充は、総合開発の根幹をなすものである。しかして、道内の一般国道については着々整備が進められているが、地方道の整備については、本道の地域広大、積雪寒冷等の特殊事情からきわめて立ちおくれている実情であり、このため道及び市町村においても、道路整備については鋭意努力しているところであるが、その進行が遅々としてはかどらない現状にある。

よつて、新道路整備5ヵ年計画の実施にあたつては、 本道の特殊事情並びに1972年冬季オリンピックの札幌開 催決定等を特別に配慮し、顕書の措置を講ぜられるよう 強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣臣臣 故 大臣臣臣 故 大臣臣臣臣臣臣臣官官员 我 官開発庁長官 議 院 議 長

内閣官房長官 各通 (国会に対しては請願) 書として提出する。)

参議院議長

意見案第2号

(42.7.22原案可決)

北海道における治水事業促進に関する要望意見書右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年7月22日

提出者	北海道議会議員	池	田	金	助
	同	石	畑	久	成
	同	野	r I	雷	雄
	同	Щ	Πì	政	
	同	津	Ш	直	_
	同	宮	本	義	勝
	同	渡	辺	省	_
	同	森		春	-
	同	黒	松	秀	夫
	同	渡	辺		浩
	同	村	本	政	信
	同	井	П	ゑ	み
	買	時	Œ	政治	組

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第2号

北海道における治水事業促進に関する要望意見書 北海道における治水事業は、きわめて立ちおくれており、 このため、連年激甚な災害を受けている実情にあるので、 次の措置を講じ、これが促進をはかられるよう要望する。

記

1 北海道の特殊事情を考慮し、左記主要河川を1級河川 に昇格すること。

留萌川 渚滑川 湧別川 網走川 沙流川 阿寒川 後志利別川

2 治水5ヵ年計画を改訂し、その拡大をはかり、治水事業の大中な促進をはかること。

(理由)

- 1 現在、北海道における 1 級河川は、石狩川水系外 6 水系であるが、このほか、道内主要 7 河川についても 国土保全並びに国民経済上きわめて主要な意義を有しているので、これを 1 級河川に指定する必要がある。
- 2 本道における河川は、そのほとんどが原始河川であ

るため、融雪または集中豪雨等により甚大な洪水被害を受けている実情にあるので、本道開発の進展に即応する治水事業の促進は急を要するものがある現状にかんがみ、現行治水事業5カ年計画を抜本的に改訂し、本道治水事業の飛躍的な拡大をはかる必要がある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣 設 蔵 官 居 臣 臣 官 官 民 民 臣 臣 官 官 議 議 院 議 院 議 院 議 院 議 長

各通 (国会に対しては請願)

意見案第3号

(42.7.22原案可決)

北海道における住宅建設促進に関する要望意見書右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年7月22日

提出者	北海道議会議員	池	H	金	助
	同	石	畑	久	成
	同	野	中	冨	雄
	同	111	口	政	_
	同	計	Ш	直	
	同	宮	本	義	勝
	同	渡	辺	省	
	同	森		春	_
	同	黒	松	秀	夫
	间	渡	辺		浩
	同	村	本	政	信
	同	井	П	ゑ	み
	同	時	田	政心	欠郎

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第3号

北海道における住宅建設促進に関する要望意見書 北海道における住宅の建設に関し、左記の諸点について 特段の措置を講ぜられるよう要望する。

記

- 1 公営及び改良住宅について
- (1) 建設事業量の増加
- (2) 規模の拡大
- (3) 標準建設費の適正化
- (4) 起債充当率の引き上げ
- 2 住宅金融公庫融資住宅について
- (1) 標準建設費の適正化
- (2) 融資対象面積の増加
- (3) 融資率の引き上げ

— 2**4** —

北海道議会時報第19巻第7·8号(昭和42年第2回定例道議会)

同 岡田義雄

1 北海道における住宅事情は好転しているとはいえ、 低所得階層の住宅難は依然として深刻であり、その解 消のため、公営住宅及び改良住宅の建設に期待すると ころがきわめて大きいものがある。

また、本道における公営住宅、改良住宅の規模は、昭和40年度において 0.5 坪の増加をみたところであるが、近年の生活水準の向上と暖房設備及び燃料収納の空間確保の必要性から、まだ狭小であり、標準建設費についても毎年度若干の向上をみているが、本道の実態に即していないため、事業主体の超過負担は依然として多額であり、市町村財政の圧迫となつている。

2 融資住宅の現行の標準建設費は、実際の建設費より低く、融資希望者の負担が多いため、住宅の建設がいちじるしく困難な状態になつており、また、本道では、積雪寒冷の気象条件に即する暖房設備及び屋内物置設置のための規模の増加が必要である等の実情にかんがみ、融資諸条件の緩和が強く要請されているところである。

よつて、国においては、本道の実情を勘案の上頭書の 措置を講ぜられるよう強く要望するものである。 右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣 総 理 大 臣 臣 安 大 臣 臣 安 大 臣 臣 官 官 房 房 房 議 院 議 院 議 長

各通 (国会に対しては請願) 書として提出する。)

意見案第4号

(42.7.22原案可決)

漁船海難防止に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年7月22日

提出者 北海道議会議員 中 松 英 二 [1] 松浦義信 阿 部 惠三男 [1] ĒÍ 武藤正春 Ħ 五十嵐 長 寿 同 田谷克 == [ii] 奈良敬藏 同 原 清 重 H 畑野ス Ę 14 大内三治 同 滝 沢 勉 奥 野 一 同

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第4号

漁船海難防止に関する要望意見書

北海道周辺海域及び北方海域における漁船海難事故の頻 発により多数の貴重な人命、財産が失なわれている現況に かんがみ、これが未然防止と、教助活動の促進のため必要 な左記の事項について、特段の措置を講ぜられるよう強く 要望する。

記

- 1 気象予報の正確を期し、漁船操業の安全性を高めるため、気象観測用レーダー網の整備と北方海上定点観測の 早期実施をはかること。
- 2 漁船の利用漁場の広域化に伴い、漁船海難救助の迅速 化を期するため、高速、大型巡視船の配置と航空機の増 強をはかること。
- 3 民間における漁船海難救助活動を促進するため、海難 救助に要した経費の補てん並びに救助活動に従事したも のの災害補償等を一元化した漁船海難救助法(仮称)の 制定をはかること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣 提 林 大 臣 臣 策 議 院 議 長 参 議 院

各通 (国会には請願書と)して提出する。)

意見案第5号

(42.7.22原案可決)

寒冷地手当増額に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年7月22日

提出。	lz	比海;	直議会	会議員	神	部	僾	郎
	ľ	司			青	木		力
	[rī]			野	村	光	雄
	f	n]			池	島	信	냔
	Γ	司			石	村	丈	夫
	Ī	<u>[</u>]			徳	фı	康	満
	ſ	司			村	本	\equiv	欿
	[ii]			竹	内	重	雄
	1	司]			島	\coprod		薫
	ſ	可			杉	本	栄	_
	ſ	词			Щ	元	ξ	3
	ſ	司			佐/	木	利	雄
	j	可			中	Ш	信-	-DB
北海道議会議長	岩	本	政	一殿				

意見案第5号

寒冷地手当増額支給に関する要望意見書

本道の積雪寒冷の実情にかんがみ、公務員の寒冷地手当を左記のとおり増額支給することができるようすみやかに 関係法律の改正措置を講ぜられたい。

記

1 寒冷地手当の定率額について

寒冷地手当の定率額については、現行の 100 分の85を 100分の100まで引き上げること。

2 寒冷地手当の加算額について

寒冷地手当の加算額(石炭手当分)については、現行の加算額を熱量7,200カロリーの中塊炭1トン当たり9,449円(運搬費809円を含む。)の炭価をもつて換算した額まで増額すること。また、離島及び僻地勤務者に対して特別運搬費の実費を加算できるようにすること。

- 3 寒冷地手当の支給調整について
 - (1) 9月1日以降の新規採用者に対して寒冷地手当を支給できるようにすること。
 - (2) 9月1日以降において世帯主となつた者に対して寒 冷地手当の加算額を増額支給できるようにすること。
 - (3) 9月1日以降の勤務地の異動者に対しては、追給期間を3月末日まで延長し、支給できるようにすること。
 - (4) 寒冷地手当の加算額の世帯主の区分は、扶養手当支 給の有無にかかわらず、事実上扶養する民法上の扶養 親族を有する世帯主とすること。

(理由)

1 寒冷地手当の定率額について

本道における冬の生活実態等を考慮すれば、現行の 支給額では積雪寒冷に伴う諸経費をとうていまかなう ことができない実情にあるので、これを引き上げる必 要がある。

2 寒冷地手当の加算額について

従来、最低必要量の支給を受けていた石炭手当は、昭和39年寒冷地手当の加算額として定額にされたが、その後、諸物価の高騰に伴い、石炭価格はもちろん運搬賃かつぎ込み料、持ち込み料等も大幅に値上りしている現況であり、現行の加算額では最低必要量の石炭を購入することができない実情にあるので、これを増額する必要がある。

3 寒冷地手当の支給調整について

本道における採暖期間 (寒冷の期間) が長期間であるため、現行制度では実情に即さないものがあるので、その不合理を是正する措置を講ずる必要がある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣 大 蔵 大 臣

自 治 大 臣 人 事 院 総 裁 衆 議 院 議 長 参 議 院 議 長

意見案第6号

(42.7.22原案可決)

国立大学設置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年7月22日

提出者	北海道議会議員	神	部	俊	郎
	同	青	木		カ
	司	野	村	光	雄
	同	池	島	信	吉
	闻	石	村	丈	夫
	同	徳	中	康	満
	同	村	本	\equiv	郎
	同	竹	内	重	雄
	同	島	田		薰
	同	杉	本	栄	
	同	山	元	₹	3
	珂	佐	木	利	雄
	同 .	中	Ш	信-	一郎

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第6号

国立大学設置に関する要望意見書

北海道の総合開発を推進する人材を養成するため、本道に国立大学を設置されるよう要望する。

(理由)

本道は開道以来100年を迎えようとしているが、今後 更に北海道開発を強力に推進するため、この開発の担い 手となる人材の養成が急務とされている。

しかしながら、本道における高等教育機関の不足から 東京その他の本州の大学に進学するものが極めて多く、 しかも、それらの卒業生の大部分が道外に残留する傾向 を示している。

このような実情から本道に更に高等教育機関を設置することについても道内各層からその実現が強く望まれているところである。

よつて、国においては、本道の実情を認識され、国立 大学を設置されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣臣公 大臣臣臣 化水油道 院議 民權 養 議院 議長

各通 (国会には請願書と)

職業訓練の拡充強化に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年7月22日

提出者	北海道議会議員	湯	田	倉	治
	同	\$n	部	文	男
	同	佐	藤	幹	夫
	同	小	Ш	謙二	二郎
	同	石	林		清
	同	西	村	慎	
	同	Ш	合	Œ	男
	同	高	橋	俊	郎
	同	浜	村	filis	三郎
	同	高	橋	源池	欠郎

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第7号

職業訓練の拡充強化に関する要望意見書

本道における技能労働力の不足に対処し、公共及び事業 内職業訓練の拡充強化をはかるため、左記事項の実現について特段の措置を講ぜられるよう要望する。

7.3

- 1 公共職業訓練の拡充強化について
- (1) 庁舎の新築並びに移改築に際し、管理棟も補助対象 とすること。
- (2) 訓練定員40人の場合における施設の補助基準を設定 すること。
- 2 事業内職業訓練に対する助成強化について
 - (1) 事業内職業訓練所の運営費補助金を増額すること。
- (2) 共同職業訓練施設設置費の補助限度額を引き上げること。

(理由)

技能労働者養成のため、公共及び事業内職業訓練が推進されているが、本道における技能労働力なかんずく若年技能労働者不足の実態にかんがみ、これに対処し、若年労働者の確保と技能水準の向上をはかるため、政府においては頭書の措置を講じ、公共及び事業内職業訓練の拡充強化を促進されるよう強く要望するものである。右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

各通 (国会には請願書と)

意見案第8号

港湾労働福祉センターの設置に関する要望意見書 右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年7月22日

提出者	北海道議会議員	湯	\square	倉	冶
	同	βāſ	部	文	男
	同	佐	藤	幹	夫
	司	小	Ш	謙.	二郎
	同	石	林		清
	同	西	村	慎	_
	可	Ш	台	īΕ	男
	同	高	橋	俊	郎
	同	浜	村	仙三	三郎
	司	高	橋	源池	欠郎

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第8号

港湾労働福祉センターの設置に関する要望意見書

本道の重要港湾における労働力の確保と港湾労働者の福祉の向上をはかるため、本道に港湾労働福祉センターを設置されるよう特段の配意を要望する。

(理由)

本道の開発進展と経済規模の拡大に伴い、港湾の荷扱量の増嵩は著しく、また本道の地域性からくる秋冬期荷役量の増量と波動性によって、港湾における労働力の確保と港湾労働者の福祉の向上をはかるため公共的施設である港湾労働福祉センターを早急に本道に設置されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣 蔵 大 Нî 大 臣 労 働 大 北海道開発庁長官 衆議院 議 長 長 参 議 院 議 雇用促進事業団理事長

各通 (国会には請願書、行政) (庁以外は陳情書として 提出する。 /

意見案第9号

(42.7.22原案可決)

北海道農家負債整理促進に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年7月22日

 提出者
 北海道議会議員
 堀
 田
 毅

 同
 仓
 井
 忠
 衛

 时
 ケ
 石
 大
 方
 春
 一

 回
 中
 田
 政
 次

同	高	橋	ŒΖ	塱郎
同	小	堀	秀	次
同	新	村	源	雄
同	三	上		勇
同	Ш	崎	藤	作
同	奥	野	善	造
同	笠	井	幸	衛
同	朝	日		昇

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第9号

北海道農家負債整理促進に関する要望意見書

本道農業経営の安定と生産力拡大を阻害している農家固定化負債の整理をはかるため、速やかに自作農維持資金の貸付条件につき、改善措置を行なうよう強く要望する。

(理由)

最近における引き続く冷災害により著しい打撃をうけた本道農家の固定化負債を解消するため、さきに道議会より寒地農業確立に関する要望意見書として、自作農維持資金の貸付条件の緩和について(利率年3分以内、償還期間30年以上、据置期間7年以上、貸付限度額100万円以上)要望をしたが、未だその実現をみていないので、速やかに自作農維持資金融通法の改正措置を促進する必要がある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 |

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣 大蔵大臣 農林大臣 北海道開発庁長官 総務長官 衆議院議長 参議院議長

意見案第10号

(42.7.22原案可決)

交通安全対策推進に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年7月22日

提出者 北海道議会議員 伊 藤 作 一 竹内重雄 冒 百 阿 部 恵三男 豆 尾 六 七 亀 井 忠 衛 同 同 倉 増 新八郎 渡辺省一 百 同 高橋賢 同 森 _ 耳 渡 辺 冶 同 松尾三良

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意见案第10号

交通安全対策推進に関する要望意見書

近年、自動車の激増に伴い、自動車による交通事故は年々増加の一途をたどり、多数の死傷者を生じている。

この交通事故の防止については現在「交通安全施設整備事業に関する緊急措置法」及び今国会で成立した「通学路にかかる交通安全施設等の整備及び踏切道構造改良等に関する緊急措置法」等があるが、更に抜本的な施策を講ずる必要がある。

よつて、政府並びに国会は、次の措置をとられるよう強 く要望する。

記

- 1 交通安全基本法を制定して、交通行政の一元化をはかること。
- 2 交通安全施設の整備を強化すること。
- 3 車両などの安全構造を改善すること。
- 4 事故の原因を科学的に究明すること。
- 5 事故防止に関する技術開発を進めること。
- 6 地方公共団体に対し交通安全施策の援助を強化すること。
- 7 北海道等積雪寒冷地域における道路構造について、特別の基準を設け、国庫補助の対象とすること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

各通 (国会に対しては請願) 書として提出する。)

意見案第11号

(42.7.22否決)

健康保険に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和42年7月22日

提出者 北海道議会議員 池 島 信 -1-百 野 村 光 雄 高橋 鉱 II Ħ 木 南 貫 п 野中富 雄 [4] 青木 カ

哇 田 政次郎 同 合 坪 īF. 盲 ---橋 伆 超段 п 高 冒 渍 蓝 - 1-# る \mathcal{I}_{λ} 급 面 炶 発 * 赱 息 ۲ -11-同 水 同 新 Ш 뙖 肾 面 男 111 合 īE 呼 同 囦 雄 Ħ 原 清 重 同 影 111 111 濂 部 重 摊 同 1 堀 秀 次 百 同 佐 野 法 幸 同 渡 辺 浩 ជ 쑢 井 幸 徿 di Fil 動 冒 同 杉 木 省 吾 디 湯 H 倉 治 同 村 本 环 信 冶 ÜК Ħ 高 IH 百 Ш 下 策 雄 雄 H 義 口 置 百 竹 内 重 M 百 亀 井 忠 旗 同 村 太 = 似 面 武 藤 正寿 同 浜 村 仙三郎 同 大 石 利 雄

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意见案第11号

健康保険に関する要望意見書

現在、政府が、臨時国会で再提案しようとしている政府管掌健康保険財政の赤字対策としての健康保険法臨時特例法案は、(1)保険料の引き上げ、(2)初診時、入院時の自己負担の倍額引き上げ、(3)薬代の一部自己負担の新設を内容とするものであり、これはひとり政管保険にとどまらず、他の健康保険制度、共済組合の医療給付に対しても直接、間接に適用されるもので、被保険者にとつては重大な負担となり、低所得階層をまともな医療から締め出すものである。

また一方、診療担当者にとつても良心的な診療活動の妨 げになるばかりでなく、事務の一層の繁雑化と経営の悪化 を招くものである。

このように同法案は、本来政府の責任である保険財政の 赤字を被保険者と診療担当者双方の犠牲において解決しよ うとするもので、医療の本質を著しくゆがめ、国民医療の 崩壊を来たす結果となることは明白である。 よつて、政府並びに国会は、速かに次の措置をとられる よう要望する。

記

- 1 臨時国会に上程されようとしている健康保険法臨時特 例法案を直ちに撤回すること。
- 2 政管健保の赤字に対し、大幅な国庫負担によつて、これを解消すること。
- 3 国の責任において真の医療保障確立のための抜本的対策を樹立し、医学及び関連諸科学の進歩と直結した医療制度を早急に実現すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣 大 蔵 大 Hi Li. 白 治 大 生. 大 117 厚 議院議長 衆 議 院 議 長

各通 (国会には請願書と)して提出する。

議会運営委員会

○6月7日 午後零時13分、議長室において小**委員会を**開 議、午後3時27分散会、小委員長 高橋 賢一 (自民)

議会運営の効率化問題について協議、各小委員から、 それぞれ意見の交換が行なわれ、一応現行制度を基礎 として、本会議、予算特別委員会における持ち時間 制を中心に具体的に検討することに決定し、各会派か ら、基本的考え方および試案等について説明および発 言があつた。

- 〇6月8日 午後1時45分、議長室において**小委員会を**開 議、午後3時22分散会、小委員長 高橋 賢一 (自民)
 - ① 昨日に引き続き、持ち時間制を中心に検討が行なわれ、自民、社会両党から示された試案について各小委員から意見等がのべられた。
 - ② 小会派の議運委オブザーバーとして出席を許可する ことについては、条件として議運の決定を遵守しても らうことを、小委員会の一致した意見であることを確 認し、異議なくそのことに決定。
- ○6月16日 午後1時45分、議長室において小委員会を開 議、午後2時35分散会、小委員長 高橋 賢一 (自民)

持ち時間制、小会派の取り扱い等を中心に、それぞれ各小委員間で意見の交換が行なわれ、さらに検討することとした。

O 6 月17日 午後零時40分、議長室において小委員会を開 議、午後 1 時52分散会、小委員長 高橋 賢一 (自民)

小委員長から、持ち時間制に関する参考資料の提示 があり、これを中心に意見の交換等が行なわれ、さら に検討を加えることとした。

〇6月23日 午後2時8分、議長室において小委員会を開 議、午後3時47分散会、小委員長 高橋 賢一 (自民)

予算特別委員会における所要日数の社会党試案、持ち時間、会派の認定基準と代表質問、小会派の取り扱い、諸派の議運委オブザーバー参加の問題を中心に、各小委員から、それぞれ意見の交換が行なわれた。

〇 6 月24日 午後零時、議長室において小委員会を開議、 午後 3 時30分散会、小委員長 高橋 賢一(自

- ① 本会議および予算特別委員会における持ち時間、代表質問の取り扱い等について意見の交換が行なわれたのち、小会派の議運委オブザーバー参加については、議会運営委員会の決定事項を遵守することを条件に出席を求める、オブザーバーに対しては、委員長が特に必要と認めたときは、その意見を求めるものとし、またオブザーバーから発言の申し出があつたときは、委員長は、会議にはかり、その決定により許可することを確認
- ② 本委員会に対する中間報告については、現在なお意 見の一致をみるに至らないが、各会派から意見のあつ た効率化促進の精神を後退させることなく、一応今後 の検討にまつこととし、今後も引き続き必要に応じ小 委員会を開き、6月定例会中に結論を得ることを目途 に検討を重ねる旨を報告することとした。
- ○6月26日 午後3時40分、議会運営委員会室において開 議、午後4時23分散会、委員長 伊藤 作一 (自民)
 - ① 高橋(賢)小委員長(自民)から、効率化小委員会の現在までの経過について中間報告があり、異議なくこれを了承。
 - ② 小会派の議会運営委員会出席については、議会運営 委員会決定事項を遵守することを条件にオブザーバー として出席を認める、オブザーバーに対しては、委員 長が特に必要と認めたときは、その意見を求めるもの とし、また、オブザーバーより発言申し出があつたと きは、委員長は会議にはかりその決定により許可する ことに決定、暫時休憩(休憩中オブザーバー出席)午 後3時47分再開。
 - ③ 事務局長から、大島議員の逝去に伴い、5月24日付補充議員五十嵐長寿氏が当選し、同日付で公正クラブに加入届があつた旨、ならびに石坂議員(社会)が6月25日病気のため逝去された旨の報告があり、補充議員の当選に伴う議席の変更を行なうことに決定。
 - ④ 総務部長から、第2回定例会提出議案について説明。
- ⑤ 中元、暑中見舞いの虚礼廃止については、理事会で その取り扱いを検討することに決定。
- ○6月27日 午後1時45分、議会運営委員会室において開 議、午後1時52分散会、委員長 伊藤 作一 (自民)
 - ① 第2回定例会の日程については、日程案のとおりと することに決定。
 - ② 明28日の議事は、まず繰上補充議員を議長から紹介 したあと、日程に入り、日程第1補充議員の議席の指 定並びに議席の一部変更を書記朗読のとおり決定、日 程第2会議録署名議員を指定の後、議長から、元議員

横路節雄、香川兼吉両君の逝去報告を行ない、つづいて石坂議員の逝去報告後、神部議員(自民)から追悼演説、終わつて全員起立の上黙禱を行なう、日程第3会期決定の件は、6月28日から7月22日まで25日間を決定する、日程第4補充議員の常任委員選任の件は五十嵐議員を水産委員に指名、次いで日程第5議案第1号ないし第31号、報告第7号及び第8号を議題とし、知事から、道政執行方針および提案説明、教育長から、教育行政執行方針について説明、次の日程第6陳情第11号および第12号は、石炭対策特別委員会に付託、終わつて議案調査のため、6月29日から7月3日まで5日間休会、4日再開することを決定する。

- ③ 会派に属しない議員の発言の取り扱いについて、本会議における1議員の発言時間割り振りは20分を基準とし、公明党は年2回、共産党は年1回の発言機会を与え、発言の機会は、任意の定例会とすることに決定。
- ① 代表質問の通告期限は7月3日午前中、一般質問は 4日午前中と決定。
- ○6月28日 午前10時47分、議会運営委員会室において開 議、午前10時49分散会、委員長 伊藤 作一 (自民)
 - ① 本日の本会議の開議時刻は、都合により午後1時か ら開くことに決定。
 - ② 本会議の議事は、配付の日程のとおりとすることに 決定。
 - ③ 代表質問の順位は、自民、社会、公正クの順とする ことに決定。
- 〇7月3日 午後4時37分、議会運営委員会室において開 議、午後4時49分散会、委員長 伊藤 作一 (自民)
 - ① 岡田(千)委員(公正ク)の辞任に伴い、倉増委員(公正ク)の選任指名を明日の本会議で議長から報告する ことに決定。
 - ② 7月1日付で補充議員に当選した石村丈夫君から、 同日付をもつて自民党に入会の届けがあり、これに伴 う議席の指定および議席の一部変更を行なうことに決 定。
 - ③ 一般質問の順位については、理事会において協議決定することとした。
 - ④ 予算特別委員会の構成数、選任方法および諸派の予 算委員選任を申し入れ等については、さらに協議する ことに決定。
 - ⑤ 明日の本会議の議事は、まず、補充議員で当選した 石村丈夫君を議長から紹介したのち、日程に入り、日 程第1補充議員の議席の指定ならびに議席の一部変更 を書記朗読のとおり決定、ついで日程第2議案第1号

ないし第31号、報告第7号および第8号を議題とし、 代表質問に入ることを決定。

- O7月5日 午前10時10分、議会運営委員会室において開 議、午前10時14分散会、委員長 伊藤 作一 (自民)
 - ① 一般質問の順位を、配付の順位表のとおり了承。
 - ② 本日の本会議は、代表質問の続行、終わつて一般質問3人を行なうことに決定。
- ○7月7日 午前10時25分、議会運営委員会室において開 議、午前10時35分散会、委員長 伊藤 作ー (自民)
 - ① 諸派の予算特別委員会参加については、比例配分の 考慮の上に立つて、公明党年2回、共産党年1回参加 を認めることとし、その時期は諸派の選択する任意の 定例会とすること、今回の予算特別委員会については、 その性格と諸派の希望を考慮し、構成21人とし、自民 11人、社会7人、公正ク1人計19人の比例配分に、公 明、共産各1人を加える、予算特別委員会における持 ち時間は、効率化小委員会で検討中であり、10日から20 日までの間でこれを終了するよう各党で配慮すること を申し合せた、また、予算委員会における一間一答方 式は委員長の裁量で一部モデルケースとして採用す る、以上のとおり取り扱うことに決定。
 - ② 本日の本会議の議事は、日程に追加し、補充議員の 石村議員を総務委員に指名選任し、また、亀井議員か ら、申し出の総務委員から農務委員への所属変更を行 ない、ついで一般質問を続行することに決定。
 - ③ 予算特別委員会設置の動議提出については、従来の 方式のとおり、自民、社会、公正々の順で行なうこと を了承。
 - ④ 元議員で構成する道友クラブ総会(10日)場所に、 特に議場の使用を許可した旨を報告。
 - ⑤ 総務部長から、追加提出議案について説明。
- ○7月8日 午後3時33分、議会運営委員会室において開議、午後3時40分散会、委員長 伊藤 作一(自民)
 - ① 委員長から、昨日の改発議員(社会)の一般質問に対する知事答弁中「関係部長からお答えできるようでございますれば…」と「私の想像では…」という点が問題となつたが、議長において知事の真意を質した結果、いずれも知事の本意でないことが明らかになり、なお、議長から今後答弁にあたつては誤解を招くことのないよう申し入れた旨の報告があり、異議なくこれを了承。
 - ② 議案の委員会付託については付託一覧表のとおり付託することに決定。

- ③ 再開後の本会議は、一般質問2人を行ない、質疑終結後、予算特別委員会設置の動議を亀井議員から提出、議決後、議長から予算委員21人の指名を行ない、議案を関係委員会に付託、終わつて、議案審査のための体会(7月10日から20日まで)11日間、21日再開することを決定する。
- ○7月17日 午後2時37分、議会運営委員会室において小 委員会を開議、午後2時58分散会、小委員長 高橋 賢一(自民)

予算特別委員会の進捗状況を参考に、持ち時間のあ り方等について各小委員から意見の交換が行なわれ、 なお、予算委員会の動向、過去の実績等を分析の上、 検討することとした。

- ○7月21日 午後6時12分、議会運営委員会室において開 議、午後6時20分散会、委員長 伊藤 作一 (自民)
 - ① 総務部長から、追加提出議案について説明。
 - ② 大石予算特別委員長(社会)から、付託議案の審査 状況、局長から、各常任委員会付託議案審査状況につ いて説明。
 - ③ 本日の本会議の議事は、まず、7月19日付をもつて 繰上補充当選した遠藤英吉議員(社会)を議長から紹介 の後、日程に入り、日程第1補充議員の議席の指定並 びに議席の一部変更を書記朗読のとおり決定し、つい で諸般の報告の後、議長から元道会議員楠木熊太郎君 (7月11日)、同高瀬恰君(7月15日)の逝去報告を行な い、つぎに去る7月13日逝去の樋口議員に対する追悼 演説を岡田(義)議員(社会)が行ない、終わつて同君の 逝去を悼み、弔意を表するため起立の上黙禱を捧げ、終 わつて日程第2補充議員の常任委員選任の件に入り、 補充議員の遠藤議員を厚生常任委員に指名選任、つぎ に、日程第3議案第33号ないし第39号を議題とし、知 事から提案説明の後、人事案件の議案第33号ないし第 37号と退職手当の額決定の議案第38号は、委員会付託 一を省略して、直ちに問題とし、起立採決を行ない、終 わつて議案第39号を総務委員会に付託することに決定 して散会する、以上の順序にて取り運ぶことを決 定。
- ○7月22日 午後6時22分、議会運営委員会室において小 委員会を開議、午後6時25分散会、小委員長 高橋 賢一(自民)

小委員長から、第2回定例会における代表質問、一般 質問および予算特別委員会の質問所要時間の実績を資料として配付、委員の発言の回数その他の取り扱いに ついて検討を願うこととし、次回委員会を8月10日開 会することとした。

- ○7月22日 午後7時32分、議会運営委員会室において開 議、午後8時13分散会、委員長 伊藤 作一 (自民)
 - (1) 委員長から、予算特別委員会に付託の各案件は、付 帯意見を付し、多数決で原案のとおり可決したが、木 南議員(共産)から、少数意見が留保されており、その 報告書が提出された旨をのべ、ついでこの取り扱いに つてはかり、少数意見留保者の発言については5分以 内とすることを決定。
 - ② 各常任委員会付託の案件はいずれも全会一致可決されているが、木南議員から、予算完かよび付属案件23件について反対の意思表明があり、この取り扱いについて協議の結果、これらの案件は一括問題とし、起立採決を行なうこととした。
 - (3) 本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号ないし 第11号、第23号ないし第26号および報告第8号で、予算 特別委員長報告後、少数意見留保者の発言があり、起 立採決を行なう、日程第2議案第12号ないし第22号、 第27号ないし第32号、第39号および報告第7号は、各 常任委員長報告後、まず反対意思表明の議案を問題と し、起立採決を行ない、残余の議案については簡易採 決を行なう、日程第3決議案第1号ないし第4号は、 説明および委員会付託を省略し即決、ついで決議案第 1号の北海道百年記念事業特別委員会(17人構成、経 費 200 万円以内) 委員を議長から指名選任、日程第4 意見案第1号ないし第10号は、説明および委員会付託 を省略し即決、日程第5意見案第11号健康保険に関す る要望意見書は、提案説明を池島議員(社会)が行ない、 委員会付託省略後、反対討論を滝沢議員(自民)、賛成 討論を改発議員(社会)が行ない、終結後、起立採決を 行なう、日程第6請願、陳情審査の件は各委員長報告 を省略し、委員会決定のとおり決定、ついで閉会中請 願、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を決 定し、議長から閉会のあいさつがあつて閉会する、以 上の順序にて議事を進めることに決定。

常任委員会

総務委員会

〇6月6日 午前11時45分、第1委員会室において開議、午 後1時44分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

一般議事

- ① 島田委員(自民)から、地方行財政制度の改善策要望 に関する中央折衝の経過について報告があり、異議な くこれを了承。
- ② 総務部長から、昭和42年度機構組織等の改正概要について説明を聴取の後、

杉本(栄)委員(自民)から、水産部の海外漁業係の業務内容および課員増員の有無、年功者のために新ポストを作つたのではないか、公害対策の推進に対する公害課と各部との関連、.

中山委員(自民)から、本庁と出先機関別の職員数お よび交通安全対策課の所管事務に関し、示談もやるの かどうか、

竹内委員(社会)から、交通安全対策課の所掌業務内容、開発課に都市計画を主とする課長補佐を設置する ということに関連し、現在の都市計画課を強化することの見解、

佐々木(利)委員(自民)から、競馬関係について改革 する考えの有無、

亀井委員(社会)から、交通安全対策課に道警、教育 庁から職員が出向した理由、局・室・課の明確な区分 の有無、社会課から保護課を区分した内容、

野村委員(公明)から、交通相談所の構想、

山元委員(自民)から、冬季オリンピックの関係についてはどうなつているか、

村本(三)委員(社会)から、交通対策について関係団体の協調と意見調整を十分に行なわれたい、

池島委員(社会)から、機構改革について、職員団体 と話し合つたかどうか、

青木副委員長(社会)から、人員配置等基本原則について、

徳中委員(自民)から、公害対策審議会と常任委員会 との関連

等について質疑、意見および要求があり、総務部長、 同次長(森)から答弁。

③ 道警警務部長から、元興部署員の飲酒による交通事 故について説明を聴取の後、

野村委員(公明)から、被害者の補償と病気の経過、 警察官の自家用車所有割り合い、公用車の管理状況、 交通安全週間の効果、取り締り対象車両は日別に区分 しているか、交通規制について関係住民の声を聞いているかどうか、交通取り締りに対する警察官の応待、 言動等の基本的指導方針と方法、違反者の処理方法、

青木副委員長(社会)から、警察官のこの種事件件数の推移、今後の具体的事故防止策と総合計画の有無、

山元委員(自民)から、本事件の精神的背景と事故を 惹起する警察官の年齢層、

竹内委員(社会)から、取り締りに当たり、道路脇等 に警察官が隠れているというが、その様な方針かどう か、

島田委員(自民)から、解決のため厳重な取り締りを するということでなく、良識ある判断で措置されたい 等質疑、意見および要望があり、道警警務部長、交通 部長から答弁。

① 委員長から、警察施設整備状況ならびに交通安全対策等視察のため、道内視察調査を実施することをはかり、 異議なくそのことに決定、現地調査の派遣日程および 派遣委員については、委員長に一任することとした。

〇6月27日 午後2時36分、第1委員会室において開議、午 後4時30分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

一般議事

- ① 道内警察施設整備状況および交通安全対策について 第1班池島委員(社会)、第2班青木副委員長(社会)か ら、それぞれ報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長および財政課長から、第2回定例会提出予 定案件について説明。
- ③ 知内村町制施行に関する実態調査を実施することを はかり、異議なくそのことに決定、派遣時期および派 遣委員については委員長に一任することとした。
- ① 委員会終了後、ボーリング場課税状況実態調査を行なうことに決定。

本日聴取した陳情

知内村町制施行について

知内村長

〇7月8日 午前10時38分、第4委員会室において開議、午 前10時46分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

一般議事

- ① 常任委員の委員会所属変更に伴う委員席の一部を変更することに決定。
- ② 総務部長から、追加提出議案について説明の後、 杉本(栄)委員(自民)から、道空港条例の一部改正提 案に至るまでの関係機関との打ち合せの有無、

野村委員(公明)から、滑走路距離、着陸の範囲拡大 の理由

について質疑、総務部長から答弁。

○7月21日 午後1時48分、第3委員会室において開議、午 後3時50分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第12号(北海道職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定
- ② 議案第13号(北海道地方警察職員の特殊勤務手当に 関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、道 警総務部長から説明を聴取の後、

村本(三)委員(社会)から、警察職員の勤務の不規則 等に対する給食の考え方、身辺警護手当の増額意思、 超勤手当の完全支給状況および定員が少ないための健 康管理状況、

野村委員(公明)から、定員は名目で、実際は学校入 学とかで現員の負担が大きいのではないか、欠員の状 況、

青木副委員長(社会)から、本俸の是正に対する見解 等について質疑および意見があり、道警総務部長から 答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに 決定。

③ 議案第14号(警察官の職務に協力援助した者の災害 給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例案)、 議案第15号(北海道税条例の一部を改正する条例案)、 議案第27号(工事請負契約締結議決変更の件)ないし第 30号および報告第7号(専決処分報告につき承認を求 める件)を順次議題とし、総務部長から説明を聴取の 後、異議なく議案については原案可決、報告について は承認議決とするこに決定。

請願、陳情の審査

請 願

第9号 公務員の寒冷地手当増額の件 (採択) 陳 情

第2号 旭川市に国立大学設置の件 (採択) 第7号 知内村に町制施行の件 (採択) 第8号 釧路市に国立総合大学設置の件 (採択) なお、陳情第7号については、村本(三)委員(社会) から、現地調査経過について報告、ついで総務部長か ら意見があつた。

一般議事

- ① 総務部長から、追加提出議案について説明を聴取、 午後1時55分休憩、午後3時24分再開。(付託議案等の 審査に入る。)
- ② 公務員の寒冷地手当増額ならびに国立大学の設置要望について意見書を発議することに決定。
- ○7月22日 午前11時54分、第4委員会室において開議、午 前11時56分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

付託案件の審査

議案第39号(上磯郡知内村を知内町とするの件)を 議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定、 付託議案に対する委員長報告については、委員長に一 任することとした。

一般議事

- ① 地方行財政制度に対する対策の件ほか2件について 閉会中継続調査とすることに決定。
- ② 付託の請願、陳情については、閉会中継続審査とすることに決定。
- ○7月24日 午後零時19分、第2委員会室において開議、午 後零時57分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

-- 般議事

① 道民課長から、道章、道旗制定に関する経過について説明を聴取の後、

野村委員(公明)から、道旗の制定が時期的に遅れた 理由および掲揚の時期、場所、ならびに普及の取り扱い、他旗との関連

について質疑、道民課長から答弁。

② 本庁庁舎建設課長から、本庁庁舎建設に関する経過 について説明を聴取の後、

池島委員(社会)から、電子計算組織導入準備室移転 後の機能発揮、ビルの掃除および管理計画、公務補の 取り扱い、職員の福利厚生施設利用に対する職員団体 との交渉の有無、

竹内委員(社会)から、部局の転出は部分的に実施するのかどうか、

村本(三)委員(社会)から、部局の改善策およびおさまる場所の決定

等について質疑、意見および要望があり、総務部次長 (浅井)、建設課長から答弁。ついで委員会終了後、本 庁庁舎建設状況を視察することに決定。

③ 寒冷地手当増額支給および国立大学設置要望に関する中央折衝を実施することとし、派遣時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

厚生委員会

〇6月5日 午前11時55分、第1委員会室において開議、午 後零時14分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

一般議事

- ① 民生、衛生両部長から、部の一部機構改革について 説明を聴取。
- ② 新川委員(社会)から厚生年金会館設置に関する中央 折衝の経過について報告の後、

大石委員(社会)から、理事者の態度が遅れている理 山及び折衡報告と答弁との間に開きがあることに関連 し、今日までの折衝内容、

合坪委員(社会)から、議会と執行部と同一歩調をと ることの考え方

等について質疑および意見があり、民生部長、保険課 長から答弁。

- ③ 委員長から、厚生年金会館の設置については、なお中央折衝の必要があるので、派遣委員、日程については、委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ○6月27日 午前11時23分、第3委員会室において開議、午 後零時15分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

一般議事

① 民生部長から、厚生年金会館設置に関する経過について説明の後、

大石委員(社会)から、札幌市は、文化会館を建てたい意向であり、また、厚生年金会館設置は愛知県が有望であり、さらに建設予定地の重複問題などがあり、今後の見通し、起債が5億円が認められない場合、札幌市は残7億円を出すのかどうか、およびその時期、福島委員(自民)から、名古屋のその後の動き等について質疑、民生部長から答弁。

② 衛生部長から、桂沢水道における事故について説明 を聴取の後、

倉増副委員長(公正ク)から、硫酸の使用状況、使用 した場合の人体への影響、魚の死んだ理由、

大石委員(社会)から、水道法による硫酸使用の基準、 各戸への配水直前までに沈澱の可否、定時水質検査改 正の必要性、事故発生に対する対処方策 等について質疑および意見があり、衛生部長から答弁。

○7月21日 午前11時20分、議会運営委員会室において開 議、午後零時25分散会、委員長 岩田 徳治 (自民)

付託案件の審査

議案第16号(保健所設置条例の一部を改正する条例 案)を議題とし、衛生部長から説明を聴取の後、

新川委員(社会)から、支所の設置カ所を別表に規定しない理由および所長と支所長との権限区分、

松尾委員(自民)から、条例改正に伴う機構

等について質疑、衛生部長から答弁があつて、異議な く原案のとおり可決することに決定、委員長報告につ いては、委員長に一任することとした。

一般議事

① 民生部長から、厚生年金会館設置促進に関し、札幌市との折衝経過およびその後の中央情勢について説明を聴取の後、倉増副委員長(公正2)から議会としても強力な働きかけをされたい旨の発言があり、異議なく

これを了承。

- ② 本委員会付託の請願、陳情のうち、健保関係の請願 を除き、いずれも閉会中継続審査とすることに決定。
- ③ 社会福祉施設整備拡充の件ほか2件を閉会中継続調査とすることに決定。

本日聴取した陳情

厚生年金会館の設置促進について

札幌市長

〇7月22日 午後3時15分、第3委員会室において開議、午 後3時20分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

請願の審査

請願第2号(医療保険抜本改悪反対の件)および第17号(健康保険法臨時特例法案撤回要請措置等に関する件)を一括議題とし、委員長から、本件については、昨日国会が閉会となり健保特例法案は審議未了となったので、請願者の願意は消滅した旨をのべ、全員異議なくこれを了承。

○7月24日 午前11時22分、議会運営委員会室において開 議、午前11時49分散会、委員長 岩田 徳治 (自民)

請願、陳情の審査

陳情

第16号 長期療養患者に対する夏期救護の件

(採択)

一般議事

道内厚生事情調査を2班編成をもつて実施すること とし、派遣期間および派遣委員等については、委員長 に一任することを決定。

商工労働委員会

〇6月6日 午前11時17分、第4委員会室において開議、午 後零時18分散会、委員長 湯田 倉治(社会)

般議事

- ① 委員長から、前回の委員会において要求のあつた資料の提出があつた旨を述べ、ついで、商工部長から企業倒産状況に関する資料について説明。
- ② 商工部長から、昭和41年度の年度末金融の実績および牛乳値上げ問題に関するその後の経過について、委員長から物価値上げ反対道民会議について報告の後、 浜村委員(社会)から、委員長と部長の報告の食い違い、十分な努力方

について質疑および要望があり、商工部長から答弁。

③ 委員長から、道内商工労働事情調査を別紙日程により実施することとし、派遣委員については委員長に一

任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定、ついて、中小企業金融に関する中央折衝についてはかり、 異議なく実施することに決定、派遣委員、日程等については委員長に一任することとした。つぎに、かねて 依頼があつた道中小企業設備合理化促進審議会中央委 員について正、副委員長が委員の委嘱を受けることと したい旨を述べ、異議なくこれを了承。

- ④ 高橋(俊)委員(社会)から、失保法改正に関し、地方 選挙等政治的空白時の道の動き、一層の努力方 について質疑、意見および要望があり、労働部長から 答弁、委員長から本件に関する中央折衝の取り扱いに ついて理事会に一任方をはかり、異議なくそのことに 決定。
- ⑤ 笠島委員(社会)から、道地下資源開発(株)について 従来の指導内容および考え方、役員退職金に関する道 の発言内容、今後の方針、道の基本的姿勢の確立方、 消費物価懇談会答申に関する資料の提出方、

委員長から、次回委員会までに道の考え方のとりま とめ方、

西村委員(自民)から、景気動向の推移に関し、合理 化、流通機構等の指導の見解

について質疑、意見、要望および要求があり、商工部 長から答弁。

- ⑥ 委員長から、港湾労働者福祉センターの設置に関し、 中央折衝の際あわせて要望することについてはかり、 異議なくこれを了承。
- ○7月5日 午後3時36分、第4委員会室において開議、午 後3時48分散会、委員長 湯田 倉治(社会)

一般議事

- ① 川合委員(社会)および西村委員(自民)から、去る6 月7日から10日まで実施した道内商工労働事情調査の 概要について報告、異議なくこれを了承。
- ② 小川委員(自民)から、若年労働力確保のため道立職 訓等の将来のビジョン

について質疑および要望があり、労働部長から答弁。

 〇7月20日 午後1時18分、第4委員会室において開議、午後1時44分散会、委員長 湯田 倉治(社会)

付託案件の審査

議案第17号(北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例案)、議案第19号(北海道営有料道路事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する条例案)、議案第21号(北海道公営企業条例の一部を改正する条例案)、議案第20号(北海道営工業用水道料金及び分担金徴収条例案)、議案第22号(北海道立登別労働者保養所条例を廃止する条例案)および議案第31号(財産の処分に関する件)を順次議題とし、商工部長、企業局長

および労働部長からそれぞれ説明を聴取の後、異議な く原案のとおり可決することに決定、委員長報告につ いては委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 職業訓練の拡充強化および港湾労働福祉センター設置の件について協議のため、午後1時38分休憩(休憩中、意見書案文等について協議)、午後1時42分再開、本件について要望意見書を提出することおよび案文については理事会に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 中小企業振興対策の件ほか2件について閉会中継続 調査の取り扱いとすることおよび付託予定の請願につ いて閉会中継続審査の申し出をすることについてはか り、異議なくそのことに決定。
- ○7月24日 午後1時24分、第2委員会室において開議、午 後1時45分散会、委員長 湯田 倉治(社会)

般議事

- ① 委員長から、職業訓練の拡充強化および港湾労働福祉センター設置に関する中央折衝についてはかり、異議なく実施することに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。
- ② 阿部(文)副委員長(自民)から、札幌木エセンターの 強化対策、

高橋(俊)委員(社会)から、札幌木エセンターに関し、 道の貸付金と償還方法、負債状況等の資料、香港の暴 動に関連し、道の香港事務所の派遣人員、財産等の状 況と見通し

について質疑、要望および要求があり、商工部長から 答弁。

③ 委員長から、石炭対策特別委員会から申し入れのあった炭鉱離職者対策関係調査の協力についてはかり、 異議なく委員を派遣することに決定、派遣委員については、委員長に一任することとした。

本日聴取した陳情

- (1) 「失業保険改悪反対」について
- (2) 失業対策事業就労者の夏期手当引き上げについて

全日本自由労働組合北海道地方本部 執行委員長

農務委員会

- ○6月10日 午前11時41分、第1委員会室において開議、午 後1時18分散会、委員長 堀田 毅(自民)
 - 一般議事
 - ① 奥野(善)委員(自民)から、農家負債整理対策に関す

る中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれ を了承。

② 農務部長から、前回保留の農家負債整理対策実施要 綱の変更意思について答弁があつた後、

笠井委員(社会)から、これ以上、道の措置は考えないと受け取つてよいかどうか、解決できる見込みについて質疑、農務部長から答弁。

③ 農務部長から、農作業の進捗状況およびニワトリの ニューカツスル病の発生について説明を聴取の後、

朝日委員(自民)から、関係者以外の出入禁止措置を 講ずる必要性、

石坂副委員長(社会)から、ニューカツスル病の症状 と早期発見の方法、自主防疫のための道費助成および 道自ら何らかの措置をとることの必要性、

笠井委員(社会)から、豚コレラと同様、道が助成して防疫させることの見解、薬代の負担区分、法律改正の必要性

等について質疑、意見および要望があり、農務部長、 畜産課長から答弁。

- ④ 農家負債整理対策等に関する中央折衝および農業試験研究機関ならびに農業事情等調査の実施についてはかり、異議なく決定、派遣時期、派遣委員については委員長に一任することとした。
- ⑤ 42年産生産者米価に関する中央折衝については、情勢をみながら実施することを決定。
- ⑤ 新村委員(社会)から、てん菜問題等に関し、価格補給金制度に対する道の基本的考え方、

笠井委員(社会)から、米価問題に関し、農協系統は本年産生産者米価について2万2,258円を要求するよう報道されているが、妥当要求数字とうけとつているかどうか、農業団体の要求価格支持の有無、

小堀委員(社会)から、地域特産農業推進事業に関し、 本新規事業はどのような形で下部に流れているかその 現況、事前説明をしていないことに関連し議会軽視で はないか

等について質疑、意見および要望があり、農務部長か ら答弁。

〇6月28日 午前10時45分、第4委員会室において開議、午 前11時46分散会、委員長 堀田 毅(自民)

一般議事

① 高橋(正)委員(自民) および奥野(善)委員(自民) から、農家負債整理対策促進に関する中央折衝の概要について報告、異議なくこれを了承、ついで、農務部長から、その後の中央情勢等について報告の後、

[↑] 笠井委員(社会)から、農林省案の内容、今後の見通 Ⅰ.

について質疑、農務部長から答弁。

- ② 高橋(正)委員(自民)および作田委員(自民)から、道 内における農業試験研究機関および農業事情調査の概 要について報告、異議なくこれを了承。
- ③ 委員長から、42年産米価に関し、農家負債整理対策 とあわせ中央折衝を実施することをはかり、異議なく そのことに決定、実施時期、派遣委員については委員 長に一任することとした。
- ① 畜産課長から、ニューカッスル病発生に関するその 後の概況等について説明の後、

笠井委員(社会)から、事前検診実施の可能性および 研究方、発生しやすい時期、卵移動時の消毒、ワクチン配分の方法

等について質疑および意見があり、畜産課長から答弁。

- ⑤ 酪農草地課長から、生産者乳価の決定に関し説明を 聴取。
- ○7月7日 午後5時32分、第3委員会室において開議、午 後5時37分散会、委員長 堀田 毅(自民)

副委員長の互選

- ① 常任委員の委員会所属変更に伴い、委員席の一部変 更を決定。
- ② 委員長から、副委員長の互選についてはかり、奥野 (善)委員(自民)の動議により、指名推選の方法により 亀井委員(社会)を副委員長に選出。
- ○7月21日 午後零時44分、第4委員会室において開議、午 後零時47分散会、委員長 堀田 毅(自民)

一般議事

- ① 農作物生育状況と農作業進捗状況に関する資料の提出があつた旨を報告。
- ② 寒地農業確立対策に関する件を閉会中継続調査とすることに決定。
- ③ 付託の請願、陳情をいずれも閉会中継続審査とする ことに決定。
- ○7月24日 午前10時35分、第1委員会室において開議、午 後1時3分散会、委員長 堀田 毅(自民) 請願、陳情の審査

陳 情

第19号 ニユーカツスル病の防疫対策の件(採択)

一般議事

① 酪農草地課長、畜産課長、農業経済課長、農政課長、 農産園芸課長、てん菜特産課長および農業改良課長か ら、昭和43年度国費予算要望方針について、それぞれ 説明の後、

笠井委員(社会)から、詳細な資料の提出、冷害恒久 対策等との関連、

朝日委員(自民)から、本年の重点事項の考え方、

三上委員(自民)から、酪農振興方針等農政のあり方との関連、

亀井副委員長(社会)から、事業目的、現況対象等密度の高い資料の提出

について質疑、意見および要求があり、農務部長から 答弁、委員長から応答。

② 農産園芸課長から、地域特産農業推進事業に関し説明の後、

笠井委員(社会)から、事業の早期着手と完了の見通 し

について質疑、農産園芸課長から答弁。

③ 奥野(善)委員(自民)から、農家負債整理対策および 米価対策に関する中央折衝の経過について報告、異議 なくこれを了承、ついで、農務部長から借り入れ金延 滞状況および負債整理対策に関し説明の後、

笠井委員(社会)から、貸し付け限度最高額の推定、 金額と戸数のは握、法人に対する方策、対策完遂の決 意

について質疑および要望があり、農務部長から答弁。

① 大方委員(社会)から、てん菜研究所の整備統合に対する見解、農民年金制度の確立に対する見解、農協総合指導通達のその後の経緯と内容、他府県の例等、

新村委員(社会)から、農協指導に関し、中央会等との十分な連絡方

について質疑および意見があり、農務部長から答弁。

建設委員会

○6月6日 午前11時22分、議会運営委員会室において開 議、午後零時50分散会、委員長 池田 金助 (自民)

一般議事

- ① 山口委員(自民)から、本道道路整備促進ならびに治水事業促進に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 委員長から、土木部および建築部の所管事務に関す る資料の提出があつた旨を述べ、ついで、前回の委員 会において保留していた両部の業務概要に関し、

井口委員(社会)から、道道における歩道、横断橋の 計画、地域住民から具体的な要望の有無、箇所付けの 時期、ならびに資料の提出方、

津川委員(公正ク)から、道路事業の現在の進度、今後の進め方、踏切り等危険箇所の早期対策方、国鉄との関連、国道優先についての考え方、河川補償の早期 実施、道路用地買収についての考え方、国と道の買収 費格差

石畑委員(自民)から、農村における道路整備に対す る考え、 野中委員(社会)から、防災街区に対する補助制度の 有無、道土地取得造成事業貸付規程に基づく貸付額、 予算書に関する事業の箇所別金額、42年度の事業計画、 川口委員(自民)から、国道に比し道道整備の格差、 市町村道の道道昇格の見通し

について質疑、要望および要求があり、土木部長、建築部長および宅地課長から答弁、ついで、渡辺(浩)委員(社会)から、港湾、河川、道路、住宅等5カ年計画の内容、政策予算の概要に関し、事前説明の必要性および資料の提出方について発言、渡辺(名)委員(自民)から理事会で検討方について意見があり、委員長から応答。

- ③ つぎに、委員長から道内の建設事情調査については かり、渡辺(浩)委員(社会)から理事会に一任方につい て発言、異議なくそのことに決定。
- ○6月27日 午前11時35分、第1委員会室において開議、午 後零時23分散会、委員長 池田 金助(自民)

一般議事

- ① 野中委員(社会)および、黒松委員(自民)から、道内 における建設事情調査の経過について報告、異議なく これを了承。
- ② 委員長から、前回の委員会において要求のあつた「交 通安全施設等の整備計画」に関する資料の提出があつ た旨を述べ、

井口委員(社会)から、42年度の事業計画、国の3カ年計画による年次計画、今後の見通しと促進方について質疑および要望があり、土木部長から答弁。

③ 委員長から、住宅問題に関し、公営住宅の市町村配 分方法、森町蛯谷漁港の早急整備、全漁港に対する調 査および整備方、

野中委員(社会)から、函館市のがけ崩れに関し、現 地調査と早急な対策、

井口委員(社会)から、地すべり等に関し、基本的な 総合対策の早急な樹立方

について質疑および要望があり、建築部長および土木 部長から答弁。

本日聴取した陳情

札幌、帯広間道路国道指定について 札幌帯広間道路国道昇格促進期成会副会長

○7月21日 午前10時44分、第4委員会室において開議、午 前11時7分散会、委員長 池田 金助(自民)

付託案件の審査

議案第32号(北海道空港条例の一部を改正する条例 案)を議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原 案のとおり可決することに決定、委員長報告について は、委員長に一任することとした。

- 般議事

- ① 委員席の一部変更について、本会議における議席の 順にならい、現在着席のとおりとすることについては かり、異議なくそのことに決定。
- ② 北海道における道路整備、治水事業並びに住宅建設 の促進に関する要望意見書について、配付の案文によ りそれぞれ提出することをはかり、異議なくそのこと に決定、中央折衝の日程および派遣委員については、 委員長に一任することとした。
- ③ 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、 閉会中継続審査の取り扱いとすること、および地方道 整備促進の件ほか3件について、閉会中継続調査の取 り扱いとすることについてはかり、異議なくそのこと に決定。
- ○7月24日 午前11時56分、第4委員会室において開議、午 後零時48分散会、委員長 池田 金助(自民)

請願、陳情の審査

語 願

第3号 札幌市北の沢藻岩観光道路より真駒内に連 絡する道路建設の件 (保留)

第11号 尻別川災害復川工事施行の件 (採択)

第20号 道道昭和、石狩沼田停車場線道路改良及び 除雪対策の件 (採択)

第21号 倶知安町地内北6線橋の架換の件(採択)

陳情

第23号 道道大沼公園線の一部路線変更の件

(採択)

第28号 道道小樽定山渓線の改良整備の件(採択)

第29号 国有崖地の地すべり対策の件 (採択)

第31号 海岸保全区域内海岸浸食防止護岸工事施行 の件 (採択)

第32号 国道5号線小樽市内横断歩道橋設置の件 (採択)

第34号 茨戸川に調節水門と帯水排除用放水路新設 の件 (一部採択)

一般議事

委員長から、中央折衝の日程および派遣委員に関する理事会における決定について報告、異議なくこれを 了承、ついで、道内における建設事情調査については かり、異議なく実施することに決定、時期、派遣委員 については、理事会に一任することとした。

農地開拓委員会

〇6月5日 午後零時44分、第3委員会室において開議、午 後1時29分散会、委員長 山田 勲(社会)

一般議事

- ① 農地開拓部長から、機構改革の内容等について説明。
- ② 農地開拓部長から、農業基盤整備費内示額、開拓部 当初予算、開発予算重点要望事項について説明の後、 ※エエモ号(はな)とよっては健康事業に関し、条加地

道下委員(社会)から、内水排除事業に関し、釜加地 区の内容および調査実施の主体

について質疑、農地開拓部長から答弁。

- ③ 農地開拓事業推進に関する中央折衝および道内調査 (2班)を実施することに決定、派遣委員等について は、委員長に一任することとした。
- ○7月21日 午後1時56分、第4委員会室において開議、午 後2時2分散会、委員長 山田 勲(社会)

般議事

- ① 委員長から、畑地基盤整備事業の推進等に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了 承。
- ② つぎに道内土地改良事業ならびに開拓事業調査実施 (2班)の経過概要を報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ③ 農地開拓事業推進に関する件ほか1件を閉会中継続 調査とすることに決定。
- ○7月24日 午前11時28分、第3委員会室において開議、午 後1時18分散会、委員長 山田 勲(社会)

般議事

- ① 農地開拓部長から、赤井川村阿女鱒開拓地の調査結果について説明ののち、木南委員(共産)および影山委員(社会)から、意見および要望があつた。
- ② 農地開拓部長から、土地改良事業の事業別、地域別 実績、土地改良事業の償還状況について説明ののち、

道下委員(社会)から、国営事業の道および地元の負担金、道と国および道と地元との契約関係、将来の展現、

伊藤(弘)委員(自民)から、第2回定例会において問題となった千歳等の砂利採取について条例を制定して、規制および復田費の計上を義務付けることの見解、 実行可能な方途の検討方

等について質疑、意見および要望があり、農地開拓部 長から答弁。

③ 農地開拓部長から、43年度農地開拓関係国費予算重 点要望事項について説明ののち、

深田委員(自民)から、営農用水事業に関し、北見地 区における無水地帯解消方策および見解、

影山委員(社会)から、国の土地改良長期計画に関し、 本年度の予算および計画との関連、ならびに年次計画 等について質疑、意見および要望があり、農地開拓部 長から答弁。

北海道議会時報第19巻第7・8号(昭和42年第2回定例道議会)

- ④ 43年度国費予算要望のための中央折衝を実施することとし、派遣時期および派遣委員等については委員長に一任することを決定。
- ⑤ 本南委員(共産)から、開拓営農指導員の1人当たりの担当面積および東北県との比較、開拓者との比率、開拓営農指導員にあたえられている法的権限、法的根拠に基づく配置状況、開拓営農指導員の事務費等、道の予算措置内容、道の改善策の明示、江別市の角山、豊幌、美原、江別太、東野幌などの開拓農民の要求する事業の取り上げ等について次回委員会で答弁方要求があつた。

水產委員会

〇6月6日 午前11時20分、第3委員会室において開議、午 後3時15分散会、委員長 中松 英二(自民)

般議事

① 水産部長から、水産部の機構および分掌事項等に関する説明を聴取の後、

武藤委員(社会)から、新年度における部の運営、水産行政に対する基本的考え方と部長の抱負について質疑、水産部長から答弁。

② 水産部長から、第5東南丸船団の流氷による海難状況と道の措置、第18福寿丸の海難と救助の状況および第8松登丸船長の連行経過と道の措置について説明、議事進行の都合により午前11時50分休憩、午後1時15分再開、休憩前の部長説明に対し、

奈良委員(自民)から、第8松登丸に関し、早期釈放 についての中央折衝、

原委員(社会)から、第5東南丸に関連し、危険防止 の方策、出漁船規模の引き下げ事実、しけに対する一 管本部の見解との相違、

田谷委員(公正ク)から、第5東南丸に関し、ソ連サルベージの使用経費に対する考え、

武藤副委員長(社会)から、第5東南丸に関連し、救助されないときの責任、海難防止に対する基本的構え、 水難救助に対する保障措置、第8松登丸に関し釈放に対する心構え、

松浦委員(自民)から、第5東南丸に関連し、許可について推進する方向での検討方、鋼船建造の考え、海 熊救助の方策

について質疑、意見および要望があり、水産部長から 条弁。

③ 原委員(社会)から、トド駆除対策および漁具の被害 補償措置、対空射撃場に対する漁業補償の基準と配分、 行政指導の方策、沖合い底びき船による被害の状況と 方策、具体的な北転の考え、安全操業に対する道の姿

勢と民間指導

について質疑、意見および要望があり、水産部長および漁業調整課長から答弁、議事進行の都合により午後2時50分休憩、午後3時12分再開、水産部長から、休憩前の安全操業に関する質疑に対する答弁を聴取。

○6月23日 午後1時15分、第3委員会室において開議、午 後3時10分散会、委員長 中松 英二(自民)

一般議事

- ① 田谷委員(公正々)から、水産関係4法案の成立促進 および第8松登丸船長の釈放に関する中央折衝の経過 について報告の後、原委員(社会)から、法案の事前説 明について要請、委員長から応答があつて、異議なく これを了承。
- ② 水産部長から、6月7・8日における全道海域に発生した海難状況に関し説明を聴取の後、委員長からこれ等漁船海難事故に対処するため、6月9日の理事会において見舞いおよび調査することを決定し、実施したことを報告、ついで滝沢委員(自民)、原委員(社会)および奈良委員(自民)から、それぞれ漁船海難事情調査の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ③ 武藤副委員長(社会)から、定例紀者会見の海難に関する知事談話についての見解、操業態様、船型、労務者訓練、気象条件、救助等の改善に対する考え方、海難防止対策推進要綱の基本的考え方、対策の時期、道東・北のレーダー設置、大型巡視船、ヘリコブター等の配置について緊急要請する考え、海難防止連絡協議会助成の予算措置、研修所、救助条例の考え、責任の所在

原委員(社会)から、小型さけ・ます漁業の実態のは 握と具体的指導方策、未然防止措置の必要性、海難原 因の資料、

松浦委員(自民)から、小型船に対し航海安全のため の増トンの配慮、保安措置に対する方策、船員法と別 に漁船員に関する単独立法の必要性、

奥野(一)委員(社会)から、研修所の利用、漁民所得を勘案した対策の樹立

について質疑、意見、要望および要求があり、水産部 長および漁業調整課長から答弁。

○6月26日 午前10時23分、第3委員会室において開議、午 後4時12分散会、委員長 中松 英二(自民)

般議事

① 委員長から、本日の委員会は、海難対策について業 界から道漁連会長、道信漁連会長、道水産会会長、同 専務、道指導漁連専務、官公庁側から、第1管区海上 保安本部警備教難部長、北海海運局長の出席を願い、 意兄の聴取をする旨をのべ、午前10時25分休憩、(休憩 中それぞれ意見の開陳、交換を行なつた。)午後4時10 分再間。

- ② 海難対策に関する要望意見書の取りまとめについて は、理事会に一任することとした。
- ○7月21日 午後2時14分、第4委員会室において開議、午 後2時16分散会、委員長 中松 英二(自民)
 - ① 委員席の一部を変更することに決定。
 - ② 付託の請願、陳情については、いずれも閉会中継続 密査とすることに決定。
 - ③ 沿岸漁家振興対策の件を閉会中継続調査とすること に決定。
 - ④ 海難対策に関する要望意見書を発議する ことに 決 定。
- ○7月24日 午後1時17分、議会運営委員会室において開 議、午後1時20分散会、委員長 中松 英二 (自民)

- 般議事

- ① 漁船海難防止に関する要望にあわせ、抑留漁船員の 釈放要請を実施することとし、派遣時期、派遣委員等 を委員長に一任することに決定。
- ② 道内水産事情調査のため、1班(オホーツク、太平 洋側)、2班(日本海側)を祝祭することに決定、派遣 時期、派遣委員等については、委員長に一任すること とした。
- ③ 北海道水産物規格調査会委員に、自民党から奈良、 阿部(恵)両委員、社会党から武藤副委員長、公正クラ ブから田谷委員をそれぞれ推せんすることに決定。

本日聴取した陳情

第5回北海道漁業協同組合長会議決議に関する実現 について

北海道指導漁業協同組合連合会専務

文教林務委員会

〇6月6日 午前11時33分、第3委員会室において開議、午 後1時3分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

般議事

- ① 高橋(辰)委員(自民)から、5月28日から6月3日まで実施した国の文教施策ならびに本道の森林開発等に関する中央折衝の経過概要について報告、異議なくこれを了承。
- ② 教育長、林務部長および学事課長から、それぞれ業 務概要について説明。
- ③ 改発委員(社会)から、教員の宿日直廃止に対する考え方、実現までの対策、具体的な対策、方向を明示し

た話し合い、通達の撤回等、

杉本(省)委員(社会)から、通達した範囲、地方教委による指導方法、全国的な資料の提出方、高校生の集団献血に対する指導の一貫性。

高田委員(社会)から、警備員と宿日直の関連と必要

田中委員(自民)から、宿日直のあり方と対処の姿勢 について質疑、意見、要望および要求があり、教育長 から祭弁

- ② 委員長から、さきに中央折衝を実施した事項について、引き続き中央折衝を実施することをはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。
- 〇6月27日 午前11時5分、第4委員会室において開議、午 前11時50分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

一般議事

- ① 西尾委員(自民)から、国の文教予算増粋に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 教育長から、道立岩内高等学校の火災および胆振教育局における不祥事件に関し報告および遺憾の意を表明。
- ③ 委員長から、さきの委員会において要求のあつた公 立学校の宿日直測に関する資料が提出された旨を述べ、財務課長から説明。
- ① 財務課長および林務部長から、第2回定例会に提案 予定の予算に関し説明の後、

山下委員(社会)から、林業試験地の適地性、 大沢委員(白民)から、試験樹種

について質疑、林政課長および造林課長から答弁。

○7月21日 午前11時38分、第3委員会室において開議、午 後零時1分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

付託案件の審査

議案第18号(北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明の後、

山下委員(社会)から、独立校舎設置計画の有無、

高田委員(社会)から、定時制通信教育独立校舎の見 通し

について質疑、教育長から答弁があつて、異議なく原 案のとおり可決することを決定、委員長報告について は、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

陳情

第3号 北海道旭川養護学校の専用校舎新築の件 (採択)

第4号 空知教育研修センター設立に対し道費助成 の件 (採択) 第14号 北海道岩内高等学校の火災復旧の件 ・

(採択)

第20号 北海道室蘭商業高等学校校舎の早期改築の

件(採択)

第27号 北海道室蘭商業高等学校の校舎改築の件 (採択)

一般議事

- ① 委員長から、学校施設、設備の整備促進の件ほか1 件について閉会中継続調査の扱いとすること、ならび に残余の陳情および今後付託される請願、陳情につい ては、閉会中継続審査の扱いとすることについてはか り、異議なくそのことに決定。
- ② 教育長から、公立高等学校入学者選抜方法の改善に 関し説明。
- ○7月24日 午後零時59分、第4委員会室において開議、午 後2時20分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

- 船議事

- ① 委員長から、さきの委員会において要求のあつた「小中学校の他府県の宿日直制に関する資料」の提出があった旨を報告。
- ② 改発委員(社会)から、新聞報道による教職員の思想 調査に関し、経過と内容、抗弁資料の提出 について質疑、意見および要求があり、教育長から答 弁、ついで、

山下委員(社会)から、資料の公文書としての判断、調査した校長、局長の責任、本委員会を秘密会として取扱うことについて質疑および意見があり、委員長から、理事会で協議したい旨を述べ、午後1時36分休憩、午後1時45分再開、教育長から、休憩前の質疑に対し答弁、ついで、

山下委員(社会)から、書式からの公文書の判断、思 想調査の憲法等違反についての見解、

高田委員(社会)から、時点からの公文書の判断、報告書の様式および詫び状の内容の資料、

改発委員(社会)から、様式により提出された報告書 の資料、提示の方法についての見解、

西尾委員(自民)から、資料を忘れてから返されるまでの経過と最終返還者、

田中委員(自民)から、他の局の報告書における思想調査の有無

について質疑、意見および要求があり、教育長から答 弁。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

- 〇6月6日 午後2時58分、第4委員会室において開議、午 後3時40分散会、委員長 深山 和圀(自民)
 - ① 委員長から、委員席について着席のとおりとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。
 - ② 企画部長から、部の機構、事務分掌および第2期総 合開発計画の概要について説明。
 - ③ 本委員会の今後の調査方針について、理事会決定の とおり取り進めることについてはかり、異議なくその ことに決定。
 - ① 大内委員(自民)から、第2期総合開発計画と実績、 地域別計画と実績、地域別投下開発予算の実績、42年 度開発予算(道、市町村別負担区分等)の内容ほか4 項目について資料要求があつた。
- ○6月23日 午前11時14分、第1委員会室において開議、午 後1時1分散会、委員長 深山 和圀(自民) 企画部長から、昭和43年度開発予算要望の主要事項 について説明の後、

青木委員(社会)から、総体予算の見込み、要求に当 たつての態度、伸び率の分析と漸減傾向、冬季オリン ピックの特別会計設置、

川口委員(自民)から、道路公共事業に対し、道南主 要道路の舗装、有料道路等整備目的達成の気構え、

津川委員(公正ク)から、道路整備と酪農との組み合せ、鉄道と道路の調整等、重点配分による要請、道道整備の優先折衝、国道昇格について道路審議会にはかる時期、開発道路の引き受け基準、空港寄港料に対する考え方等。

奈良委員(自民)から、新沖合い魚田の開発、海難防 止の確立、

大内委員(自民)から、ローカル空港に対する将来の 考え、積極的整備の促進、湖沼、河口の治水事業の考 え、

時田委員(社会)から、道道整備促進のための特別財源措置の検討、

委員長から、通年施行分に対する見通し、

佐藤(幹)委員(自民)から、今後の有料道路に対する 考え方、積極的な取り組み方

等について質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁、ついで、川口委員(自民)から、要求資料作成のため、42年度の予算および実施状況等に関し、開発局等の説明聴取方について発言、委員長から、本件に

ついて理事会において協議したい旨をはかり、異議な くそのことに決定。

- 〇6月26日 午前11時22分、第5委員会室において開議、午 後零時55分散会、委員長 深山 和圀(自民)
 - ① 企画部長から、第2期計画とその実績等に関する資料について説明を聴取の後、

青木委員(社会)から、箇所づけ決定に対する見解、 第2期計画、新産都市、低工地区の資料を区分した内 容、生産所得、産業構造から見た地域格差、

井口委員(社会)から、産業成長率を出荷金額で出す ことの見解、

津川委員(公正々)から、ブロック別に実績が出ているが、施行主体との関連で地域がまたがつた場合の実績の取り方、

大内委員(自民)から、開発事業費における道路、河川、海岸、田畑、森林についての掘り下げ方、低工地区の1工場当たり設備投資、就業者等、苫小牧港整備状況と工業港区計画との関連性、

大石委員(社会)から、農産物の生産所得について調整の有無、第2期計画地域別実績の人口、就業者数と 生産所得の関係、追跡調査の必要性、

大沢委員(自民)から、道全体および全国の総所得の 師び率

等について質疑、意見および要望があり、企画部長か ら答弁。

- ② 委員長から、7月10日開催の北海道開発審議会および同小委員会にオブザーバーとして委員派遣についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ○7月28日 午前11時40分、第、1委員会室において開議、午 後4時2分散会、委員長 深山 和圀(自民)
 - ① 委員長から、7月11日から14日まで開催の北海道開発審議会および各小委員会の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
 - ② 企画部長から、昭和43年度開発予算要望事項等について、資料に基づき説明、午後零時30分休憩、午後1時56分再開、休憩前の説明に対し、

青木委員(社会)から、開発公共補助事業の前年対比の根拠と道負担減少の理由、単価上昇と事業量の関連、 市町村負担に対する方策、オリンピック関連の別わく 措置、地元負担区分の内容と地財法の関連、

大沢委員(自民)から、全道道路の国、道、市町村の 比率、道路整備5ヵ年計画における道分の比率、バイ パスの基準に該当する市町村、冬季オリンピックの基 本計画の内容、組織委員会の構成と道の関与、

奈良委員(自民)から、保健所改築の国庫補助率の引

き上げ、

改発副委員長(社会)から、社会生活基盤整備の進ちよく率、遅れている部分に対する方策、物価上昇による実質効果の減殺、

津川委員(公正ク)から、予算要求における社会変化の即応等基本的な考え方、石狩川放水路の必要性、オリンピック予算の上置きの考え、

大石委員(社会)から、公共補助事業の単価増、オリンピック関係用地費、地元負担についての話し合い、 41年度補助事業の返上分の資料提出方、

委員長から、公共事業の伸び率、直轄、補助事業の 要望額が前年の割り合いより減少した理由、

村本(政)委員(社会)から、国際空港に対する方針と 姿勢

等について質疑、意見、要望および要求があり、企画 部長および調整課長から答弁。

③ 委員長から、8月中旬開催予定の北海道開発審議会にオブザーバーとして委員を派遣すること、8月下旬および9月中旬に道内開発事情を調査すること、9月上旬に関係官庁の説明を聴取すること等をはかり、異議なくそのように決定、日程等については、委員長に一任することとした。

石炭対策特別委員会

- 〇6月5日 午後3時15分、第4委員会室において開議、午 後4時8分散会、委員長 福島新太郎(自民)
 - ① 委員長から、さきの委員会において要求のあつた石 炭対策関係資料が配付のとおり提出があつた旨および 5月27日の理事会において、鉱山保安センターの設置 地域に関する協議の結果、設置地域決定についての意 見を理事者に申し入れた旨を報告。
 - ② 副知事() 新政課長および職業安定課長から、 北海道における石炭鉱業および産炭地の現状と対策な らびに炭鉱離職者の現状と対策について説明を聴取の のち、

小川委員(自民)から、小平における閉山に伴う鉄道 廃止に関し、前向きの対処および鉄道離職者に対する 配慮、

田谷委員(公正ク)から、閉山に伴う電気、水道等の 廃止に関する対策、

武藤委員(社会)から、石炭対策本部の存置、会議開催の状況および石炭鉱業に対する態度、小平における 閉山に伴う私鉄、水道等の取扱い、地域住民に対する 方策、炭鉱離職者滞留者に対する積極的措置、石炭需 要拡大対策

等について質疑、意見および要求があり、副知事(那

須)、商工部長および労働部長から答弁。

本日聴取した陳情

住吉炭鉱閉山に伴う諸対策について

小平町長

- 〇7月21日 午後2時40分、第4委員会室において開議、午 後2時59分散会、委員長 福島新太郎(自民)
 - ① 委員長から、当面する石炭鉱業の現状について、7月25日、関係機関、団体等と石炭問題懇談会を開催することをはかり、異議なくそのことに決定、ついで、8月上旬開催予定の石炭対策全国道県議会連絡協議会に委員を派遣することをはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員については、委員長に一任することとした、つぎに、閉会中の請願、陳情について、いずれも閉会中継続審査の取り扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
 - ② 田谷委員(公正ク)から、小平町の炭鉱閉山による商工業振興対策に関する陳情に対する考え方、

小川委員(自民)から、関連して、現地調査の上にたった施策方

について質疑および要望があり、商工部長から答弁。

○7月25日 午前10時6分、第1委員会室において開議、午後4時48分散会、委員長 福島新太郎(自民) 委員長から、炭鉱離職者援護のため神奈川、福島両先進県の実態視察の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした、ついで、石炭問題懇談会のため、午前10時8分休憩(休憩中、石炭需要確保、炭鉱保安、資金、炭産地域振興等に関し、日本石炭協会道支部、道石炭鉱業協会、日本炭鉱労働組合道地本等から意見、要望等があつた。)、午後4時47分再開、直ちに散会。

北海道百年記念事業特別委員会

○7月22日 午後9時43分、第4委員会室において開議、午 後9時54分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

正副委員長の互選

- ① 水島臨時委員長(社会)から、委員長互選の方法についてはかり、遠藤委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、伊藤(弘)委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から副委員長互選の方法についてはかり、高 橋(賢)委員(自民)の動議により指名推せんの方法によ り、水島委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 委員会運営の方法について協議のため、午後9時50 分休憩、(休憩中、理事の選任および次回委員会につい

て協議)、午後9時53分再開、委員会運営について自民、 社会、公正ク各1名の理事を選び、その協議により行 なうことをはかり、異議なくそのことに決定、理事に は、自民党から高橋(源)委員、社会党から遠藤委員、 公正クラブから田苅子委員をそれぞれ選任。

- 〇7月24日 午後2時33分、第1委員会室において開議、午 後3時28分散会、委員長 伊藤 弘(自民)
 - ① 委員長から、委員席について着席のとおりとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
 - ② 百年記念事業事務局長から、万年記念事業の概要について説明を聴取した。

予算特別委員会

〇7月8日 午後6時5分、第4委員会室において開議、午 後6時26分散会、委員長 大石 利雄(社会)

正副委員長の互選

- ① 黒松臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、佐藤(幹)委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、大石委員(社会)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長五選の方法についてはかり、 武藤委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、佐々木(豊)委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 付託案件に対する審査日程等協議のため、午後6時9分休憩、午後6時22分再開、休憩中協議の結果、審査日程は配付の日程案のとおりとすること、質疑の方法は通告の形式により一括してこれを行なうこと、なお、一間一答を行なう場合は委員長に申し出ること、発言の順位は本会議の例によることについてはかり、異議なくそのことに決定。ついで、本委員会の運営については、自民2名、社会2名、公正ク1名計5名の理事を選び、その協議により行なうこと、なお、公明、共産両党はオブザーバーとして参加することについてはかり、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から佐藤(幹)委員、阿部(文)委員、社会党から武藤委員、村本(三)委員、公正クラブから倉増委員を選任。
- ○7月10日 午前10時37分、第1委員会室において開議、午 後5時5分散会、委員長 大石 利雄(社会)
 - ① 委員長から、委員席について現在着席のとおりとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
 - ② 民生部所管に対する質疑に入り、

渡部(五)委員(自民)から、生活保護行政に関し、保 護費増加に対する各都市、支庁別の地域的特質、収入 認定についてケース・ワーカーに対する指導内容、労 使団交項目として取り上げたことの有無と道の対応方 策、失対就労者中における受給比率について、

青木委員(社会)から、(1)社会福祉協議会に関し、設 置本来の性格、補助金適正化法との関連、法人化の見 通し、(2)社会福祉現業員の充足に関し、今後の充足計 画、(3)国保行政に関し、国保会計診療施設会計の41年 度決算の見込み、法人保険税に早期切り換えの必要性、 診療施設の赤字解消に対する所見、健保法改正に対す る所信、第2期総合開発計画に対応する基準の資料提 出方について。

佐藤(八)委員(自民)から、(1)心身障害者の社会復帰に関し、訓練施設の今後の計画、(2)ホーム・ヘルパー制度に関し、充実についての考え方、(3)保育行政に関し、保育所の現状と今後の措置、保母養成の今後の措置等について、

合坪委員(社会)から、社会福祉施設の配置状況に関し、設置の都市集中化傾向、対象人員と施設定員の適否、児童公園の位置の適否、社会福祉法人に対する助成策、運営の民間委託についての考え方、不足施設についての措置について

質疑、意見、要望および要求があり、民生部長から答 弁、ついで、合坪委員(社会)の質疑に関連して、

渡辺(浩)委員(社会)から、(1)道社会復帰事業協会の性格、構成、内容等および道内精薄者の要収容数の算出根拠について文書回答方、(2)社会福祉施設の民間、市町村委託の適否、社会福祉施設が数字的、予算的に第2期総合開発計画の方向にそつているかについて質疑および要求があり、議事進行の都合により午後零時27分休憩、午後1時15分再開、民生部長から休憩前の渡辺(浩)委員(社会)の関連質疑に対する答弁があり、ついで、

山口委員(自民)から、(1)道身障者福祉協会に対する 補助増額の意思、(2)重度身障者授産、更生接護施設に 対する道負担増額の意思、(3)世帯更生資金融資わくの 拡大についての見解、(4)精薄施設整備に関し、民間助 成増による収容促進に対する見解、民間コロニーに対 する助成についての所見、早期発見による重度化予防 についての考え方について、

武藤委員(社会)から、(1)生活保護対策に関し、道予算に占める民生費の位置づけ、生活保護基準の拡大引き上げについての所見、自立更生対策についての予算上の措置および年次計画、(2)母子家庭、婦人労働者の雇用拡大に関し、企業内保育所に対する助成の意思、(3) 児童手当に関し、制度化実現についての所見について、

阿部(恵)委員(自民)から、精薄コロニーに関し、施設の規模、年次計画、および財源措置と負担区分、次年度以降の国庫負担の比率、運営に当たる道社会福祉事業協会の運営基礎および負担内訳について、

西村委員(自民)から、(1)身障者対策に関し、和光学

園の拡充要請についての実情と見通し、余市町における民間精薄コロニー計画の見通しと道の援助措置、生活保護世帯、母子家庭地区の公衆浴場設置要請についての対策、身障児奨学資金制度の現状と今後の方策、(2)母子住宅に関し、保育所附設住宅の趣旨および内容、今後の増設方、(3)老人ホームに関し、特別養護老人ホームの現状と拡充方について。

高橋(鉱)委員(公明)から、生活保護に関し、運用面における指導、世帯分離の基準、社会福祉施設について国、道の施策で行なうことの見解について、

木南委員(共産)から、生活保護問題に関し、見舞金の全国的資料、最下層農家についての特別基準設定に 対する所見について

質疑、意見、要望および要求があり、民生部長から答 弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結、理事者 交替のため午後3時27分体憩、午後3時35分再開。

③ 衛生部所管に対する質疑に入り、

渡部(五)委員(自民)から、医療行政に関し、本会議における知事答弁中、道東地区の医大設置について、全体計画との関連、受け止め方、地元との話し合いの時期、辺地医療対策との関連づけについての方策について、

大方委員(社会)から、(1)家畜伝染病予防に関し、ニュー・カツスル病の人間感染の有無、家畜伝染病予防法の改正を要望する意思と具体的内容、野犬掃討の技本的施策、登録料の是正策および総括的な条例化の考え方、(2)農薬使用に関し、有機燐剤規制についての国からの指示内容、水銀剤の取り扱いに対する基本的考え方、規制の方途等について、

佐藤(八)委員(自民)から、(1)小児疾病予防対策に関し、総合的予防研究、訓練施設に対する見解、取り上げ方および対応策、予防面についての積極的措置方、(2)辺地巡回診療に関し、総合的、能率的連用についての所見および今後の方針等について、

水島委員(社会)から、(1)新生児の取り扱い問題に関し、道の取り扱いの現状、生後1週間以内死亡の現況、(2)食品添加物の取り締りに関し、取り締りの現況、道独自の措置についての所見、(3)イシナギ肝臓中毒事件に関し、道の監督、指導の状況、環境衛生法上これらの検査、指導の方途等について

質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁。

- ○7月11日 午前10時36分、第1委員会室において開議、午 後5時20分散会、委員長 大石 利雄(社会)
 - ① 衛生部所管に対する質疑を続行、

西尾委員(自民)から、辺地医療対策に関し、基幹病院の具体的整備強化策と辺地医療との結びつき、旭川 医大設置計画の内容と対処策、積極的な協力方、セン ター病院と無医地区の距離、人口、交通事情等の資料 提出方について、

武藤委員(社会)から、道東地区医大設置問題に関し、本会議における知事答弁についての所見、実践についての部長の決意について、

阿部(恵)委員(自民)から、道立病院、診療所の管理 に関し、道立病院の今後の整備計画、保有ベッドの利 用現況、あきベッドの運用方針、成人病等に対する方 向づけ、診療所の医師等運営の内容について、

木南委員(共産)から、医療整備計画と進ちよく状況 の資料提出方、献血方法の適正な指導、現任職員訓練 所を当別保健所に設置する理由、当別町厳俗における 水質汚濁についての道の対策および積極的指導、都市 における厨芥処理についての対策と積極的指導につい て

質疑、意見、要望および要求があり、衛生部長から答 弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結、午後零 4時分休憩、午後1時5分再開。

② 土木部所管に対する質疑に入り、

高橋(正)委員(自民)から、(1)離島航路の整備に関し、 大型化に対する今後の指導援助対策と年次計画、抜海 漁港の地方港湾昇格に対する見解および積極的働きか け、運賃低減についての基本的考え方、(2)漁港のしゆ んせつに関し、機械力の強化、砂防堤等の計画および しゆんせつ船のへき地常置の考え方、(2)市町村道の昇 格および除雪に関し、道道昇格基準の緩和に対する見 解、除雪に対する機械貸付等の指導面の見解、遊休機 械の活用、民間請負に対する所見等について、

改発委員(社会)から、交通安全施設整備に関し、道路構造令に基づく第4種道路について道道、市町村道の歩道整備状況、市街地の歩、車道分離計画の進度、市町村道の現況は握、交通安全緊急措置法による3カ年計画中、道関係の割合い、通学歩道の未完成分の解消方策、計画樹立の目途、歩道除雪、融雪排水についての抜本的解決策等について、

山口委員(自民)から、(1)道路問題に関し、市町村道の道道昇格の具体的計画、札幌支笏湖線の目的、完成時期および室蘭まで延長することの見解および関係方面への働きかけ、(2)中小建設業の育成に関し、公共工事の小型化発注、民間丁事における将来性、若年労働力の流出防止等健全育成についての見解等について質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁、議事進行の都合により、午後2時55分休憩、午後2時59分再開、ついで、

野中委員(社会)から、港湾問題に関し、船舶の大型 化に対する既存港湾の将来のビジョン、青函トンネル 開通に伴う函館港に対する対応策、室蘭港拡張計画の 内容、港湾行政における道の権限、漁港整備対策と積 極的な措置、(2)道路問題に関し、函館、戸井、森線の 国道昇格についての見解、土砂、崖くずれ、海岸浸食 に対する早期調査と対処策、(3)河川改修に関し、常盤 川、冷水川における現況と今後の計画等について、

青木委員(社会)から、第2期総合開発計画と土木行政に関し、道路舗装の進ちよく率と2期計画目標達成の可能性、大都市周辺の偏重、災害復旧事業について、早期復旧の所見と抜本的対策、小規模河川改修に対する抜本的改修計画、都市計画事業の指導体制と事業に対する考え方等について、

山下委員(社会)から、建設業審議会の中間答申後における推移、建設委員会で指摘した事項の消化状況、経営合理化のための許可制、協業化の具体的基準、発注バランス、関係機関の連けい、中小建設企業の指導姿勢、具体的な労働者対策、労基法、社会保障、賃金未払い、孫請け禁止等元請、下請業者の責任分担、公共工事受益率の申長策、損害査定率の改善、諸経費率の分配等についての文書回答方について、

木南委員(共産)から、(1)道路行政に関し、第2期総合開発計画の基本的考え方を3期計画に踏襲することの有無、産業構造の変動に関連した根本的理念、(2)都市問題に関し、将来の流動に対応する根本的考え、除雪について国、道、市町村の一元化等について質疑、意見、要望および要求があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結。

○7月12日 午前10時39分、第1委員会室において開議、午 後4時55分散会、委員長 大石 利雄(社会)

① 建築部所管に対する質疑に入り、

西尾委員(自民)から、宅地造成事業に関し、宅地造成規制法に基づく指定地域における41年度の許可件数、現地検査の状況および改善勧告措置の有無と内容、宅地業者に対する指導の内容、災害の未然防止の努力方について、

野中委員(社会)から、(1)公営住宅建設に関し、新5カ年計画における地域別格差と道営分の不足数、建築費用の道費負担分、起債償還期限延長および償還完了後無償払い下げまたは家賃低減措置の考え、市町村営住宅建設に対する助成、土地取得資金貸付金の坪当たり単価の妥当性と引き上げ措置、住宅金融公庫の貸付わくの引き上げ、町村に対する公営住宅の割り当て方針、(2)札幌医大附属円山分院の暖房施設に関し、拡張計画の有無について、

阿部(恵)委員(自民)から、(1)多家族向けモデル住宅 建設に関し、対象とする家族構成、部屋の大きさ、家 賃、今後の計画、(2)道営社会福祉住宅に関し、対象、 家賃、今後の方針、諸収入の内容、免除の具体的対象、 (3)勤労者分譲住宅に関し、貸付金の具体的運用方法、 今後の計画と見通し、(4)住宅5ヵ年計画に関し、年次 計画と現在の達成度、事業のひずみの有無および弾力 的運用の内容等について、

青木委員(社会)から、(1)持ち家制度に関し、住宅5 カ年計画の年次別建設基本数、42年度の建設計画戸数、 民間依存の妥当性、要望戸数と実施戸数の矛盾と国、 道における解消策、土地造成資金貸付の金利、期間の 妥当性および引き下げ、延伸の考え、(2)建築行政に関 し、建築基準法に基づく指導勧告の適正な実施、指導 体制の適否、適正な人員配置、(3)公営住宅の市町村負 担に関し、具体的な解消策と道単わく拡大に対する所 信等について、

高橋(鉱)委員(公明)から、(1)住宅5ヵ年計画に関し、 達成度からみた公募、公団住宅の不足について国に要 請する考え、長期、低利資金の貸付施策の有無、公的 住宅数の算出基礎および不足分の解消策、特別低家賃 住宅の建設位置と構造についての考え、(2)道営住宅家 賃の不均衡に関し、是正の意思、(3)道営住宅管理人制 度に関し、そのあり方と現状および弊害防止策等につ いて

質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があって、建築部所管に対する質疑を終結。

- ② 委員長から、審査日程の変更についてはかり、異議なく労働部所管を先議することに決定、議事進行の都合により午後零時37分休憩、午後1時35分再開。
- ③ 労働部所管に対する質疑に入り、

佐藤(幹)委員(自民)から、(1)道外流出若年労働者対策に関し、事後指導、カウンセラー設置等についての所信、追跡調査に対する前向きの取り組み方、(2)事業内職業訓練に関し、奨励金の引き上げに対する所信、(3)技能高校に関し、国における検討状況等について、

池島委員(社会)から、労働災害防止対策に関し、労働災害防止委員会設置に対する所見、産業災害懇談会の運営状況および今後のあり方、長期療養者の社会復帰センター、リハビリテーション設置の考え、職業病に対する調査、研究、治療、社会復帰等一連の施設についての考え、労災病院の授産施設に対する具体的措置について、

高橋(俊)委員(社会)から、(1)炭鉱離職者対策に関し、 高年齢層、未亡人に対する職場拡大の具体的対策、(2) 職業訓練所に関し、施設、科目、用地等、若年労働者 の確保、中高年齢層の転職に関連した具体的な計画等 について

質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁があって、労働部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため、午後2時43分休憩、午後2時53分再開。

④ 水産部所管に対する質疑に入り、 畑野委員(自民)から、漁業労働力に関し、地域間の 労働力需給に対する調整の考え、出かせぎ箇所の固定 化、出かせぎ防止のための経営安定対策、漁業後継者 の 養成対策について、

杉本(省)委員(社会)から、(1)道南地方漁村振興に関し、貧困漁村の援助対策、小型ます流し網漁業の指導と具体的なてこ入れ、(2)資源保護に関し、大和堆、北樺太の漁場開発方策、人工養殖に対する試験施設、岩礁砕破、魚礁投入の効果、魚族資源開発の方途、(3)漁港整備に関し、今後の方針と施策等について、

田中委員(自民)から、(1)第3盛鵬丸漂流事件に関し、 許可方法、事実判明後の措置、類似行為の有無、(2)大 衆魚の消費価格に関し、価格、流通機構の安定化に対 する施策、積極的な取り組み方等について、

湯田委員(社会)から、(1)海難事放防止対策に関し、 積荷制限について船舶安全法第32条の適用除外規定の 撤廃の働きかけまたは条例による規制の考え、海技の 向上について研修所増設の考え、講習、研修の内容、 道東気象レーダー設置の考えと中央折衝の有無、(2)第 8 松登丸だ捕事件に関し、その後の経過、北朝鮮の要 求内容、網の破損事実、危険区域として行政指導の必 要性、予算委員会として釈放要請方等について 質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁、委 員長から第8 松登丸船長釈放要請について理事会で検 討したい旨をはかり、異議なくそのことに決定、つい で

野村委員(公明)から、(1)漁業共済制度に関し、加入 状況、掛け金、支払状況、国に対する方策、(2)漁協組 の合併促進に関し、今後の年次計画、(3)海難事故防止 に関し、救命設備の現況と大幅助成の考え等について、

木南委員(共産)から、第8松登丸だ捕事件に関し、 同海域が操業許可の範囲内か、日ソ協会経由連絡の事 実について

質疑および意見があり、水産部長から答弁、湯田委員 (社会)から木南委員の発言に関し弁明、武藤委員(社 会)から議事進行について発言があり、委員長から応答 があつて、水産部所管に対する質疑を終結。

- 〇6月13日 午前10時47分、第1委員会室において開議、午 後5時21分散会、委員長 大石 利雄(社会)
 - ① 委員長から、昨日の木南委員の発言に関し、正副委員 長および理事会における調整の結果と第8松登丸およ び他の抑留漁船員を含め釈放要請について議長に申し 入れすることとしたことを報告、異議なくこれを了承、 ついで、審査日程の変更についてはかり、異議なく企 業局所管を先議することに決定。
 - ② 企業局所管に対する質疑に入り、

高橋(俊)委員(社会)から、(1)工業用水道事業に関し、幌別ダムの計画と現況の食い違いおよび今後の見

通し、下流取水の許可および上水道使用との関連、(2) 支笏湖畔有料道路に関し、開通の時期、冬期、夜間の 運営、運営管理規程の整備時期、札幌ボロピナイ間の 改良工事およびゲート等施設との関連、年内開通の意 図等について

質疑、意見および要望があり、企業局長から答弁があって企業局所管に対する質疑を終結、午前11時23分休憩、午前11時24分再開。

③ 商工部所管に対する質疑に入り、

石林委員(自民)から、(1)公設小売市場に関し、物価 安定対策上の効果、設置促進のため道費助成の考え、 (2)商業振興対策に関し、基本的考え方、流通機構の近 代化の具体的な進め方について、

青木委員(社会)から、(1)農山漁村電気施設の北電移 管に関し、年次計画の内容、地域の取り上げ方の基本 方針、受け入れ体制の分析、辺地負担との関連、(2)物 価対策に関し、方策の重点、中小企業の基盤整備に対 する指導、金利の引き下げ方策、公設市場の推進方策、 (3)道産品の推奨に関し、促進に対する考え方等につい て

質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁、議事進行の都合により、午後零時31分休憩、午後1時18分再開、つぎに、

小川委員(自民)から、暖房用炭の需給安定に関し、 現状の認識、消費拡大の積極策について、

高橋(俊)委員(社会)から、(1)工業用水道に関し、上水道との関連に対する所見、苫小牧地区の計画と問題点の調整、(2)サハリン貿易に関し、民間経済視察団に対する考え方と指導調整方策、(3)中小企業金融に関し、お盆金融の現状と見通し、信用保証協会の代弁債増加に対する具体的内容等について、

西村委員(自民)から、(1)沿岸貿易に関し、北方経済 圏との関連における所見、市場調査員の派遣およびソ 連物産展の誘致の内容と見通し、(2)観光施設の充実に 関し、融資条件緩和の考え、(3)中小企業金融に関し、 資金の拡大と十分な浸透方等について、

高橋(鉱)委員(公明)から、中小企業育成に関し、中 小企業振興事業団の効果と企業負担に対する考え方、 季節融資保証料の道費一部補給の考え、経営改善指導 内容の適否について

質疑、意見および要望があり、商工部長および商政課 長から答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結、 理事者交替のため午後2時34分休憩、午後2時39分再 開。

④ 公安委員会所管に対する質疑に入り、

阿部(文)委員(自民)から、警察管轄区域に関し、函館市中央、西両署との区域の合理性、地元意見の聴取、(2)金属くず回収業に関する条例に関し、廃止または改

正の考え、(3)警官の制服に関し、略式制服の必要性、 品質の向上、耐用年数の短縮、私服背広単価の引き上 げ等について、

武藤委員(社会)から、交通事故防止に関し、免許時 教養講習の考え、免許基準の考え方、個人監上教習の取 り締り方針について、

田中委員(自民)から、(i)暴力犯罪の取り締りに関し、 大量出所に対する基本的対策、組織からの離脱状況と 具体的更生措置、(2)警察官の教養に関し、具体的向上対 策、(3)捜査専従員の処遇に関し、時間的格差の防止策、 物的優遇措置等について、

青木委員(社会)から、(1)施設整備に関し、派出所等の環境は握状況と老朽庁舎の今後の解消計画、(2)待遇改善に関し、人材の道外流出の実態と原内、積極的な待遇改善の意思、(3)交通事故防止に関し、警察の主体性と責任、指導員のあり方に対する検討方等について、

改発委員(社会)から、交通事故防止に関し、違反者 再教育を段階的に道警が実施する考え、死傷者の実態 と潜在する事故を含めた防止策、支笏湖畔有料道路の 規側に対する考え方等について、

高橋(鉱)委員(公明)から、(1)勤労青少年の非行防止に関し、現状のは握と防止策、街頭補導のあり方と警官に対する指導、補導車等施設に対する考え、(2)110番とパトカーに関し、利用状況と現場到着の迅速化方策、(3)都市周辺地域の防犯に関し、周辺地の充実強化の基本的計画等について

質疑、意見および要望があり、道警本部長、防犯部長、 警務部長、交通部長および刑事部長から答弁があつて、 公安委員会所管に対する質疑を終結。

○7月14日 午前10時37分、第1委員会室において開議、午 後4時43分散会、委員長 大石 利雄(社会)

① 林務部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、(1)林道事業に関し、施設整備の状況と第2期総合開発計画との関連、生産林道の制度化の理由、(2)林業構造改善事業に関し、計画と実績、各種補助率の引き上げ、融資わく拡大、関係機関の連けい等について、

山下委員(社会)から、「国有林野の活用に関する法律 案」に関し、法案に対する所見、審議会にはからない 理由、林地荒廃、将来における転用、罰則適用の見解、 適正な活用義務の範囲、延納措置についての見解、国 に対する要望の意思等について

質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁があって、林務部所管に対する質疑を終結、午後零時1分休憩、午後1時12分再開。

② 農地開拓部所管に対する質疑に入り、 西尾委員(自民)から、(1)開拓行政のあり方に関し、 2類農家の程度、開拓経営農家振興計画の実績、3類 農家に対する方策および国への働きかけ、国の新振興 計画に基づく最終年次についての所見、基本的な指導 姿勢、(2)土地基盤整備に関し、国の土地改良長期計画 の推進方策、地元との連けいについての所見、国、道、 団体の有機的連けいに対する見解、営農指導員の指導 体制、国の計画に道の特殊事情の反映等について、

村本(三)委員(社会)から、(1)無堤防地帯対策に関し、被害に対する逆水門の必要性、小河川の現状と具体的な対策、築堤計画中の内水排除施設予定箇所の対処策、(2)内水排除に関し、国と道の連けいと計画性、国と道の補助格差と指導および是正方針、釜加地区内水排除における札建、石狩川建、道との連けい、方法の改革、連けい強化等今後の進め方等について、

渡辺(浩)委員(社会)から、いなせ農園問題に関し、 農業生産法人の要件具備、他の事業との関連、資格喪 失後の農地、草地の措置と見通し、集団経営に対する 今後の方針、いなせ農園の現状に対する農政上の評価、 根本的な責任の所在について、

大方委員(社会)から、農地拡大方策に関し、農地造成の具体的方策、本年度の新方策の有無、農地管理事業団構想の内容、将来の具体的目標と見通し、(2)開拓パイロット事業に関し、今後の指導と措置方策、補完措置についての考え、負債処理等具体的施策についての見解、(3)開拓農協に関し、具体的な指導方針等について、

影山委員(社会)から、開拓行政に関し、現行対策と 営農振興対策のつながり、農家所得計画目標の適否、 負債対策において内容分析の必要性、特別立法による 解消について要請する考え、解消の見通し、市町村財 政圧迫の現状、営農振興計画の中央折衝経過に対する 見解および関係機関との連絡について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁 があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結。

○7月15日 午前10時37分、第1委員会室において開議、午 後5時6分散会、委員長 大石 利雄(社会)

- ① 委員長から、7月11日の委員会における建設業審議会に関する文書回答が配付のとおり提出された旨を報告、ついで、7月12日理事会に一任された抑留漁船員の早期釈放に関し、配付の条文により議長に申し入れたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 農務部所管に対する質疑に入り、

高橋(正)委員(自民)から、(1)越冬用飼料確保対策に 関し、公共放牧地、採草地の必要性、技術指導体制の 強化、(2)農業構造改善事業に関し、補完事業の要請に ついての見解、(3)てん菜研究所に関し、存続強化に対 する見解、(4)酪農検査事業に関し、原料乳検査の実施 状況と検査体制強化の方策等について、

湯田委員(社会)から、(1)農業改良普及員に関し、40年度決算審査時における指摘事項の是正状況、補助金適正化法との関連、(2)病害虫発生予察員に関し、配置状況、発令の状況、研究業務との兼務の是非、補助金適正化法との関連等について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、議事進行の都合により、午前11時44分休憩、午後1時53分再開、委員長から、抑密漁船員の早期釈放に関し、正副議長に申し入れをした旨を報告、ついで、

三上委員(自民)から、(1)酪農近代化計画に関し、本年の酪農安定施策の内容、酪農開発特別融資の内容と方法および積極的な推進、(2)てん菜耕作に関し、ビートパルプの道外流出の防止方策、酪農と結びつけたモデル農家設定の意思、現行原料集荷地域の妥当性と合理化の考え等について、

小堀委員(社会)から、農業協同組合の指導に関し、 不振組合の不振の要因、赤字額等の内容、整備促進に 対する姿勢と施策、指導育成の方途、検査による是正 措置の状況、農協合併と赤字補てん措置および利子補 給の考え等について、

渡辺(浩)委員(社会)から、いなせ農園に関し、経営 現況と債務、事業団の実態、指導体制と内容、農園の 独立性、草地改良補助金交付の経緯、再建不可能の場 合の措置等について

質疑、意見および要望があり、農務部長および酪農草地課長から答弁、議事進行の都合により午後3時12分休憩、午後3時24分再開、

大方委員(社会)から、(!)本道農業振興と冷害恒久対策に関し、本道農業のビジョン樹立のため農業会議、開発審議会等の意見の集約、国に対する効率的要求のあり方、意見の統一方法等具体的な方針、北限稲作についての農業会議の建議に対する見解、高度集約栽培に対する考え方、中小家畜の所得減少傾向についての調査と対応策、地域殖産についての現況と今後の進め方、チューリップ球根の輸出不振に対する指導と方策、試験研究機関の充実強化に対する見解、(2)ニューカッスル病予防に関し、生ワクチンの野外試験の効果と施用決定の時期等について、

原委員(社会)から、(1)学校牛乳給食に関し、本年度 供給価格の決定時期と考え方、補助金引き上げおよび 道費助成の考え、(2)日高地方流産馬対策に関し、陳情 書却下の事実と理由、国の補償についての考え、消毒 等自主防疫についての道の措置および予防措置、病源 菌、感染経路の究明、調査の責任主体、生ワクチン使 用許可についての見解、生ワク安全試験の状況等について

質疑、意見および要望があり、農務部長および畜産課

長から答弁、午後4時39分休憩、午後5時再開、農務部長から休憩前の原委員(社会)の質疑に対し答弁、原委員(社会)から生ワク使用許可に関し再質疑があつた後、委員長から本日の議事はこの程度でとどめたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ○7月17日 午前10時34分、第1委員会室において開議、午 後4時50分散会、委員長 大石 利雄(社会)
 - ① 農務部所管に対する質疑を続行、

農務部長から、昨日保留した原委員(社会)の質疑に 対する答弁の後、

原委員(社会)から、生ワクチン開発促進について関係方面への働きかけ、家畜防疫の応用的分野の試験研究施設の充実強化について、

五十嵐委員(公正ク)から、北信連の運営に関し、指導助言の適否、事業費の組み戻し額の増大に対する考えについて、

野村委員(公明)から、(1)道営競馬問題に関し、道における犯罪調査の有無と内容、函館競馬八百長事件の真相と善後策、知事の道政執行方針の趣旨との関連、廃止の考えと用地施設の転用方策、(2)畑作共済制度に関し、実験の結果、完全実施促進の方針と見通し等について

新村委員(社会)から、(1)負債整理対策に関し、対策 対象外の負債で固定化した場合の措置、今次対策の折 衝の経過と見通し、金利、期間について解決しない場 合の措置、寒地農業確立の基本対策の進度と具体化の 見通し、(2)無水農家対策に関し、具体的な解消策と達 成年次等について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁があって、農務部所管に対する質疑を終結、午後零時11分 休憩、午後1時13分開開。

② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

山口委員(自民)から、(1)学校改築計画に関し、災害等復旧の特別わく措置、玄関の共用、実業校の特色等計画面に対する所見、(2)教育公務員の勤務に関し、勤務時間中における組合活動に対する指導、(3)交通教育に関し、正科として取り入れるための法的措置等について、

原委員(社会)から、(1)教育研修に関し、研究の自由性と文部省の研究集会テーマの設定に対する所見、地方教育研修所の現状と定員増の必要性、教育センターの方策、(2)学校統合に関し、適正規模、大規模学級の分散方針、学校統合計画の有無と基本姿勢、統合による効果、慎重な処置方等について、

石林委員(自民)から、(1)勤労青少年教育に関し、定時制の振興策、教師確保、独立校舎等の方策、職業訓練所、事業内訓練、青年学級による高校卒資格取得の

制度化、(2)道立美術館の運営に関し、具体的な構想、本格的美術館建設の見通し、(3)青少年の健全育成に関し、学校開放事業の具体的方針、市町村負担に対する財政援助方策等について、

青木委員(社会)から、(1)教育関係予算に関し、国の施設に対する補助の適否、期成会等の使途金のは握および算定、市町村の指導および国への要請の考え、高校一般需用費の積算基礎、標準需用額と父兄負担解消の調査結果、準公宅に対する見解と年次解消策、住宅建設資金募集に対する指導内容、旅費の積算基礎、基準改正の意思、(2)道立美術館の運営に関し、性格と運営に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、教育長、財務課長および学校管理課長から答弁、議事進行の都合により、午後3時37分休憩、午後3時46分再開、ついで、

東委員(自民)から、育英奨学制度に関し、道全般の 受給状況、道の奨学制度の現況と拡大方策、開道百年 事業の一つとして育英奨学基金の制度化の考え、留学、 奨学制度の考えについて、

杉本(省)委員(社会)から、(1)教員の留学に関し、中、 高校の各種免許所有数と必要数、無免許授業の解消策、 教員の長期実技研修の必要性、留学の目的、選定の方 法、(2)特殊教育に関し、高等部の科目、人員配置と受 け入れ体制、集中化による影響、教員、寮母等の優遇 措置、(3)高校間口に関し、減少に対する基本的姿勢、 42年の間口計画に対する所見等について

質疑、意見および要望があり、教育長から答弁。

- ○7月18日 午前10時35分、第1委員会室において開議、午 後4時47分散会、委員長 大石 利雄(社会)
 - ① 委員長から、7月10日および12日の委員会において 要求のあつた社会復帰事業協会関係、公営住宅関係お よび救命設備関係の資料が配付のとおりそれぞれ提出 があつた旨を報告。
 - ② 教育委員会所管に対する質疑を続行、

佐藤(八)委員(自民)から、(1)社会教育振興に関し、 社会教育主事の設置促進と人材開発の措置、施設拡充 に対する助成増額の見解、社会教育委員の職務と活動 状況、(2)学童保育に関し、婦人雇用増大傾向に伴う推 進方策と今後の見通し等について、

影山委員(社会)から、架空産休職員の不正問題に関し、監督者としての責任と指導方策、給与台帳等の監査結果、処分までの経過と適否、事件の原因に対する判断、使途内容、配分予算の格差、行政当局と学校の関係、体制確立の方策、調査方法の適否、団体保険手数料の取り扱いに対する指導等について、

高橋(鉱)委員(公明)から、(1)父兄負担の解消に関し、 法人格の援助団体の取り扱いに対する見解、教材整備 基準の内容と道の事情との合否、道立高校移管基準の 更新の考え方、学校図書館の人件費に対する方策、助 手の身分保証、高校図書館の事務職員配置の考え、(2) 学校給食の完全実施に関し、財政援助等未実施の解消 策、ミルク給食への完全切り換えの考えと具体的計画、 給食費値上げ抑制の方策等について

質疑、意見および要望があり、教育長および総務課長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結、午後1時11分休憩、午後2時24分再開。

- ③ 委員長から、審査日程の変更についてはかり、異議 なく百年記念事業事務局所管部分を先議することに決 定。
- ① 百年記念事業事務局所管に対する質疑に入り、

武藤委員(社会)から、百年記念事業に関し、準備の 大要と基本原則、地域に対する配慮、事務局以外の事 業予算と実施の関連、議会との協議に対する所見等に ついて

質疑、意見および要望があり、百年記念事業事務局長 および副知事(三枝)から答弁があつて、百年記念事業 事務局所管に対する質疑を終結、理事者交替のため、 午後2時53分休憩、午後2時57分再開。

⑤ 企画部所管に対する質疑に入り、

西村委員(自民)から、(1)札樽新港に関し、適地と札幌軽工業発展のための有機的促進に対する見解、(2)青 函トンネルに関し、道の協力方策等について、

村本(三)委員(社会)から、(1)基地行政に関し、島松地区住民の墓参道通行制限に対する見解および代替え道路等検討の有無、海習通報の迅速化、演習被害に対する取り組み方と実態調査の有無、海上自衛艦の釧路寄港に対する見解、基地周辺整備法に基づく住民負担に対する見解、都道府県の位置づけおよび国に対する働きかけと住民に対する指導体制の強化、(2)洪水調節ダムに関し、総体的計画、石狩川水系被害防止の基本的計画、放水路開さくの考え、千歳川の太平洋側切り換え計画についての所見、道内洪水調節ダムの実情と計画、漁川ダム建設に対する見解等について、

佐藤(幹)委員(自民)から、(1)地域開発制度行政連絡 協議会に関し、道の対処姿勢、(2)本道の人口動向に関 し、過密、過疎の格差是正に対する考えおよび具体的 対策について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁。

〇7月19日午前10時40分、第1委員会室において開議、午後4時50分散会、委員長大石利雄(社会)

① 企画部所管に対する質疑を続行、

合坪委員(社会)から、公害対策に関し、道の基本的 考え方、苦情処理件数の潜在化、審議会答申に基づく 指導措置、排水パトロールについての考え方、工場に 対する改善措置、融資の状況および非課税指導の有無、 公害が発生しているが申し立て者のない場合の措置、 河川排水許可条件を守らないときの措置、研究機関に 対する助成策と今後の方針、条例制定の考えと時期、 核エネルギーの取り扱い規制について国への働きかけ 等について、

渡辺(浩)委員(社会)から、(1)開発予算に関し、伸び率の低下傾向と国土開発上における道の位置づけ、補助事業の増加傾向と実務上の見解、地域格差是正のため特質を生かした方策、(2)社会開発に関し、第2期総合開発計画中の遅れ、道央偏重に対する見解、住宅建設新5ヵ年計画と2期計画の差異および第3期計画の方向づけ、2期計画の4ブロック別進ちよく状況のは握と対処策、2期計画外の残事業促進計画等について、

青木委員(社会)から、青阪トンネルおよび小樽旭川 間電化に関し、現状と推移、電化利用債消化の現況、 促進要請の考えについて、

木南委員(共産)から、(1)資本自由化に関し、基本的方策、道地方経済懇談会の内容、本道に対する影響、(2)土地利用に関し、第2期総合開発計画における基地政策の取り扱い、宅地化試算の考え等について質疑、意見および要望があり、企画部長および公害課長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結、午後1時15分休憩、午後2時27分再開。

② 総務部所管に対する質疑に入り、

西尾委員(自民)から、(1)地方行政の推進に関し、地 方制度に関する改正の現況と国に対する要請の考え、 支庁の組織、制度の改善の意思、地方行政連絡協議会 の実態と効果、(2)職員研修に関し、職員研修所の運営 方針、海外視察後の実態と対策等について、

武藤委員(社会)から、道費のむだづかいに関し、異動時の辞令交付のあり方、せん別、送別会の自粛改善の決意、単身赴任の是正、退職幹部職員の再就職先の是非、部長等秘書の合理化、自動車借り上げの合理化、人事異動の際のあいさつ状の簡素化について、

松浦委員(自民)から、遊覧観光ボート業に関し、貸 しボートの規制、貸し主の責任、安全性、復元性の研 究、救助施設、監視パトロール等の方策に対する見解 および調査、考慮方について、

野中委員(社会)から、地域別予算の不均衡に関し、 ブロック別の予算の実態、補助金、交付金の配分基準、 道税負担と補助金等のアンバランス、予算配分と道税 負担のブロック別資料の提出方について、

阿部(文)委員(自民)から、外事行政に関し、組織、

機構の検討および強化、渉外労務行政との統合に対する見解、仏、露等蘇訳専門職の強化、職員の海外研修の増員と長期化、外国語の庁内研修の考え、ソ連領事 館設置場所の決定に対する協力について

質疑、意見、要望および要求があり、総務部長から答 弁。

- ○7月20日 午前10時38分、第1委員会室において開議、午 後6時20分散会、委員長 大石 利雄(社会)
 - ① 委員長から、昨日の委員会において要求のあつた旧 旭川警察署跡地処分に関する資料の提出があつた旨を 報告。
 - ② 総務部所管に対する質疑を続行、

亀井委員(社会)から、提出資料に関し、評価調書ほか2件を補足提出されたい旨発言、委員長から要請、 総務部長から了承の発言があり、ついで、

渡辺(浩)委員(社会)から、財政運営に関し、社会開発について、予算上の推移と内容、道施策の中で全国水準を上回つているものの有無、教育予算について純道費、市町村、都府県の比較した数字の有無、積極的な方策、補助事業等における超過負担解消のため、国、道、市町村の負担区分の確立、各種団体に対する補助の規制と零細補助金の整理に対する見解、財政調整基金について、取りくずしに関し地財法適用区分の適否、積み立ての方針および取りくずし目的の明示、炭鉱所在地市町村の財政について、現状と措置方策および財政援助の考え方、市町村財政の強化等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、議事進行の都合により、午後零時19分休憩、午後1時34分再開、

青木委員(社会)から、(1)超過負担の解消に関し、現在の対策と将来の方策、(2)財産売り払いに関し、地名、種目、面積、価格等計上の内容、積算基礎、(3)地方公営企業に関し、その実態と赤字解消策、道単独のてこ入れ等新方策の必要性、(4)共同自家用電気施設の北電移管に関し、補助対象外としたものの理由、地元負担の内容、計画当初と最終移管の場合における負担の不均衡を是正する考え、(5)教職員の旅費に関し、積算の基礎と今後の措置、(6)旧旭川警察署跡地売却の経緯、市関係者の陳情の事実等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、山下委員(社会)から議事進行について発言、委員長から応答、引き続き、青木委員(社会)から陳情の事実関係について質疑、総務部長および総務部次長(浅井)から答弁、ついで、青木委員(社会)から、副知事(三枝)の出席方について発言、委員長から応答、山口委員(自民)から、青木委員の質問中不穏当な箇所があるので、速記録調査のうえ委員長において善処されたい旨の発言、

また武藤委員(社会)から、理事会においてはかられたい旨の発言があり、委員長から応答があつて午後3時14分休憩、午後3時54分再開、青木委員(社会)から弁明、山口委員(自民)の了解発言があり、引き続き、

青木委員(社会)から、6月2日の陳情の状況と事実 関係、断つた時点と連絡の方法、契約の当事者、土地 価格、売却先決定の経緯、部外精通者の評価の具体的 内容等について

質疑および意見があり、副知事(三枝)、総務部長および管財課長から答弁、委員長から、午前中の委員会において要求のあつた旧旭川警察署跡地の契約に関する資料の提出があつた旨を報告、ついで、

亀井委員(社会)から、(1)土地交換に関し、40年決算委員会における質疑中、等価交換の限度の適否についてその後の検討結果と考え方、(2)道有財産処分に関し、旧旭川警察署跡地の売り払いについて、分割納入を認めている根拠と理由、随意契約とした理由、見積り合せの有無、市との話し合い経緯、評定調書の裏付けおよび今後の取り扱い、議員の資料要求に対する道の提出基準、旭川市提出の陳情書の取り扱い方、今後の円滑な処理方法等について、

木南委員(共産)から、(1)自衛官募集に関し、札幌、 小樽における推せん用はがき配布の事実とその中止を 自衛隊へ申し入れる意思、(2)国民健康保険に関し、掛 金、給付面の市町村間の格差に対する是正措置、(3)道 職員住宅に関し、将来における充足計画の内容、上級、 下級職員の入居格差の解消等について

質疑、意見および要望があり、総務部長および管財課 長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結。

- 〇7月21日 午前10時41分、第1委員会室において開議、午 後零時38分散会、委員長 大石 利雄(社会)
 - ① 総括質疑に入り、

新村委員(社会)から、農家負債整理対策に関し、現 状に対する方策と解決の方途、法改正が実現しない場 合の措置と金利3分以内において負債を整理する所 信、選挙公約との関連、道の利子補給についての考え 方、特別立法または自創法改正のための努力の意思等 について、

池島委員(社会)から、労働災害および職業病対策に 関し、労災防止の対策と措置に対する見解および積極 的姿勢、使用者に対する教育、職業病を含めた今後の 進め方、治療と社会復帰のためのリハビリテーション 設置に対する所信について、

青木委員(社会)から、旧旭川警察署跡地処分に関し、 市関係者の陳情の事実、市議会における決議および陳 情に対する考え方、公益、公共性に対する見解、価格 決定に至る経過の適否等について、 木南委員(共産)から、外国領海附近出漁漁船に対する指導に関し、領海附近を漁業許可範囲とした法的根拠、第8松登丸事件の解決の方途と今後における領海3カイリ説の根拠、危険区域出漁船に対する指導等について

質疑、意見および要望があり、知事から答弁があつて、 総括質疑を終結。

- ② 委員長から、付託案件に対する意見調整を各派代表 者会議において行ないたい旨をはかり、異議なくその ことに決定。
- ○7月22日 午後4時3分、第1委員会室において開議、午 後4時10分閉会、委員長 大石 利雄(社会)
 - ① 委員長から、付託案件に対する各派代表者会議の意見調整の結果については、意見の一致を見なかつた旨を報告の後、議案第1号ないし第11号、第23号ないし第26号および報告第8号を一括議題とし、起立による採決の結果、起立者多数にて、議案については原案可決、報告については承認議決とすることに決定、ついで、木南委員(共産)から、少数意見を留保する旨発言、つぎに、村本(三)委員(社会)から、議案第1号について、次の5項目の意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議が提出され、賛成あつて動議成立、続いて高橋(鉱)委員(公明)から、議案第1号について、次の3項目の意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議が提出され、賛成あつて動議成立、両動議を一括議題とし、起立による採決の結果、起立者多数にて両動議を可決、委員長報告については、委員長に一任することとした。
 - ② 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつて閉会。

意 見

(村本(三)委員動議提出分)

- 1 無医地区の解消には、なお一層の努力が必要であり、 特に医師の確保については、特別の措置を講ずべきであ る。
- 2 補助金の支出に当たつては、直接道民生活と密着し、かつ、効果的なものに限るべきである。
- 3 道有財産の売払いに際しては、その使途の検討および 払下げ方法の適正化等慎重に配慮すべきである。
- 4 農家負債整理対策については、積極的施策を講ずべきである。
- 5 出漁漁民の安全操業については、海難防止対策を含め て積極的に指導すべきである。

(高橋(鉱)委員動議提出分)

1 本道畑作農家経営の確立を図るため、すみやかに価格 安定並びに共済制度の実現を図るよう努力すべきであ る。

- 2 重要水防地区の防災対策に当たつては、特に河川の改 修、改良並びに建築、補強等の工事をすみやかに実施す べきである
- 3 陸砂利採取の許可に当たつては、農林地の保全、災害 防止並びに砂利業者の健全育成の見地から、適切なる規 制措置を講ずべきである。



全国都道府県議会議長会

- ○7月26日 赤坂プリンスホテルにおいて臨時会を開催、まず代表世話人(愛知県議長)のあいさつの後、役員の選任に入り、役員選考委員会決定のとおり、会長は広島、副会長は北海道、福島、神奈川、静岡、兵庫、山口、高知、長崎の各道県議長を選任決定、新会長のあいさつの後、第50回定例会開催地の群馬県議長からあいさつがあって閉会した。
- ○7月26日 赤坂プリンスホテルにおいて地方財政委員会 を開催、まず、正副委員長の選任に入り、選考委員によ る選考のとおり、委員長に神奈川県議長、副委員長に岩 手、奈良、福岡各県議長を選任、ついで本委員会の今日 までの経過と当面の問題について協議し、次のとおり決 定した。
 - 1 継続審議となつている国と地方の行政事務再配分に 伴り財源配分、また最近における社会経済情勢の変更 に対処する今後の地方自治行政のあり方の問題につい ては、国の第12次地方制度調査会が審議することにな つているので、同調査会の審議状況と見合つて検討す る。
 - 2 新たに取り上げる問題は、委員長から全国に照会して問題の提出を求め、改めて委員会を 開いて 検討 する。

全国都道県議会離島振興促進協議会

○7月25日 都道府県会館において総会を開催、会長(長 崎県議長)および来賓のあいさつの後、協議に入り、ま ず離島振興に関する要望書(案)を原案のとおり決定、 つぎに今後の運動方針を会長に一任したのち、41年度収 支決算を承認、ついで役員の改選に入り、会長に長崎、 副会長に宮城、新潟、愛知、兵庫、広島、愛媛、鹿児島、 監事に山形、島根県各議長を選任決定。

新産業都市建設促進道県議会協議会

○7月25日 全共連ビルにおいて総会を開催、代表世話人 (岡山県議長)からあいさつ、臨席来賓のあいさつがあ り、ついで来賓と委員間で質疑応答があつた後、明年度 政府予算編成における要望事項と本会今後の運動方針等 を協議、その結果、とりまとめた要望事項を原案のとお り決定し要望書として関係方面に提出するとともに、そ の取り扱いを代表世話人に一任、また、本会今後の運動 方針については、今後臨機の措置を代表世話人に一任と 決定、ついで、本会41年度収支決算および規約の一部改 正を原案どおり承認、または決定した後、本会役員の改 選については、現役員の全員が留任することに決定。

都道府県議会議員共済会

○7月26日 赤坂プリンスホテルにおいて代議員会を開催、会長(広島県議長)のあいさつの後、全議事務局長から共済会現況について報告があり、異議なくこれを承認、ついで議事に入り、41年度共済会収支決算報告を認定、つぎに欠員中の監事に東海北陸ブロックから選任することとし、当該ブロックにて選任の上、通告することに決定。

全国都道府県議会豪雪災害対策協議会

○7月27日 グランドホテルにおいて総会を開催、会長(新 潟県議長)のあいさつ、米賓のあいさつの後、協議に入 り、「43年度における豪雪災害対策について要望(案)」を 原案のとおり決定、つぎに今後の運動方針を会長に一任 することならびに41年度収支決算の承認を決定、役員の 改選については全員再任することを決定して閉会した。

全国都道府県議会畜産振興対策協議会

○7月27日 グランドホテルにおいて総会を開催、会長(北海道議長)のあいさつに引き続き、全議第一調査部長から活動状況の概要について報告、来賓のあいさつの後、協議に入り、帝産振興に関する要望書(案)を一部修正の上決定、つぎに本会の今後の運動方針を会長に一任することならびに41年度収支決算の承認を決定、最後に役員の改選に入り、現役員を再任することに決定して閉会した。

涉外関係都道府県議会議長会

○7月28日 グランドホテルにおいて総会を開催、会長(神奈川県議長)あいさつの後、全議局長から、活動状況の概要について報告があり、これを了承、ついで来賓あいさつの後、協議に入り、「防衛施設周辺整備対策に関する要望書(案)」を原案のとおり決定、つぎに今後の運動方針を会長に一任することならびに41年度収支決算の承認を決定、役員の改選については、予め役員会で協議したとおり、東京都の顧問を取り止め、副会長とすることとし、動議により、会長に神奈川県議長、その他の役員は会長指名により選任することとして、それぞれ選任決定して閉会。

全国道県議会国有林野開放対策協議会

○7月28日 グランドホテルにおいて総会を開催、会長(福島県議長)および来賓のあいさつの後、協議に入り、国有林野の活用に関する法律案の成立要望についての決議を可決、ついで今後の運動方針を会長に一任することならびに41年度収支決算の承認を決定、役員の改選については全員再任することに決定して閉会した。

北海道東北6県議会議長会

- ○6月1.2日の両日 宮城県において第32回北海道、東北 6県議会議長会を開催、福島県議会議長から、第31回議決 事項の処理および結果について報告があり、異議なくこれを了承、ついで議案の審議に入り、いずれも原案のと おり可決して、関係方面に要望することとした。(次回開 催地に岩手県と決定。)
 - 1 東北縦貫自動車道の基本計画整備計画を全線について て策定完了し建設の促進について
 - 2 農業生産基盤の整備促進について
 - 3 失業保険法の一部改正案に伴う短期循環受給者の給付日数の削減について
 - 4 特定第3種および第3種漁港の国庫負担率引上げに ついて
 - 5 地方道の整備促進について
 - 6 畜産振興について
 - 7 小中学校教職員定数標準法の改正方について
 - 8 林道国庫補助率の引上げについて
 - 9 奥羽本線および羽越本線の複線化の促進について
 - 10 公立学校施設整備に対する第3次5ヵ年計画の樹立

と国庫負担事業量の拡大について

- 11 農業構造改善事業の昭和43年度実施希望地域の全面 実施と次期対策の確立について
- 12 国立重症心身障害児(者)施設の設置について
- 13 東北横断自動車道酒田線の建設促進について
- 14 国民年金特別融資資金枠の拡大について
- 15 東北縦貫自動車道の建設について
- 16 東北新幹線の建設について



昭和42年度全国都道府県当初予算と 昭和40年度全国都道府県決算の概要

はじめに

この資料は、全国議長会事務局が、例年、年度当初において全国都道府県議会から送付された昭和42年度予算書および昭和40年度決算書にもとづき、全国都道府県財政の動向などを知るために作成したものである。なお、42年度当初予算は、本年4月15日の統一地方選挙により18府県の知事、東京、茨城を除く44道府県の議会議員が改選された関係もあつて、骨格または暫定予算となつている。

第1 昭和42年度全国都道府県一般会計の 当初予算に関する概要

本年度の予算は前にも述べたとおり、42年4月15日に18 府県の知事、44道府県の議員が統一地方選挙により改選される事情にあつたことから、次のように骨格または暫定予算が組まれ、全国的に通観する概況は殆んどその意義を失うので、この際はこれを省略し今回資料として作成した当初予算関係は下記会計等の予算総額をまとめるに止めた。骨格予算編成 北海道、青森、茨城、山梨、長野、福井、

> 大阪、岡山、鳥取、島根、愛媛、大分、佐 賀、宮崎、熊本 (以上15道府県)

暫定予算編成 三重、福岡、鹿児島

(以上3県)

第2 昭和40年度全国都道府県決算に関す る概要

A 一般会計について

(1) 概 要

昭和40年度の地方財政は経済界の不況に伴う深刻な影響から、歳入面では地方税収入が国税収入と同様に伸び悩み、地方交付税は国税3税の減収からいずれも大幅な減収が見込まれた。一方、歳出面では、地方公務員の給与改定、災害発生等による財政需要の増大に加え、この年とられた国債発行という国の景気回復策に基づく公共事業優先実施の要請による財政需要がさらに増大する等の事情にあつた。

このため政府は、この年度における地方財政対策として 次の措置を講じたのである。

(4) 地方税の減収については公共事業関係地方債枠を 400 億円増額する。

- (ロ) 国税 3 税の落ち込みについては地方交付税交付金は減額せず、昭和40年度当初交付税額どおりとする。
- (ツ) 地方公務員の給与改定財源としては、地方交付税及び 譲与税特別会計で300億円を前借し、地方交付税交付金 として交付団体に交付する。

以上の状況にあつた昭和40年度の全国都道府県一般会計 決算の総額の概算は次のとおりである。

- (4) 歳入総額の前年度比は形式的には3,279億円増(本年度2兆7,500億円、前年度2兆4,221億円)、歳出も、3,219億円増(本年度2兆7,018億円、前年度2兆3,799億円)、収支差引において482億円の剰余となる。
- (中) 上記の収支残額には、事業繰越に伴う繰越額等 158 億円を含むので、この額を差引くと実質的な繰越額は 324 億円(前年度 210 億円)となり、その前年度比は 114 億円の増である。黒字決算は43都道府県で、黒字額は 335 億円、赤字決算は3県(長野、三重、福岡)で、赤字額は11億円である。
- (ハ) この決算の歳入面には、公共事業推進のため、在来一般財源で支弁する経費の肩替財源として特別に措置された都道府県公共事業債350億円を含むので、この金額を歳入面から差引くと収支残は逆に26億円の不足となり、これら実質収支の状況を都道府県別に見ると次表のとおりであり、結果として、赤字22都府県(赤字額181億円)、黒字24道府県(黒字額155億円)となる。

				一般会計歳入		度 へ 繰 り	越すべきり	J 源 (p)
都	道府	県名	Z	歳出差引額 (4)	継続貴 逓次繰越額	繰越明許	事故繰越額	iit
	北		道	3,955,537	31,111	1	50,399	123,164
東	青	11-5-	森	945,960	△ 3,028		0	55,012
	岩		手	359,695	5,289		1,250	137,798
	秋		田	534,081	17,568		19,541	58,330
	宮		城	701,778	0		}	430,675
北	山山		形	525,944	0	103,965	525	104,490
46	福		島	931,543	1,519		0	159,225
	東		京	1,673,277	0	· . 0	o	C
	神	奈	Л	5,693,612	942,317	336,311	452,182	1,730,810
関	千		集	615,505	8,979	160,165	250,080	419,224
	茨		城	1,197,783	0	52,789	3,000	55,789
	栃		木	833,183	0	19,899	31,247	51,146
	埼		玉	1,066,835	115,144	23,055	38,608	176,807
	群		馬	1,174,327	0	460,504	0	460,504
東	Ш		梨	744,214	0	0	241,150	241,150
7.0	長		野	△ 207,564	0	63,080	0	63,080
	新		潟	1,765,122	0	884,622	(支払繰延) 424,949	1,309,571
742	愛		知	2,794,732	0	902,949	16,739	919,688
東	三		重	141,801	0	0	652,313	652,313
海	静		岡	1,268,428	0	0	0	C
•	岐		阜.	2,138,489	0	1,619	11,091	12,710
北	富		Ш	507,921	289	354,971	0	355,260
陸	石		Л	520,646	0	307,460	4,107	311,567
(114	福		井	935,288	0	0	0	. 0
' E	京		都	1,200,652	. 0	347,957	o	347,957
近	大		阪	2,312,988	0	1,723,698	0	1,723,698
	兵		庫	1,967,695	0	1,155,545	78,534	1,234,079
	奈		艮	694,262	0	230,852	0	230,852
畿	和	歌	11.	539,078	. 0	345,646	2,627	348,273
	滋		賀	586,722	0	104,458	0	104,458
中	広		島	619,045	0	58,548	137,120	195,668
	[23]		;11;	522,829	22,354		104,431	174,019
	鳥	-	取	411,341	116		0	22,376
国	島		根	750,110	0	192,760	4,316	197,076
	111		П	481,765		339,670	0	339,670
四	香		JII	323,201	0	·	0	137,393
	徳		島	309,700	2,284		892	196,195
[2]	高		知	390,980	0	70,087	0	70,087
選	愛		媛	405,730	0	112,124	0	112,124
	福		岡	345,333	142,675	513,786	0	656,461

-(=))	友 ((/)-	収支	実質	差弓	再	Ì	責	業債	キ 事	公	#* A AF > ##	(A) - (D) (V)	支	収	質	実
額	不 足	不	额	余	剰	=)	(=	額	行	発	基金繰入額	不 足 額		額	余	剰
_			912,373	2,9		0	,000	920	_			_	73	 32,3	3,8	-
-			750,948	7		0	,000	140			185,916	_	i	390,9		
-			51,897			0	,000	170				_	397	221,8	2	
			315,751	3		0	,000	160			_	_	- 1	175,7		
58,89]	_			10	,000	330			_	_	1	271,		
_			231,454	2		10	,000	190			_	_	1	421,		
-	_	<u></u>	512,318			00	,000	260			_	_	ļ	772,		
,726,72	, 6,	-				00	,000	,400	8			_	277	673 , 2	1,6	
-		2	362,802	2,		00	,000	,600	1		_	-	302	962,8	3,9	
443,71		-	_			00	,000	640			_	_	281	196,2	1	
-		ł	781,994			00	0,000	360			_		994	141,9	1,1	
-		<u>'</u>	442,037			00	0,00	340			_		- 1	782,		
19,97		-	_			00	0,00	910			_			890,		
-		3	273,823	:		00	0,00	440			-	_	- 1	713,		
-		1	403,064			00	0,00	100				-		503,		
830,64		-	_			00	0,00	560			_	270,644				
114,44		-	-			00	00,0	570			-	_	551	455,	4	
624,95	,	-				00	0,00	,500	2			_)44	375,	1,8	
1,100,5	1	-	_			00	00,0	590			_	510,512	_			
31,5		-{				00	00,0	,300			_	_	428	268,	1,3	
		9	625,779	1,		00	0,00	500				_	779	125,	2,	
147,3		-	_			00	0,00	300			_	_	- 1	152,		
70,9		-	_			00	0,00	280			104,540	_		209,		
-		3	725,288			00	0,00	210			_		1	935,		
147,3	•	-	_	•		00	 0,00	1,000					695	852,		
3,910,7	3	-	-			00	00,0	1,500			_	_	290	589,		
1,056,3	. 1	-	_			00	0,00	1,790			_	•	- 1	733,		
		o	333,410			00	0,00	130			_		1	463,		
99,1		-	-			00	0,00	290				{	- {	190,		
		4	262,26			00	0,00	220			_			482,		
636,6		$\overline{\parallel}$	_			00	0,00	1,06			_		377	423	_	
41,1		_	_			00	0,00	39			_	i	1	348,		
		5	298,96			00	0,00	91			-	1	- 1	388		
		4	423,03				0,00				_	1	- 1	553		
387,9		_	-				0,00				-			142		
34,1		_	_			00	0,00	22					808	185,		
16,4		-	-			L.	0,00							113,		
		3	160,89				0,00				-			320,		
6,3		_					0,00				-	I	1	293		
1,571.1	1	_				000	0.0	1,26		<u>. </u>	3 -	311,128			_	

九	大		分	342,032	0	176,261	4,944	181,205
	佐		賀	701,419	0	178,837	0	178,837
	長		崎	676,477	0	263,854	14,420	278,274
	宮		畸	952,187	O	136,458	0	136,458
州	熊		本	1,548,329	0	1,047,667	0	1,047,667
	鹿	児	島	1,355,601	0	78,508	480	78,988
合			計	48,255,613	1,286,617	11,913,379	2,620,132	15,820,128

(2) 歳入の概要 (第8表参照)

歳入総額2兆7,500億円は上記概要において述べたとおり 地方税収入の伸び悩み、特別事業債の発行等により財政構 成は前年度に比し地方税、地方譲与税、地方交付税等自主財 源の歳入の総額に占める比重が低下(本年度50%、前年度 56%) し、反対に国庫支出金と都道府県債の占める比重が 上昇(本年度35%、前年度33%) している。このことは財 政規模の伸びをささえる財源の中心が、従来の一般財源か ら国庫依存財源と地方債に移つたことが注目に価する。 この状況を主な科目別に見ると次表のとおりである。

	昭 和 40	年 度	昭 和 39	年 度	
区 分	決 算 額 千円	総額に占め る割合 %	決 算 額 千円	総額に占め る割合 %	備考
税 方 税	848,394,089		767,373,533		
地方譲与税	45,615,892		39,841,132		
地方交付税	480,649,424		432,195,241		
(以上小計)	1,374,659,405	50	1,239,409,906	51	
国庫支出金	820,096,144		709,036,544		
都道府県債	145,504,805		87,281,921		
(以上小計)	965,600,949	35	786,318,461	33	
その他	409,778,728	15	396,343,700	16	
合 計	2,750,039,082	100	2,422,072,067	100	

(3) 歳出の概況 (第9表参照)

歳出総額2兆7,018億円は、概要において述べたとおり、地 方公務員の給与改定、災害の発生に伴う復旧事業費の増額 特に公共事業の強力な推進等による歳出の増加から、この 決算を構成している 科目を 上位順に 見ると 教育費、土木 費、農林水産業費、警察費および総務費であり、このうち 土木費、農林水産業費の総額に占める割合の前年度比にお いて上回つたことが目立つている。

この状況を主な科目別にみると次のとおりである。

区		分	決	第 第	40	総額	度に占め	· ·	四 和	39	年総額	度質に占め	備	考
			1/	<i>.</i>	額 千円	る割	合 %		<i>3</i> 14-	額 千円	る書	^{割合} %		
教	育	費		812,31	.0,784		30.1		722,46	0,134		30.4		
土	未	費		575,07	0,464		21.3		498,79	9,092		21.0		
農林	水産	業 費		285,41	3,170		10.6		243,28	7,866		10.2		
警	察	費		195,03	37,394		7.2		170,70	3,603		7.2		
総	務	費		171,67	76,398		63.		153,66	9,020		6.5		
そ	の	他		662,2	5,259		24.5		590,94	7,600		24.7		
合		ät	2	,701,78	33,469		100		2,379,86	7,315		100		

(4) 議会費の概況 (第10表参照)

議会費の決算総額は87億7,300百万円であり、前年度の86

億500万円に比較すると1億6,800万円増となつている。議会費決算の内容は当然のことながら議会報酬と旅費がその

160,827		· _	160,000	827	
522,582	_	•	110,000	412,582	
398,203	-	_	200,000	198,203	-
815,729	_	_	190,000	625,729	_
500,662	_		200,000	300,662	\dashv
1,276,613		_	170,000	1,106,613	
33,527,769	1,092,284	290,456	35,000,000	15,512,710	18,077,225

大部分を占めるものであるが、議会費決算総額の一般会計 決算に占める全国平均の割合は 3.2/100 であり、これを 前年度 (3.6/100) に比較すると0.4/100低くなつている。 これらの状況を都道府県別の一覧表で示すと次表のとおりである。

昭和40年度議会費決算の一般会計決算に占める歩合調

(単位 千円)

都	道府	県名	73	議会費決算額 (A)	一般会計歲川決算額 (B)	歩合 (A)/(B) %	備考
	北	海	道	428,657	156,075,892	2.7	
東	青		森	154,027	40,166,096	3.8	
	岩		手	142,547	42,312,253	3.4	
	秋		田	143,935	40,457,998	3.6	
	宮		城	173,567	44,399,706	3.9	ļ
北	Щ		形	130,824	37,478,494	3.5	İ
	福		島	180,573	56,818,649	3.2	
	東		京	599,134	429,524,817	1.4	
関	神	奈	Ж	397,023	85,040,293	4.7	
123	千		葉	189,648	55,897,166	3.4	
	茨		城	169,601	49,714,175	3.4	! !
	栃		木	149,154	37,315,305	4.0	
	埼		玉	208,723	56,129,796	3.7	,
	群		馬	152,024	39,189,743	4.0	
東	山1		梨	122,402	24,517,411	5.0	
71.	長		野	178,038	61,393,496	2.9	
	新		潟	187,756	90,811,999	2.1	·
	愛		知!	342,944	91,926,064	3.7	
東	≡		重	159,542	40,746,425	3.9	
海	静		[治]	228,012	67,292,825	3.4	
•	岐		阜	128,058	42,696,682	3.0	
北	富		111	137,493	34,162,891	4.0	
陸	石		刑	119,571	32,619,549	3.7	ļ
	福		井	123,592	31,619,194	3.9	
·-	京		都	177,260	41,403,206	4.3	
近	大		阪	481,095	147,010,613	3.3	
	兵		庫	405,109	86,384,943	4.2	
	奈		良	125,657	21,766,787	5.8	!
畿	和	歌	ЦĮ	140,694	33,088,055	4.3	
	滋		賀	115,134	26,628,073	4.3	in the state of th

						
中	広	島	195,990		3.4	
	岡	Ш	144,527	44,369,781	3.3	
	鳥	取	101,766	22,354,869	4.5	
	島	根	116,377	33,589,990	3.5	
国	Ш	ш	153,665	42,329,390	3.6	
四	香	л	119,125	25,125,987	4.7	
	徳	島	102,945	27,082,265	4.0	
	商	知	117,781	32,787,268	3.6	
国	愛	媛	142,343	38,026,904	3.7	
	福	阎	275,010	85,945,035	3.2	
九	大	分	148,135	37,005,642	4.0	
	佐	賀	113,778	27,049,933	4.2	
	長	崎	153,798	42,903,378	3.6	
	宮	崻	150,293	36,074,280	4.2	
州	熊	本	164,526	48,468,106	3.4	
	鹿	児 島	180,685	55,796,577	3.2	
合		āt	8,772,538	2,701,783,469	3.2	
備	3	%未満のもの	D 4 都道県			
VH3	3	%以上のもの	つ 26府県			
	4	%以上のもの	つ 14府県			
考	t t	%以上のもの				
	·	, 0 - >	/11			

B 特別会計について(第11表参照)

特別会計の会計数554を前年度の551と比べると3会計を増加している。この会計に属する決算の総額は歳入3,135億円、歳出2,888億円であり、差引247億円の残となつているが、この残のうちには事業繰越に伴う繰越額等44億円を含んでいるので、実質収支の残額は203億円である。

特別会計設置の状況を都道府県別に多いところから拾つ てみると、福岡の25会計を最高に富山20、徳島19、広島、 長崎各18、愛知、岡山各16、神奈川、高知、愛媛各15会計 の順である。

C 公営企業会計について(第12表参照)

この会計に属する事業数は前年度比22増の 159 事業である。各事業種別総体の経営状況(収益的収支と資本的収支)

を概観すると、収益的収支においては電気、病院、埋立地造成の各事業は黒字であるが、その他の各事業はいずれも赤字になつており、資本的収支においては軒なみの赤字で、しかも赤字額は年々増加している。(自治省調によると、40年度決算における企業会計の 累積赤字は 市町村分を含め948億円と推計されている)。政府はこのような地方公営企業の赤字経営を改善するため、第51国会(昭和41年)で地方公営企業法を改正し、地方公営企業の合理的、能率的運営の改善をはかるとともに、過去の累積赤字を計画的に解消するための財政再建債の発行を認めて、利子補給等の措置を講ずることとした。

昭和40年度の都道府県における公営企業の経営状況は次 表のとおりである。

都道府県公営企業の経営状況(収益的収支と資本的収支の調)(昭和40年度決算)

(単位 千円)

企業種名	内 収 支	資 本	的 収	支
正 来 俚 石 会計数 収 入 額 支	出 額 収支差引額	収入額	支 出 額	収支差引額
電 気 事 業 29 20,507,975 18,5	97,167 1,910,808	16,092,745	22,047,625	△ 5,954,880
病院事業 45 36,112,519 35,4	46,628 665,891	5,752,403	7,071,929	△ 1,319,526
工業用水道事業 23 4,223,739 4,4	69,907 \alpha 246,168	20,026,061	22,799,038	△ 722,977
上水道事業 12 26,346,743 32,6	89,321 4 6,342,578	43,440,855	49,074,345	△ 5,633,490

埋立、土地造成事業	24	5,976,383	5,883,539	92,844	86,664,615	90,510,499	Δ 3,845,884
その他事業	26	39,467,679	44,380,268	△ 4,912,589	43,700,115	54,228,826	△ 10,528,711
(うち東京交通) 事業	(1)	(15,239,841)	(20,299,960)	(\$5,060,119)	(1,798,251)	(4,718,387)	(42,920,136)
습 計	159	132,635,038	141,466,830	△ 8,831,792	217,676,794	245,732,263	△ 28 , 005,468

む す び

昭和40年度の地方財政の決算上の概況は以上のとおりであり、これら結果を要約するとこの年度においては、国庫財政の運営が国債政策に転じたことから、地方財政の運営もその影響を受け、歳入面の財源は従来の一般財源から国庫依存財源に移るとともに地方債が増加したこと、また、歳出面では、公共事業の優先的な実施から、単独事業は相当抑制されたこと等が、特記すべきことと思われる。

これらのことから、地方財政の構造が変化し弾力性を欠くことになり、今後の地方財政の運営については、さらに一段の工夫と努力が必要であろう。

						
都道府	Till mi	別	都道府県税	地方譲与税	地方交付税	分担金及び負担金
北青岩秋宮山福	海	道森手田城形島	38,811,209 6,660,898 6,465,305 5,281,000 12,000,000 6,166,249 10,122,000	3,251,000 1,144,284 1,531,824 1,206,000 1,200,000 1,226,000 2,004,000	39,042,000 14,079,489 15,966,978 15,627,000 12,400,000 14,830,000 19,755,000	1,441,939 554,552 440,960 553,084 644,416 743,522 918,496
東神千茨栃埼群山長新	奈	京川葉城木玉馬梨野潟	295,587,811 64,980,234 21,500,000 10,869,615 10,599,000 23,949,104 11,695,637 3,757,757 12,914,000 15,395,000	646,163 279,848 1,400,000 1,700,000 1,350,000 1,297,603 1,218,935 560,219 1,666,000 2,070,000	8,200,000 15,200,000 11,598,000 8,500,000 10,889,233 8,455,894 15,963,000 21,640,000	2,933,046 747,486 1,370,374 1,253,646 433,647 934,992 684,957 133,265 1,835,513 1,624,899
愛三静岐富石福		知重岡阜山川井	63,500,000 2,766,263 35,770,000 13,200,000 8,459,068 8,201,931 4,887,452	1,630,000 1,410,000 1,591,000 995,305 873,860 748,727	1 5,187,308 2,100,000 10,765,000 9,977,000 8,515,000 8,580,000	562,219 275,978 1,888,351 475,935 898,684 775,400 597,247
京大兵奈和滋	歌	都阪庫良山賀	23,478,518 101,400,000 49,604,763 4,750,000 8,732,937 5,945,000	1,009,000 272,000 1,989,605 675,000 933,543 837,000	4,400,000 6,213,000 8,210,000 8,206,891 8,390,000	336, 359 476, 714 1,133, 598 202, 384 782, 409 676, 933
		島山取根口	25.335,392 12,734,155 2,908,000 3,598,516 13,689,896	1,904,465 1,672,126 704,043 1,269,000 1,398,560	6,275,825 11,045,504 8,883,000 11,271,000 9,470,000	1,499,740 618,022 398,709 509,188 687,746
香徳高愛		川島知媛	6,170,000 4,071,715 4,231,237 7,373,793	600,000 694,000 1,097,000 1,102,486	8,164,000 11,162,000 11,933,000 12,178,061	520,694 320,068 97,888 1,030,407
福大佐長宮熊鹿	児	岡分賀崎崎本島	10,624,422 5,774,000 3,786,686 7,414,696 5,787,597 8,008,145 1,885,223	1,050,000 550,000 838,575 1,080,000 661,561	7,846,000 12,200,000 9,204,659 15,237,010 11,350,000 14,845,816 9,515,652	179,636 446,942 269,749 562,494 244,040 338,432 299,487
合		計	1,011,144,224	51,358,732	483, 272, 321	34, 354, 247
1	県 平	均	21,981,396	1,116,494	10,505,920	746,831
7	分	比	344	18	165	12

備考 1 本予算には同時議決の追加予算を含めた。以下第7表まで同様。

2 本予算のうち北海道、茨城、山梨、長野、福井、大阪、岡山、鳥取、島根、愛媛、大分、佐賀、宮崎、熊本

府県一般会計歳入予算 (当初予算) (その1)

(単位 千円)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
使用料及び手数料	国庫支出金	財産収入	寄 附 金	繰 入 金
3,601,234 925,996 918,549 941,870 1,201,407 1,000,874 2,281,950	70,625,427 17,025,193 16,673,454 17,098,815 15,705,970 16,107,889 23,676,535	1,499,569 515,389 650,121 464,192 564,854 369,281 849,805	36,478 4,388 1 206,438 3,150 91,360 178,959	958,445 7,302 235,171 126,419 10,500 67,260 502,522
13,607,021 1,481,743 1,496,479 1,516,781 1,206,836 1,919,671 1,554,391 798,089 2,123,458 2,162,928	79,729,368 20,921,901 18,516,462 16,611,147 15,139,817 19,098,007 15,024,329 14,176,442 22,059,995 41,817,496	2,973,723, 478,684 875,182 758,090 963,483, 538,410 147,565 301,969 517,537, 715,765	10,035 11,027 163,685 246,733 515,382 765,761 212,716 32,239 172,342 492,539	55,988,827 1,482,862 1,441,949 185,525 628,617 1,213,100 404,688 145,074 224,519
2,380,227 316,786 2,561,942 1,735,469 1,612,434 691,249 604,377	26,864,318 5,015,597 24,503,181 15,334,562 12,714,054 11,288,280 11,540,077	405,986 154,102 418,642 331,583 238,743 524,867 192,281	660,141 144,419 101,875 328,287 66,276 49,829 160,356	3,267,000
881,646 4,318,379 1,951,090 711,663 774,085 795,675	12,518,557 35,990,129 26,437,451 9,508,669 10,929,545 9,895,204	236,763 2,370,621 464,538 344,534 1,046,219 196,534	22,560 38,000! 7,356; 50,000 58,333' 90,109!	48,307 920.197 9,726,640 124,892 7,139 3,650
1,592,494 1,385,439 545,542 579,983 1,039,177	20,968,810 15,755,931 8,319,348 14,165,893 15,061,511	621,033 667,608 221,860 267,481 442,868	215,861 42,680 155,065 149,437 570,120	36,299 27,578 84,466 16,820 268,875
706,833 710,150 675,100 916,062	9,260,302 12,266,979 13,043,168 13,158,806	233,379 314,649 340,298 266,872	67,781 84,401 522,516 34,825	4,485 22,769 35,687 227,839
516,494 953,243 708,202 1,130,610 1,143,629 1,281,703 370,860	12,491,897 13,085,118 9,241,306 17,113,191 12,827,106 17,947,739 10,772,557	50,731 289,677 132,377 249,579 270,199 572,989 120,357	2,500; 36,668; 43,465; 130; 17,386; 1,732;	100 21,270 17,519 340,884 328,320 10,654
72,329,820	868,027,533	25,170,989	6,865,341	73,887,700
1,572,387	18,870,164	547,195	149,247	1,606,254
25	296	9	2	25

の14道府県は骨格予算、また三重、福岡、鹿児島の3県は暫定予算である。以下第7表まで同様。

都治	款 府県別	別	繰越 金	諸 収 入	都道府県債	その他
北青岩秋宮山福	海海	道森手田城形島	100 1 1 217,000 1 —	9,253,412 1,059,916 1,517,704 1,268,654 2,064,805 1,577,165 2,010,465	3,546,000 1,196,000 902,000 4,611,000 1,301,000 1,030,500 1,306,250	區時地方特例交付金 1,000 ——————————————————————————————————
東神千茨栃埼群山長新	奈	京川葉城木玉馬梨野潟	25,626 200,000 369,949 500,000 250,986 1 1 1,012,089	39,442,966 9,004,350 3,306,453 4,633,486 2,777,218 5,676,825 4,061,466 430,878 3,979,061 4,552,891	49,820,000 1,265,500 2,010,000 1,399,000 1,001,000 2,281,000 796,000 693,000 2,418,000 5,016,500	助成交付金 23,040 ———————————————————————————————————
愛三静岐富石福		知重岡阜山川井	1,550,000 1,000,000 1,000,000 150,000 1	8,891,261 1,511,529 3,503,757 1,342,171 1,767,624 3,108,724 1,064,878	1,760,000 3,462,000 1,117,000 1,984,000 2,416,000 987,500	
京大兵奈和滋	歌	都阪庫良山賀	1,000,000 1,000 127,678 430,000 1 10,000	2,525,539 15,391,960 2,663,916 1,659,858 2,574,551 3,234,895	764,000 6,331,000 5,261,000 1,365,000 1,770,000 765,000	
広岡鳥島山		島山取根口	450,000 1,000 80,000 1	3,503.062 1,528,714 1,775,967 1,230.022 1,537,301	2,681,500 1,459,000 755,000 725,000 2,167,000	
香徳高愛		川島知媛	9,350	1,634,223 1,061,075 2,239,400 948,848	777,000 1,073,000 724,000 630,000	=
福大佐長宮熊鹿	児	岡分賀崎崎本島	100 100 52,000 30,000	1,594,334 1,362,150 984,734 4,396,136 1,076,979 1,648,222 904,132	515,000 318,000 574,000 812,000 509,000	
合		計	8,466,992	173,283,677	122,294,750	24,040
1	県 平	均	184,065	3,767,036	2,658,582	523
千	分	比	3	59	42	<u> </u>

(単位 千円)

昭和42年度予算額合計	昭和41年度予算額合計	比			
A	В	增 減 (A-B)	比 率 A/B		
172,066,813 43,173,408 45,302,068 47,602,472 47,096,103 43,210,100 63,605,982	169,578,612 40,970,373 41,957,778 40,211,775 43,049,130 38,082,430 55,874,270	2,488,201 2,203,035 3,344,290 7,390,697 4,046,973 5,127,670 7,731,712	1.01 1.05 1.08 1.18 1.09 1.13		
540,762,000 100,679,261 60,480,584 54,743,972 46,713,000 66,425,459 46,689,918 29,339,753 63,793,981 96,724,626	472,443,000 89,353,685 53,611,878 54,028,401 40,189,000 59,832,500 41,143,477 23,680,435 58,662,859 85,347,771	68,319,000 11,365,576 6,868,706 715,571 6,524,000 6,592,959 5,546,441 5,659,318 5,131,122 11,376,855	1.14 1.12 1.12 1.00 1.16 1.11 1.12 1.08		
111,471,153 15,371,982 76,968,000 47,237,000 38,887,400 36,681,680 29,411,430	93,646,331 43,794,042 68,785,000 44,778,000 35,957,180 33,089,443 33,365,454	17,824,822 \$\times 28,422,060 8,183,000 2,259,000 2,930,220 3,592,237 \$\times 3,954,024	1.15 0.35 1.15 1.05 1.08 1.16 0.88		
47,221,249 166,880,000 100,580,635 28,132,000 35,815,653 30,840,000	41,226,291 156,710,000 91,750,000 24,408,000 33,792,137 27,423,000	5,994,958 10,170,000 8,830,635 3,724,000 2,023,516 3,417,000	1.1 1.00 1.00 1.1! 1.00		
65.084,481 46,937,757 4,831,000 33,782,341 46,333,055	61,877,837 48,823,171 23,612,000 33,016,964 45,757,314	3,206,644 \$\triangle 1,885,414 1,219,000 765,377 575,741	1.0 0.9 1.0 1.0		
28,138,698 31,780,807 34,948,644 37,868,000	26,517,980 28,000,676 32,515,506 38,043,000	1,620,718 3,780,131 2,433,138 4 175,000	1.0 1.1 1.0 0.9		
33,303,614 35,700,000 25,250,000 47,952,640 34,950,000 45,841,647 23,870,000	90,447,498 37,629,000 26,628,000 37,227,780 37,898,000 51,233,991 55,850,000	△57,143,884 △ 1,929,000 △ 1,378,000 10,724,860 △ 2,948,000 △ 5,392,344 △ 31,980,000	0.34 0.9- 0.9- 1.2: 0.9: 0.8: 0.4:		
2,930,480,366	2,812,020,969	118,459,397	1.0		
63,706,094	61,130,891	2,575,203			
1,000		_			

	款			. [· · -					- · į
都道	府 _{県別}	別	議 会	費	総務	費	民	生 費	衛	生	費
北青岩秋宮山福	海	道森手田城形島		490,357 171,370 181,445 159,155 192,746 159,607 201,938		13,758,413 1,837,775 2,084,780 1,972,062 2,482,981 2,241,070 2,715,029		8,109,497 2,875,476 2,690,513 2,406,782 2,663,063 1,550,655 2,626,292		2,16 1,9 1,6 2,0 1,6	23,272 65,631 41,507 82,251 94,940 79,485 40,772
東神千茨栃埼群山長新	奈	京川葉城木玉馬梨野潟	2	784,672 458,183 214,601 171,869 167,310 254,525 160,889 137,157 190,939 253,711		31,163,692; 10,408,157; 2,331,951; 3,780,128; 2,954,051; 5,986,773; 2,447,544; 1,366,288; 3,290,626; 2,751,460;		17,040,149 3,586,386 2,183,962 2,361,057 1,931,256 2,163,366 1,696,425 1,075,547 2,771,116 3,079,838		4,6 2,4 2,4 1,9 2,8 2,0 1,0 2,5	66,622 23,880 05,306 72,618 54,406 19,821 14,098 94,108 00,734 04,003
愛三静岐富石福		知重岡阜山川井		364,496 62,957 256,962 133,292 164,092 179,620 143,982		10,122,971 1,657,954 3,609,361 2,857,670 1,820,687 2,145,741 1,482,938		4,010,852 661,200 1,974,652 1,699,626 1,066,572 1,550,621 911,482		6 1,9 1,4 9	75,550 08,560 18,054 13,217 17,340 99,023 67,327
京大兵奈和滋	歌	都阪庫良山賀	2	195,414 539,469 497,485 141,093 165,566 137,915		4,280,519 12,581,903 9,066,174 1,977,899 2,127,443 2,169,784	4	1,416,363 3,645,542 2,923,973 1,254,833 1,772,872 1,495,934		5,75 4,35 9 1,3	45,373 53,921 91,270 10,901 71,807 85,610
広岡鳥島山		島山取根口		255,339 180,131 128,248 128,861 173,930		3,040,548 2,608,352 1,363,609 2,111,140 2,160,063		2,996,487 2,479,020 1,317,868 1,595,535 1,955,520		2,4; 1,0 1,36	52,911 29,974 10,397 62,589 16,299
香徳高愛		川島知媛		137,311 114,655 137,490 161,898		1,576,638 1,641,097 1,795,861 1,876,067		1,660,125 2,228,570 3,196,848 2,643,614		1,7 1,8	50,435 20,355 57,501 40,590
福大佐長宮熊鹿	炨	岡分賀崎崎本島		102,154 143,160 127,351 180,000 153,249 193,760 69,595		1,516,613 1,299,002 1,060,104 2,749,019 1,467,989 2,571,016 811,141		3,432,121 1,844,613 1,628,917 3,328,401 1,583,878 3,611,949 1,166,344		1,6 1,2 2,0 1,6 2,4	65,276 87,600 25,977 77,316 51,084 65,594 26,535
合		計	9,6	689,949	1	79,122,083		121,805,712		135,0	81,840
1	県 平	均	:	210,651		3,893,958		2,647,950		2,9	36,562
干	分	比		3		. 61		42	!		46

備考 1 3月31日までに議決された補正分を含む。

北海道=総務費(総務費、企画費)、農林水産業費(農業費、農地開拓費、林業費、水産業費)、土木費(土木

² 下記の都道府県については、一部款項の統合分離を行なった。

		i		
労働 費	農林水産業費	商工費	土 木 費	警察 費
2,013,844 606,261 310,745 436,593 625,459 441,118 1,540,295	32,657,579 6,418,151 8,271,683 7,415,038 6,491,845 6,368,539 9,381,795	5,963,782 716,173 906,151 1,158,282 939,909 1,281,955 1,409,757	26,375,650 6,211,892 6,591,360 10,905,886 7,986,515 8,640,504 11,015,376	7,825,807 2,202,357 1,945,94 2,121,067 3,056,84 2,013,657 2,785,557
9,267,330 2,447,697 311,211 452,229 725,079 600,761 608,882 156,580 696,397 778,606	2,436,256 5,764,815 8,404,641 7,531,575 6,814,714 6,596,191 6,530,484 4,467,995 8,593,590 13,581,826	23,374,144 4,801,016 2,544,803 2,202,619 1,809,886 2,814,914 3,403,981 346,718 2,436,352 2,630,521	140,007,843 24,188,832 12,782,865 8,525,961 8,139,725 13,530,223 8,944,683 4,003,476 12,195,598 19,674,475	
1,187,911 174,363 2,732,595 340,039 540,556 368,798 295,841	12,686,545 1,698,835 11,237,100 6,922,514 6,033,923 4,986,959 3,564,814	1,294,403 1,510,554	23,917,477 2,806,660 16,741,158 10,158,977 8,350,315 8,089,700 6,649,689	4,734,62 2,571,15 1,942,86 1,843,81
1,619,809 2,545,433 1,763,532 634,980 558,031 302,954	2,888,579 5,930,061 6,910,304 2,806,611 4,576,800 4,955,082	9,122,715 3,854,841 1,010,058 1,425,848	7,569,096 49,837,950 18,053,072 6,613,448 7,967,133 6,028,737	19,808,96 10,006,77 1,594,98 1,917,6
1,971,908 961,532 216,500 260,052 582,089	6,420,532 5,444,009 3,528,838 4,560,067 4,900,334	1,039,010 1,275,373 768,198	7,465,420 5,433,215 6,433,942	2,866,0 5 1,190,3 1,502,6
585,611 456,441 458,765 250,594	3,299,207 4,309,056 5,333,107 4,221,301	597,447 752,067	6,789,154 6,265,608	1,598,4 1,523,4
1,865,754 653,747 572,160 667,000 421,655 442,118 218,724	4,526,132 3,668,202 5,874,273 5,566,125 7,385,245	854,594 741,216 8 1,658,609 5 651,673 8 513,232	6,142,356 3,306,842 8,976,598 6,487,32 6,216,36	5 1,943,7 2 1,500,3 8 3,367,1 7 1,830,6 8 2,740,2
45,668,579	298,224,719	102,898,649	610,799,88	7 224,563,8
992,795	6,483,140	2,236,927	13,278,25	9 4,881,8
15	5 10:	2 3:	,20	8

費、建築費)

東 京=総務費(総務費、 徴税費)、衛生費(衛生費、清掃事業費)、土木費(首都整備計画費、住宅費、土木 費、港湾費)、警察費(警察費、消防費)、教育費(教育費、学務費)、産業経済費は農林水産業費と商工費

_	款	1				
都道	府県別	別	教 育 費	災害復旧費	公 債 費	諸 支 出 金
北青岩秋宮山福	海	道森手田城形島	53,928,359 15,507,127 17,576,842 14,934,432 16,978,222 15,353,178 24,401,477	6,756,571 2,895,318 1,025,079 2,132,573 1,296,699 1,731,068 2,587,628	1,579,137 1,356,074 1,881,135 2,141,883 1,532,162	898,377 16,740 399,946 367,220 115,000 182,106 307,993
東神千茨栃埼群山長新	奈	京川葉城木玉馬梨野潟	90,167,181 29,632,488 22,455,166 20,738,121 16,682,972 23,728,534 15,593,826 8,620,616 22,025,194 28,697,746	1,423,476 352,752 760,922 1,623,148 932,322 1,390,912 5,830,374 2,463,505 13,556,315	1,961,917 2,211,716 1,379,437 1,893,715 1,335,617 847,020 2,814,521	56,687,919 1,209,000 552,490 516,000 29,227 517,211 12,634 64,338 926,712 946,948
愛三静岐富石福		知重岡阜山川井	35,489,078 5,597,212 25,743,698 15,704,909 11,530,474 10,254,820 8,277,912	931,789 574,929 2,516,298 938,318 2,100,561 2,064,432 3,383,107	104,291 4,355,609 2,257,871 2,346,534 2,119,633	1,960,870 473,479 400,005 2,925 7,380
京大兵奈和滋	歌	都阪庫良山賀	17,257,236 47,475,703 36,688,954 8,439,650 10,489,972 8,975,793	1,066,815 207,536 2,481,320 1,120,300 1,167,755 1,507,839	— 3,842,915 1,423,313 2,225,719	206,953 8,130,801 178,933 9,032 10,575
広岡鳥島山		島山取根口	22,592,964 17,333,867 7,569,037 10,203,342 16,672,425	1,838,523 1,766,364 475,050 3,557,704 2,191,448	2,295,436 1,157,387 1,276,178	113,362 18,622 135,155 2,078 143,565
香徳高愛		川島知媛	9,913,853 9,966,020 10,071,489 14,613,977	803,820 883,830 1,495,129 1,047,836	1,431,379 1,857,966	80,230 14,400 183,351
福大佐長宮熊鹿	児	岡分質崎崎本島	13,156,378 13,755,769 9,536,990 17,209,570 11,892,308 16,562,217 7,743,970	582,158 1,091,797 590,163 616,258 1,502,562 1,053,867 966,324	1,698,152 1,262,448 1,218,436 1,721,352 1,890,857	39,322 9,263 5,100 175,224 1,251
合		計	887,763,068	87,282,494	148,637,364	76,071,737
1	県 平	均	19,299,197	1,897,446	3,231,247	1,653,733
干	分	比	303	30	51	26

に分離した。

茨 城=総務費(総務費、企画開発費)

愛 知=農林水産業費(農林水産業費、農地費)、土木費(土木費、建築費)

一般会計目的別歳出予算 (当初予算) (その2)

予	備費	そ の	他	昭和42年度予算額 合計 A	昭和41年度予算額 合計 B	比 較 増 減 (A-B)
	20,000: 30,000: 20,000: 30,000: 30,000: 35,000: 60,000			172,066,813 43,173,408 45,302,068 47,602,472 47,096,103 43,210,100 63,605,982	169,578,612 40,970,373 41,957,778 40,211,775 43,049,130 38,082,430 55,874,270	2,488,201 2,203,035 3,344,290 7,390,697 4,046,973 5,127,670 7,731,712
	160,000 150,000 50,000 30,000 40,000 20,000 20,000 50,000 10,000			540,762,000 100,679,261 60,480,584 54,743,972 46,713,000 66,425,459 46,689,918 29,339,753 63,793,981 96,724,626	472,443,000 89,353,685 53,611,878 54,028,401 40,189,000 59,832,500 41,143,477 23,680,435 58,662,859 85,347,771	68,319,000 11,325,576 6,868,706 715,571 6,524,000 6,592,959 5,546,441 5,659,318 5,131,122
	60,000 5,000 50,000 45,000 60,000 20,000 20,000			111,471,153 15,371,982 76,968,000 47,237,000 38,887,400 36,681,680 29,411,430	93,646,331 43,794,042 68,785,000 44,978,000 35,957,180 33,089,443 33,365,454	17,824,822 △28,422,060 8,183,000 2,259,000 2,930,220 3,592,237 △3,954,024
	30,000 100,000 100,000 25,000 40,000 30,000			47,221,249 166,880,000 100,580,635 28,132,000 35,815,653 30,840,000	41,226,291 156,710,000 91,750,000 24,408,000 33,792,137 27,423,000	5,994,958 10,170,000 8,830,635 3,724,000 2,023,516 3,417,000
	30,000 50,000 30,000 20,000 20,000		=	65,084,481, 46,937,757 24,831,000 33,782,341 46,333,055	61,877,837 48,823,171 23,612,000 33,016,964 45,757,314	3,206,644 1,885,414 1,219,000 765,377 575,741
	10,000 30,000 20,000 5,000		 	28,138,698 31,780,807 34,948,644 37,868,000	26,517,980 28,000,676 32,515,506 38,043,000	1,620,718 3,780,131 2,433,138 4 175,000
	30,000 20,000 20,000 30,000 15,000 20,000 10,000	企美群島振興 費	1,070,452	33,303,614 35,700,000 25,250,000 47,952,640 34,950,000 45,841,647 23,870,000	90,447,498 37,629,000 26,628,000 37,227,780 37,898,000 51,233,991 55,850,000	△57,143,884 △ 1,929,000 △ 1,378,000 10,724,860 △ 2,948,000 △ 5,392,344 △ 31,980,000
	1,800,000		1,070,452	2,930,480,366	2,812,020,969	118,459,397
	39,130		23,271	63,706,094	61,130,891	2,575,203
	1		-	1,000	-	_

静 岡=総務費(総務費、企画調整費)

大 阪=土木費(土木費、建築費)

奈 良=商工費(商工費、観光費)

	税積			± 111 TV	了 #L #E # # # ##	都道府県
都道府	県別		都道府県民税	事業税	不動産取得税	都 道 府 県 たばこ消費税
北青岩秋宮山福	海	道森手田城形島	8,484,769 1,396,682 1,386,648 1,228,984 2,567,000 1,365,692 1,917,929	12,481,770 1,659,530, 1,869,197 1,467,506 4,291,000 1,774,127 3,442,596	1,665,571 235,303 283,553 217,968 457,000 238,779 351,166	2,827,457 603,536 513,502 488,782 800,000 523,795 838,986
東神千茨栃﨑群山長新	奈	京川葉城木玉馬梨野潟	78,224,910 15,933,132 5,200,000 2,239,091 2,031,402 6,050,940 2,200,662 690,000 2,702,000 3,335,664	98,719,524 29,819,267 7,300,000 3,725,206 3,500,962 9,904,862 4,480,245 1,110,000 4,752,344 5,857,074	7,516,800 3,508,562 1,000,000 324,465 348,521 1,015,231 321,267 130,000 444,000 702,595	8,082,001 2,584,154 1,400,000 958,639 755,610 1,423,051 799,970 337,000 843,000 1,030,302
愛三静岐富石福		知重岡阜山川井	13,442,086 266,163 6,253,000 2,680,903 1,736,402 1,754,960 1,041,210	30,300,834 1,205,961 14,332,000 4,883,792 3,457,316 2,793,040 1,668,050	2,259,665 76,748 1,024,000 329,645 324,492 326,210 121,820	2,551,077 211,135 1,495,000 776,277 459,012 478,550 339,870
京大兵奈和滋	歌	都阪庫良山賀	5,889,973 22,362,200 12,982,242 1,246,200 1,593,210 1,185,800	9,972,177 52,040,800 20,804,965 1,381,500 3,240,857 2,038,000	682,829 4,534,000 2,556,983 259,200 315;000 239,200	1,301,828 4,442,000 2,320,137 435,500 584,619 396,600
広岡鳥島山.		島山取根口	5,468,581 2,672,963 571,661 773,310 2,853,707	11.038,709 4,829,892 746,238 1.163,356 6,095,973	, 1,490,029 518,717 111,226 147,913 448,683	1.124,390 782,724 229,939 302,005 724,489
香徳高愛		川島知媛	1,288,000 818,487 890,697 1,577,832	2,344,100 1,263,215 1,317,386 3,025,659	236,700 174,685 176,888 322,627	473,600 437,113 358,353 539,307
福大佐長宮熊鹿	児	岡分賀崎崎本島	1,928,403 1,305,793 890,291 1,802,085 1,035,467 1,741,634 216,041	4,523,774 1,685,297 1,111,740 2,368,653 2,031,253 2,236,940 544,056	473,674 326,724 194,196 358,604 277,516 444,314	647,302 470,825 315,630 636,791 428,544 723,467 212,988
合		計	235,224,806	390,600,743	37,629,211	49,008,857
〕都道	鱼府県 平	均額	5,113,583	8,491,321	818,026	1,065,410
Ŧ	分。	比	233	386	37	48
自治	省 見 词	2 額	225,478 ^{百万円}	431,438 ^{百万円}	42,019 ^{百万円}	62,070 ^{百万円}

				(単四 1 口)
娛楽 施設 利 用 税	料理飲食等消費税	自動車税	鉱区税	狩猟免許税
437,252 85,044 47,371 41,169 130,000 47,284 90,426	3,521,513 574,862 386,011 402,482 904,000 526,757 699,465	2,962,358 777,903 768,837 489,808 1,086,000 717,902 992,691	10,000 30,499	6,060 8,000 4,408
1,760,220 1,133,532 750,000 455,459 246,291 727,091 147,176 60,000 143,000 90,966	17,809,010 3,412,648 1,148,900 477,931 1,000,474 686,762 932,216 321,000 977,000 1,406,512	16.140,322 4,517,985 1,950,000 1,371,206 1,195,144 2,390,068 1,353,581 560,000 1,474,000	3,302 20,100 11,608 8,872 8,125 7,655 3,000 10,000	26,904 13,532 14,237 16,800 9,000 15,781
871,791 60,625 736,000 224,195 88,951 104,130 70,050	3,188,773 170,489 4,335,000 1,004,135 607,349 1,182,160 348,890	5,565,291 414,260 2,905,000 1,491,337 765,650 765,140 578,420	7,000 23,729 4,607 3,750	22,000 12,607 1,745 2,990
414,438 1,321,200 1,125,650 159,600 157,235 90,500	1,913,451 5,569,400 2,761,853 305,700 1,096,511 416,200	1,864,863 6,177,790 3,328,181 611,200 823,600 601,900	540 10,688 2,600 4,454	4,940 12,864 6,100 7,215
299,454 133,373 47,476 34,556 199,015	1,649,354 821,718 444,082 382,115 816,477	1,750,641 1,119,394 291,150 331,190 825,012	3,429 8,969	8,598 2,360 447,206
83,800 54,149 50,004 101,528	480,500 242,121 352,632 536,415	522,100 417,232 472,641 583,739	3,134 9,512	3,927 11,177
198,054 71,291 75,371 96,693 94,896 114,854 27,467	683,548 685,728 316,680 725,891 413,840 858,506 195,313	1,001,457 492,453 391,621 576,308 624,817 863,168 243,461	9,783 14,501 26,735 9,283 10,971	8,147 9,331
13,498,648	67,692,374	76,331,009	749,693	843,557
293,449	1,471,573	1,659,370	16,298	18,338
13	67	76	1	1
15,093 ^{百万円}	69,246 ^{百万円}	72,821百万円	768百万円	416百万円

都道	税種府県別	目	軽油引取税	入 猟 税	旧法による税	固定資産税
北青岩秋宮山福	海	道森手田城形島	6,242,265 1,282,800 1,144,530 865,042 1,740,000 933,045 1,663,154	15,469 3,996 9,305 5,500 7,000 3,961 11,186	1 1 - -	
東神千茨栃埼群山長新	奈	京川葉城木玉馬梨野潟	10,228,300 3,666,344 1,900,000 1,256,200 1,487,701 1,688,569 1,376,731 530,000 1,540,000 1,692,293	4,341 10,072 13,500 20,704 10,491 10,527 12,600 7,757 12,875,7,351	10,081 	49,902,343 376,947 800,000 2,202 — 29,640 46,714 — — 41,917
愛三静岐富石福		知重岡阜山川井	4,860,895 195,114 4,630,000 1,518,511 862,994 788,691 708,604	9,155 ———————————————————————————————————	1 1 1 	433,986 159,542 214,000 226,978 149,157
京大兵奈和滋	歌	都阪庫良山賀	1,020,725 4,937,000 3,617,234 437,600 903,759 953,400	5,73? 3,620 9,964 4,800 6,474 6,970	4 10 2 — 1 —	6,500 74,000 — 1
広岡鳥島山		島山取根口	2,353,185 1,825,023 431,377 3,944 1,411,927	6,669 7,380 2,287 3,952 7,130	 1 	138,151
香徳高愛		川島知媛	737,000 542,249 581,266 660,745	1,680 3,968 10,681 6,869	·	1
福大佐長宮熊鹿	児	岡分賀崎崎本島	1,147,800 712,969 470,719 814,089 855,697 996,435 326,375	6,146 2,755 4,035 8,137 8,525	 	
合		計	78,542,301	326,560	10,306	52,977,928
1都	道府県平土	均額	1,707,441	7,099	224	1,151,694
千	分	比	78			52
自治	台省 見 2	. 額	85,491百万円	342 ^{百万円}		3,407 ^{百万円}

	1	1			
法定外普通税	その他	昭和42年度合 計 A	昭和41年度合 計 B	増 減 🛕	
		ăi A	FI D	(A-B)	A/B×100
	-	38,811,209 6,660,898 6,465,305 5,281,000 12,000,000 6,166,249 10,122,000	32,160,773 5,183,551 5,303,117 4,591,740 9,500,000 4,867,600 7,751,500	6,650,436 1,477,347 1,162,188 689,260 2,500,000 1,298,649 2,370,500	120.7 128.5 121.9 115.0 126.3 126.6 130.6
	7,179,074	295,587,811 64,980,234 21,500,000 10,869,615 10,599,000 23,949,104 11,695,637 3,757,757 12,914,000 15,395,000	255,604,703 54,238,732 17,000,000 9,020,387 9,053,476 20,235,200 10,200,000 3,188,758 10,800,000 12,612,321	39,983,108 10,741,502 4,500,000 1,849,228 1,545,524 3,713,904 1,495,637 568,999 2,114,000 2,782,679	115.6 119.8 126.5 120.5 117.1 118.4 114.7 117.8 119.6
(繭引取税) 17,723	 	63,500,000 2,766,263 35,970,000 13,200,000 8,459,068 8,201,931 4,887,452	51,000,000 10,580,587 27,843,000 10,800,000 6,883,829 6,793,651 4,343,389	12,500,000 \$\times 7,814,324 8,127,000 2,400,000 1,575,239 1,408,280 544,063	124.5 26.1 129.2 122.2 122.9 120.7 112.5
《自動車取得稅》400,000		23,478,518 101,400,000 49,604,763 4,850,000 8,732,937 5,945,000	19,395,218 87,110,000 40,668,249 3,802,000 7,203,987 4,905,000	4,083,300 14,290,000 8,936,514 1,048,000 1,528,950 1,040,000	121.1 116.4 122.0 127.6 121.2 121.2
	 	25,335,392 12,734,155 2,908,000 3,598,516 13,689,896	20,062,322 9,624,705 2,253,206 2,962,871 11,859,906	5,273,070 3,109,450 654,794 635,645 1,829,990	126.3 132.3 129.1 121.5 115.4
(自動車取得税) 111,434 ———————————————————————————————————		6,170,000 4,071,715 4,231,237 7,373,793	4,950,000 3,128,398 3,316,044 6,740,253	1,220,000 943,317 915,193 633,540	124.6 130.2 127.6 109.4
	 	10,624,422 5,774,000 3,786,686 7,414,696 5,787,597 8,008,145 1,885,223	30,073,792 5,060,000 3,499,332 6,338,540 4,403,135 6,530,290 5,481,455	△ 19,449,370 714,000 287,354 1,076,156 1,384,462 1,477,855 △ 3,596,232	35.3 114.1 108.2 117.0 131.4 122.6 34.4
529,157	7,179,074	1,011,144,224	878,925,017	132,219,207	115.0
11,503	156,067	21,981,396	19,107,066	2,874,330	_
1	7	1,000	_		
525 ^{百万円}		1,009,114 ^{百万円}	805,104 ^{百万円}		

(第4表) 昭和42年度全国都道府県一般会計における地方債の現在高等に関する調

1 地方債の現在高等に関する調

(単位 千円)

	区	分	40年度末	41年度末	42年度中の	曽減見込額	42年度末	対前年比増 加 率	 42年度 一 般	割合
都过	^直 府県	27)	現在高	現在高見 入額 A	起債見込額	元金償還 見 込 額	現在高見 込額 B	増加率 (B/A ×100)	会計予算C	(B/C ×100)
北青岩秋宮山福	海	道森手田城形島	28,044,548 9,487,215 8,383,449 10,203,339 11,402,275 8,798,613 11,211,412	35,018,345 12,115,385 9,847,114 12,367,332 14,149,370 10,656,936 13,112,870		2,574,756 783,445 715,570 1,118,835 1,144,938 842,542 1,020,089	35,989,589 12,527,940 10,033,544 15,859,497 14,305,432 10,911,494 13,399,031	102.8 103.4 101.9 128.2 101.1 102.4	172,066,813 43,173,408 45,302,068 47,602,472 47,096,103 43,210,100 63,605,982	3 20.9 3 29.0 3 22.1 33.3 3 30.4 25.3
東神千茨栃埼群山長新	奈	京川葉城木玉馬梨野潟	89,911,463 7,157,141 11,693,252 12,877,811 8,442,441 11,113,326 8,256,438 4,863,641 17,647,960 25,084,142	147,567,388 8,993,105 14,513,066 15,048,976 9,289,528 14,559,525 9,675,671 6,246,127 21,598,696 32,138,826	55,462,000 1,265,500 2,010,000 1,347,000 1,001,000 2,281,000 696,000 693,000 2,418,000 4,930,500	6,155,969 546,425 1,021,976 1,187,244 724,886 916,376 731,535 410,255 1,304,322 2,174,238	196,873,419 9,712,180 15,501,090 15,208,732 9,565,642 15,924,149 9,740,136 6,528,872 22,712,374 34,895,088	108.0 106.8 101.1 103.0 109.4 100.7 104.5 105.2	540,762,000 100,679,26 60,480,58 54,743,972 46,713,000 66,425,455 46,689,918 29,339,752 63,793,98 96,724,626	9.6 4 25.6 2 27.8 0 20.5 9 24.0 3 20.9 3 22.3
愛三静岐富石福		知重岡阜山川井	18,591,650 17,411,850 27,104,877 15,251,529 14,252,105 12,202,269 9,941,556	21,629,367 19,928,703 33,697,533 17,447,556 16,057,769 14,862,919 10,939,056	1,760,000 3,462,000 1,217,000 1,984,000 2,416,000 987,500	1,533,212 67,400 2,437,129 1,147,900 1,184,438 1,062,056 881,106	21,856,155 19,861,303 31,276,841 17,516,656 16,857,331 16,216,863 11,045,450	99.7 92.8 100.4 105.0 109.1		129.2 40.6 37.1 43.3 44.2
京大兵奈和滋	· 歌	都阪庫良山賀	10,442,750 27,906,305 23,132,359 8,572,438 11,590,890 7,431,056	12,006,312 39,926,129 29,831,141 10,150,044 13,715,164 8,321,014	764,000 8,931,000 5,261,000 1,623,000 1,770,000 765,000	845,249 1,114,374 1,760,759 821,650 1,342,470 716,679	11,925,063 47,742,755 33,331,382 10,951,394 14,142,694 8,369,335	120.0 111.7 107.9 103.1	47,221,249 166,880,000 100,580,639 28,132,000 35,815,659 30,840,000	28.6 33.1 38.9 39.5
広岡鳥島山		島山取根口	15,401,076 12,859,450 5,456,684 8,023,676 12,617,684	19,295,718 15,565,474 6,912,506 9,582,238 15,319,038	1,459,000 755,000 725,000	1,204,881 1,267,390 709,058 638,437 1,422,359	20,772,337 15,757,084 6,958,448 9,677,593 16,063,679	101.2 100.7 101.0	46,937,757 24,831,000 33,782,341	33.6 28.0 28.6
香徳高愛		川島知媛	5,793,540 7,148,485 9,673,952 9,135,250	7,153,650 8,823,578 11,250,947 10,867,913	777,000 1,073,000 724,000 630,000	411,000 705,162 1,030,214 839,546		104.2 97.3	31,780,800 34,948,64	7 28.9 4 31.3
福大佐長宮熊鹿	児	岡分賀崎崎本島	24,032,812 9,449,507 8,038,874 8,119,959 9,852,066 10,903,511 9,460,337	28,661,026 11,599,569 9,472,233 9,198,500 11,697,493 12,843,751 11,692,963	515,000 318,000 574,000 812,000 509,000	44,905 943,249 697,687 628,280 949,412 1,168,145 839,947	28,616,121 11,171,320 8,310,431 9,144,220 11,560,081 12,184,606 12,633,016	96.3 87.7 99.4 98.8 94.9	47,952,640 34,950,000	31.3 32.9 19.1 33.1 7 26.6
合		ā†	654,376,962	835,347,564	132,603,350	51,787,495	911,944,533	109.2	2,930,480,36	5 31.1

備考

静岡、島根、佐賀の (41年度末現 + 42年度中の) - (42年度中の元) が (42年度末現) と一致しないのは、一般会計債の一部を他会計債へ、また他会計債の一部を一般会計債へ振替えた等のため。

2 地方債の現在高等に関する調の内訳

(1) 普通债 〔(2) 災害復旧債……略 (3) その他債……略〕

(ア) 普通債の昭和41年度末現在高見込額 (その1)

<u> </u>	<u>x</u>	1				
都道府		土木	農林水産	教 育	公営住宅	民 生
北青岩秋宮山福	道森手田城形島	12,305,538 2,725,297 4,270,526 2,283,489 4,065,866 4,565,230 4,632,335	3,801,971 1,026,889 1,140,820 694,084 678,183 367,307 882,437	2,367,128 1,026,632 863,482 744,678 1,368,463 743,409 1,149,229	128,043 	40,442 (労働を含む) 136,956 51,420 26,649
東神千茨栃埼群山長新	奈川莱城木玉馬梨野潟	75,758,372 3,539,820 7,463,340 1,713,917 3,687,828 8,457,341 4,576,515 1,983,179 6,632,662 15,513,030	1,006,433 1,088,562 2,425,159	16,770,554 1,172,928 1,490,411 943,762 988,102 985,580 762,875 378,022 938,439 1,005,561	475,712 450,379 232,144 251,270 397,609 1,292,648	76,953 — — —
愛三静岐富石福	知重岡阜山川井	3,846,280 3,136,986 5,384,962 8,468,734 6,391,519 5,411,795 3,334,887	1,193,624, 790,557; 1,604,141, 1,089,304 1,257,020,785,732,597,291	1,200,508 937,322 1,760,521 759,542 812,938 838,921 708,323	139,263 238,261 	
京大兵奈和滋	都阪庫良山賀	4,744,811 10,556,608 11,194,716 1,200,147 4,326,868 2,523,569	467,188 9,453,958 (長策土木) 55,457 483,830 1,345,160 855,082	948,648 1,342,072 2,835,364 911,246 871,157 619,850	7,629,137 — 395,620 105,839	
広岡鳥島山	島山取根口	8,219,667 3,867,626 2,678,727 2,278,959 4,391,410	897,622 1,122,444 432,357 752,299 420,446	1,731,744 753,492 646,709 896,795 1,085,644	290,915 79,659 85,505	
香徳高愛	川島知媛	2,216,617 4,171,382 3,111,000 4,898,669	265,823 756,588 647,241 548,337	1,006,356 698,136 1,124,903 813,468	195,125 42,485	
福大佐長宮熊鹿	岡分賀崎崎本島	12,746,388 4,261,518 4,319,537 2,655,709 4,197,155 3,303,573 1,992,166	803,540 1,022,167 647,197 647,705 1,089,115 991,175 993,975	2,291,192 785,757 752,178 993,788 1,105,346 800,654 1,219,304	328,674	
合	計	304,006,270	50,465,837	64,951,133	22,552,343	1,754,475

備考 (1) 北海道の「土木」は、土木と建築の各債を、また「農林水産」は農務、農地開拓、林務および水産の各債を 合計した。

⁽²⁾ 秋田は、「その他」に港湾整備を含む。

⁽³⁾ 東京は、普通債に災害復旧が含まれていたので別建とした。

(7) 普通債の昭和41年度末現在高見込額 (その2)

都	区 ^{道府} 県名	分	労	働	衛	生	警	察	総務	観 光
	海	道森手田城形	(失対)	67,361 27,886		132,836 9,108 —		403,535 132,669	2 , 050,950	
北青岩秋宮山福		田城形島		255,292 258,248		456,329 757,667 405,852		188,074 25,643 48,638	379,124 —	== == ==
東神千茨栃	奈	京川葉城木	(社会及労働施設)30 (社会及労働施設)	,558,673 107,552 110,378 4,594 156,112	(保健衛生)	6,643,141 102,365 — 15,000 57,996	(消防を含む)	4,171,137 538,932 330,000 210,000 105,597		- - - -
東神千茨栃埼群山長新		京川葉城木玉馬梨野潟	(社会労働) (社会労働)	82,277 260,822 32,308	(保健衛生)	138,952 38,224 44,081		393,416 ————————————————————————————————————	481,000 — — 142,809	- - - -
愛三静岐富石福		知重岡阜山川井	(社会労働) (失対)	601,288 60,000 8,505 10,319		5,040 — —		115,200 67,610 115,220 —		370,69
京大兵奈和滋	歌	都阪庫良山賀	(社会労働施設)	240,094	(保難衞生)	7,760 1,014,751 —		100,944 1,045,495 387,707 — 32,967		
広岡鳥島山		島山取根口		53,774 75,000 — 189,785 119,807	(厚生福祉)	1,918 295,090 — 8,845 95,000	(消防を含む)	322,290 128,785 — 76,429 189,373	489,331 	- - - -
香徳高愛		川島知媛		547,731 — 5,326 3,508		47,763 21,492 —	(消防を含む) (消防を含む)	85,000 73,126 95,000 198,564	236,950 101,833 —	- - -
福大佐長宮熊鹿	児	岡分賀崎崎本島	(社会及労働施設)	832,470 161,222 — 29,444 4,027 —	(保健衛生施設)	9,575 173,071 40,192 370,622 — — 125,292		260,000 147,062 20,000 22,371 25,000	206,421	
合		計	35	5,406,718		11,017,962		10,388,307	4,088,418	370,694

⁽⁴⁾ 静岡は、「その他」に文化施設を含む。

⁽⁵⁾ 兵庫は、「その他」に戦災復旧、準公営企業を含む。

⁽⁶⁾ 岡山は、「その他」に戦災復旧を含む。

⁽⁷⁾ 島根は、「その他」に一般を含む。

商	I	直	轄	交	付	県	庁	舎	そ	ø	他		ā†	
	450,000		1,323,549 — — — — —		715,200						829,473 800,137 289,694 —		21,619 5,777 7,203 7,050 7,783 7,145 7,766	,954 ,008 ,694 ,943
- 産業経済)	101,133 				-			229,039	·	1,	569,536 850,000 122,333 305,329 343,519 — 435,935 95,000 —		142,572 6,825 11,750 4,180 6,529 10,703 7,033 4,392 11,784 19,560	5,673),701),007),211 3,775 3,028 2,640 4,289
	141,679 50,000		2,714,000 3,174,547 6,077,817 — 854,188		441,533			155,000		1,	598,119 005,322 50,000 942,602 752,212 916,067 530,645		12,509 9,183 17,100 11,397 10,021 8,205 6,183	3,997 0,705 7,792 1,546 5,532
(産業経済)	540,892 		=======================================		- - - -			40,000 951,287 734,381		1,	656,108 094,750 565,261		7,053 30,035 18,179 4,819 7,214 4,33	5,030 9,197 9,974 4,285
	50,000							329,856 		1,	255,567 011,257 739,075 88,108	,	13,850 7,118 4,992 5,072 6,465	8,785 3,793 2,324
	40,986 —				 			672,229 309,987			25,059		6,14 5,698	3,958 1,396 8,184 1,820
	255,531 110,000		1,852,350		 683,078		1,	599,092 108,398 265,653 000,000			507,028 200,394 		6,444 5,679 7,726 8,66	7,334 9,456 4,944 9,538 6,154 7,014 1,170
	2,417,126		15,996,451	2,	839,811		5,	,834,882		25,	,066,922	2	557,15	7,349

⁽⁸⁾ 愛媛は、「その他」に準公営企業を含む。

⁽⁹⁾ 宮崎は、「その他」に新産都市を含む。

(イ) 普通債の昭和42年度中の増減見込額 (その1)

X	分	±	木	農	林	水	産	教	育	公営	住 宅
都道 府県名		A	В		A		В	A	В	A	В
北青岩秋宮山福	道森手田城形島	1,359,000 119,000 186,000 3,277,000 490,000 340,000 404,000	621,592 127,591 189,227 123,157 265,727 440,088 238,842		257,(94,(48,(201,(30,(000	355,240 34,449 61,870 45,882 55,318 56,535 37,202	100,000 163,000 — 150,000	38,615 69,959		13,950
東神千茨栃埼群山長新奈	京川葉城木玉馬梨野潟	31,400,000 756,000 1,075,000 108,000 326,000 1,354,000 75,000 173,000 627,000 2,545,000	3,393,244 208,375; 294,864 114,754 196,581 345,211 214,965 120,143 396,358 721,808	(農林)	400,(49,(30,(100,(118,(262,(435,(000	21,014 33,611 25,676 39,693 21,076 70,913 61,197 116,504 116,921	_	746,027 36,144 100,029 30,821 42,167 35,163 30,350 17,981 37,594 50,772	69,000 28,000 32,000 40,000 22,000 338,000	27,535 6,518
愛三静岐富石福	知重岡阜山川井	523,000 408,000 709,000 878,000 1,234,000 429,600	181,220 12,400 300,701 482,601 322,710 345,838 173,014		121,0 145,0 104,0 78,0 118,0 83,9	000 000 000 000	20,754 	60,000 100,000 70,000 20,000	159,367 600 46,994 34,272 20,008 63,217 47,246	-	600 8,527 — 1,281
京大兵奈和滋歌	都阪庫良山賀	339,000 2,443,000 2,084,000 167,000 907,000 300,000	258,948 83,118 558,988 91,652 199,780 137,752	(農業土木	40,0 521,0 80,0 67,0 120,0 73,0	000	20,676 254,193 9,772 39,238 81,424 46,491	1,073,000 203,000 130,000 50,000	47,208 50,658 78,143 44,672 57,849 36,706	2,184,000 99,000 77,000	98,388 — 8,747 11,675
広岡鳥島山	島山取根口	1,246,000 447,000 229,000 56,000 1,013,000	317,851 328,223 203,944 109,392 465,649		40,0 195,0 24,0 49,0 139,0	000	38,593 106,456 25,066 38,602 42,779	212,000 40,000 60,000 152,000 424,000	67,979 39,536 58,069 60,272 71,286	〈住宅〉 504,000 56,000 15,000 —	9,383
香徳高愛	川島知媛	205,000 261,000 63,000 350,000	156,539 290,737 170,841 364,466		20,0 54,0 50,0	(00C	13,286 68,449 33,097 21,493	70,000 120,000 105,000	39,049 32,300 61,515 41,018	· –	8,291 1,585
福大佐長宮熊鹿児	岡分賀崎崎本島	0 275,000 38,000; 298,000 75,000 319,000 205,000	12,497 201,435 257,150 171,002 335,110 260,178 106,123		25,(58,(45,(40,(135,(000	3,171 74,279 84,382 36,947 69,842 65,245 50,227	0 150,000 300,000	2,791 58,224 36,549 62,332 38,017 67,279 56,700	32,000 27,000 40,000 80,000	14,345 - 18,356) 6,197 - —
合	計	60,115,600	14,912,386		4,506,9	900	2,686,278	6,445,000	3,079,669	4,282,000	555,192

Aは、42年度中起債見込額 Bは、42年度中元金償還見込額をあらわす。

(単位 千円)

民		生	労		働	衛		生	警		察
A		В	A		В		A	В	A		В
		2,365 — —	(失対)	<u>-</u>	24,215 10,476			6,371 337 —		48,000	14,218 9,309 —
(労働を含む)	23,000	9,346 1,833 1,057		23,000 98,000	22,562 36,249		50,000 41,000 130,000	8,006 33,005 41,188			1,073 801 1,362
		1,770 - 1,678	(社会及労働施設) ₁₀ (社会及労働施設)	,770,000	1,103,885 2,577 10,232 809	(保健衛生)	2,800,000	347,009 2,223 —	(消防を含む)]	,450,000 195,000 —	274,432 3,860 5,000 680
	<u>-</u>	2,906 —	(社会労働)	_ _ _	16,664 — —	-	 	1,812		20,000	2,751 22,728
	80,000	418	(社会労働)	60,000	18,781 2,692	(保健衛生)		6,871 2,112 7,587		20,000	2,000 2,606
(摩生)		4,199 1,844 —	(社会労働)	60,000 90,000	28,520 — 1,658 5,777			224 		50,000 0 	7,032 4,512 1,911 1,929
			(社会及労働施設)	0	29,628 — 47,851 — — —	(保健衛生)	211,000	480 17,950 — — —		377,000 160,000 —	633 25,480 9,339 — — 769
〈厚生福祉〉	16,500	2,928 52,708 4,696 1,466 812		20,000 — 60,000 22,000	14,126 6,874 — 4,526 6,148		80,000 — — —	440 757	(消防を含む)	93,000 45,000 ——————————————————————————————————	10,915 3,501
(労働を含む)		1,894 2,728 — 755		160,000	13,362 — 5,326 3,508			2,762 4,581 —	(消防を含む) (消防を含む)	30,000 20,000 23,000	680, 2,807 1,480, 29,972
(労働を含む)	60,000	8,136 863 6,674 5,108			13,933 11,425 4,027 	〈保健衛生施》	受) 	927 42,018 1,507 55,044 — — 21,525		30,000	4,702
2	231,500	116,602	11	,363,000	1,449,042		3,312,000	604,736	2	2,601,000	457,474

(イ) 普通債の昭和42年度中の増減見込額 (その2)

区分	£	務	観	光	·····································	I	直	轄
都道 府県名	A	В	A	В	A	В	A	В
北青岩秋宮山福海	600,000	89,940 				112,500	452,000	43,934 —
東神千茨栃埼群山長新奈	200,000	27,604			(産業経済) 400,000 	3,350 1,012 		
受三静岐富石福			80,000	22,735	28,000 50,000 — —	1,826	528,000	41,890 157,886 — — 23,101
京大兵奈和滋	200,000				(産業経済) O 38,000	42,751 		
広岡鳥島山 島山取根口		59,698 — — —		 		3,769		
香徳高愛	60,000	20,651 5,753 — —	_			1,519 — —		
福大佐長宮熊鹿 電大佐長宮熊鹿	60,000	8,760 — —	-		23,000	5,056 —		 67,207
合 計	1,120,000	226,992	80,000	22,735	942,000	178,376	1,155,000	334,018

(単位 千円)

交	付	県 庁	舎	そ	の	他	計	
A	В	A	В	A		В	A	В
	193,998 — — — —		38,628		270,000 101,000	46,586 51,757 132,875 — —	2,410,000 313,000 688,000 4,031,000 720,000 512,000 728,000	1,374,733 311,689 344,024 578,461 462,007 586,535 445,650
-			7,390		050,000 240,000 42,000 100,000 150,000 30,000	24,488 36,538 14,069 10,203 21,681 19,033 4,000	55,462,000 951,000 1,944,000 257,000 563,000 2,006,000 395,000 313,000 1,537,000 3,406,000	5,889,195 312,501 484,805 212,156 334,123 452,794 356,836 235,689 627,354 907,977
 	338.563 	150,000	2.272	: (文化施設債)	100,000 100,000 50,000 32,000 90,000	32,663 2,507; 50,732; 25,138; 66,475; 21,991;	881,000 1,013,000 1,013,000 1,332,000 1,497,000 688,500	531,606 13,600 933,511 642,087 480,747 516,439 313,626
	_ _ _ _ _	190,000	39,204 19,199		125,000 552,000 130,000	71,323 11,266 21,260	500,000 5,725,000 3,923,000 1,088,000 1,364,000 488,000	367,188 512,317 875,321 214,774 371,988 229,961
			58,062 — — —	1	70,000 239,000	34,366 132,017 32,608 5,349	2,211,500 783,000 398,000 556,000 1,615,000	566,502 639,109 426,860 251,308 604,724
			 17,133 9,011			11,369	586,000 602,000 241,000 365,000	261,991 417,165 290,977 484,014
	123,842		15,618 1,883 6,990 8,480		16,000	15,344 40,920 32,521 — 8,320	307,000 106,000 469,000 370,000 359,000 745,000	19,386 434,115 444,872 374,487 499,378 597,970 248,620
_	656,403	340,000	223,870	9,	487,000	977,399	105,981,000	26,481,172

(ウ) 普通債の昭和42年度末現在高見込額 (その1)

都	^{『道} 府県	玄	±	農林水産	教 育	公 営 住 宅
北青岩秋宮山福	海	道森手田城形島	13,042,946 2,716,706 4,267,299 5,437,332 4,290,139 4,465,142 4,797,493	3,703,731 1,086,440 1,126,950 849,202 652,865 310,772 903,235	2,364,836 1,043,691 990,543 706,063 1,448,504 807,214 1,073,405	143,812 235,172 387,039
	奈	京川葉城木玉馬梨野潟	103,765,128 4,087,445 8,243,476 1,707,163 3,817,247 9,466,130 4,436,550 2,036,036 6,863,304 17,336,222	391,898 1,124,916 543,499 758,283 318,039 1,035,520 1,145,365 2,570,655 2,856,991	17,616,527 1,136,784 1,550,382 942,941 985,935 1,300,417 762,525 360,041 1,020,845 1,094,789	517,712 450,844 257,626 269,695 404,713 1,580,943
愛三静岐富石福		知重岡阜山川井	4,188,060 3,124,586 5,492,261 8,695,133 6,946,809 6,299,957 3,591,473	1,293,870 790,557 1,684,089 1,123,334 1,253,830 870,739 641,681	1,041,141 936,722 1,773,527 825,270 862,930 795,704 661,077	2,488,633 138,663 229,734 152,302 280,101 36,125
京大兵奈和滋	歌	都阪庫良山賀	4,824,863 12,916,490 12,719,728 1,275,495 5,034,088 2,685,817	486,512 9,720,765 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2	901,440 1,291,414 3,830,221 1,069,574 943,308 633,144	623,063 9,714,749 485,873 171,164 218,126
広岡鳥島山		島山取根口	9,147,816 3,986,403 2,703,783 2,225,567 4,938,761	899,029 1,210,988 431,291 762,697 516,667	1,875,765 753,956 648,640 988,523 1,438,358	(住宅) 2,464,275 337,532 91,591 83,249
香徳高愛		川島知媛	2,265,078 4,141,645 3,003,159 4,884,203	272,537 742,139 664,144 526,844	1,037,307 785,836 1,168,388 772,450	391,655 223,834 40,900 132,698
福大佐長宮熊鹿	児	岡分賀崎崎本島	12,733,891 4,335,083 3,318,272 2,782,707 3,937,045 3,362,395 2,091,043	800,369 947,888' 587,815 668,758 1,064,273 965,930 1,078,748	2,288,401 727,533 715,629 931,456 1,217,329 733,375 1,462,604	2,114,169 388,337 321,716 310,318 286,520 — 306,268
合		計	348,427,369	52,286,459	68,316,464	26,279,151

民	生	労	働	衛	生	警	察
	38,077	(失対)	43,146 17,410		126,465 8,771		437,317 123,360
(労働を含む)	127,610 72,587 25,592	·	255,730 319,999		498,323 765,662 494,664		187,001 24,842 47,276
	99,394 	(社会及労働施設) (社会及労働施設)	40,224,788 104,975 100,146 3,785 139,448	(保健衛生)	9,096,132 100,142 — 15,000 56,184	(消防を含む)	5,346,705 730,072 325,000 209,320 122,846 370,688
	94,582	(社会労働) (社会労働)	79,066 302,041 29,616	(保健衛生)	132,081 36,112 36,494		87,000 150,656
(厚生)	217,352 20,000 47,011	(社会労働) (失対)	632,768 		4,816		158,168 63,098 113,309 108,332
	29,582	(社会及労働施設)	210,466 	(保筵笶生)	7,280 1,207,801 — —		100,311 1,397,015 538,368 — 32,198
(厚生福祉)	133,542 242,382 140,388 43,166 26,434		59,648 68,126 — 245,259 135,659		81,478 — 8,088 95,000	(消防を含む)	404,375 170,284 75,000 195,441
(労働を含む)	41,401 130,000 53,353		694,369 — — —		45,001 16,911	(消防を含む) (消防を含む)	114,320 90,319 116,520 168,592
(労働を含む)	59,851 43,719 380,515 8,705	(社会及労働施設)	832,470 147,289 18,019	(保健衞生施設)	8,648 131,053 38,685 315,578 ————————————————————————————————————		260,000 172,360 20,000 21,740 50,000
	2,164,463		45,320,676		13,430,136		12,531,833

(ウ) 普通債の昭和42年度末現在高見込額 (その2)

都道府	分県名	総務	観 光	商 工	直轄
1	道森手田城形島	2,561,010 	=======================================	337,500 = 201,000	1,731,615
東神千茨栃埼群山長新	奈川葉城木玉馬梨野潟	653,396 ————————————————————————————————————	 	(產來経済) 501,023 ————————————————————————————————————	
愛三静岐富石福	知重岡阜山川井		427,959 — 427,959	167,853 100,000	3,200,110 3,174,547 5,919,931 — — 1,006,087
京大兵奈和滋	都阪庫良山賀	200,000	 	(産業経済) 498,141 	·
広岡鳥島山	島山取根口	429,633 — — —	_ _ _ _	109,232	
香徳高愛	川島知媛	216,299 156,080 —	 	39,467	
福大佐長宮熊鹿	間分質崎崎本島	257,661 	 	273,475	1,785,143
合	<u></u>	4,981,426	427,959	3,180,750	16,817,433

(単位 千円)

交	付	県	庁	舎	そ の	他	ā†
	521,202 —			401,322		782,887 1,018,380 1,257,819	22,655,028 5,779,265 7,546,984 10,503,233 8,041,936 7,070,557 8,048,703
	-			221,649		15,595,048 813,462 1,348,264 337,126 421,838 — 566,902 91,000 30,000	192,145,351 7,464,172 13,209,896 4,224,851 6,758,088 12,256,981 7,071,192 4,469,951 12,693,935,22,058,937
	1,102,970			302,728	(文化施設債)	665,456 1,005,322 147,493 941,870 759,074 939,592 508,654	13,510,038 9,170,397 17,048,194 11,768,705 10,872,799 9,186,093 6,557,971
				40,000 1.102,083 715,182		709,785 1,635,484 674,001	7,186,655 35,247,713 21,226,876 5,693,200 8,206,297 4,589,690
	- 			271,804	(一般)	221,201 949,240 945,467 82,759	15,495,561 7,262,676 4,964,933 5,377,016 7,475,310
	 - - -			655,096 300,976	(準公営企業)	13,690	5,077,967 6,326,231 5,648,207 6,852,806
	 559,236			583,474 106,515 — 258,663 991,520		491,684 175,474 	19,037,948 7,752,341 5,323,957 5,774,051 7,596,776 8,428,044 5,217,550
	2,183,408			5,951,012		33,576,523	635,875,062

	科	目					会						
都道 府県	別	1	報酬	職員	旅 費	報 償 費 及び賃金	交際費	需用費	負担金補 助交付金	備 品購入費	その他	小 計	給料
北青岩秋宮山福	海	道森手田城形島	164,520 64,620 64,620 62,100 100,897 61,957 80,001	58,953 17,771 17,771 17,078 17,078 21,879	36,243 28,089 28,790 33,884	230 96 — 60 100 35 250	1,700 1,500 1,500 3,700 3,000	1,000 842 1,210 — 10,368	1,107 1,268 1,306 4,420	_	_	122,478 113,248	39,579 18,112 21,881 20,242 20,235 17,744 19,631
東神千茨栃埼群長新	奈	京川葉城木玉馬野潟	306,870 181,851 124,115 74,268 87,368 107,532 65,520 90,908 98,105	57,088 -20,328 31,319 23,478 26,945	31,788 35,476	510 - - - -	12,000 4,4 70	20,497 ————————————————————————————————————	350 1,440 2,439		-	299,050 154,663 126,078 121,800 180,907 116,293 131,721	86,234 38,558 25,186 22,424 18,898 24,207 18,902 24,626 20,286
静岐富石福		岡阜山川井	113,610 54,360 77,877 59,232 70,506	19,026 — 16,434	18,341 21,003 21,849 25,470	290	3,000 3,500 2,000 2,000	2,396 7,391 4,472 6,774	6,244 3,868	4,050	2,156	110,301	25,689 15,809 19,442 15,312 17,344
京大兵奈和滋	歌	都阪庫良山賀	77,304 280,953 222,329 68,009 58,860 58,458	— — 16,104	29,929 93,136 78,738 24,015 25,211 17,837	9,489 2,000 480 700	7,000 8,000 3,000 3,500	4,258 34,096 10,236 2,592 7,844	14,048 17,600 1,067 979	2,210	9,914	363,123 111,344 117,860	25,587 48,527 35,928 16,700 22,365 14,432
広岡鳥島山		島山取根口	96,720 66,360 48,420 50,760 85,680	18,249 13,316	34,919 20,792	, 131 100 —	3,100 3,500 3,500	7,213 - 2,500	_	1,383	286 3,311 76 82	136,171 86,204	21,720 15,966 14,593
香高		川知	73,117 51,060	 14,042	21,313 24,970	 	3,000 4,200	_		: – : –	84	97,514 94,272	17,567 18,391
福大佐長宮熊鹿	児	岡分賀崎崎本島	39,880 61,140 66,402 84,609 56,880 69,120 23,560	16,814 — — 15,642 19,008		76 100 867 —	4,110 2,500 3,500	420 3,000	1,274 906 1,460 2,937	334	1,470 82 375 - 93 800	96,364 88,778 119,671 104,708 124,451	17,232 18,311 18,731 23,078
l .	76 道 7		3,750,458	597,025	1,348,822	25,682	153,880	138,797	204,721	12,540	68,748	6,300,673	955,747
41 都 平	郎道和 均	守 県 額	91,475	14,562	32,898	626	3,753	3,385	4,493	306	1,677	153,675	23,311
千	分	比	424	68	152	3	17	16	23	1	8	712	108
山愛三徳愛		梨知重島媛	_ _ _				——————————————————————————————————————						
合		計		_	_	_		_		<u> </u>	_	_	_

備考 41都道府県合計は、山梨とも5県(予算の内容が議会費と事務局費に区分されていない。)を除いたものである。

	事		 務			 局		費		昭和42年 度当初予	昭和41年	比較増減	比率
職手	員当	旅 費	報 償 費 及び賃金	交際費		負担金補 助交付金		その他	小 計	算額合計	算額合計 B	(△減)	Ã/B
11 18 11	3,571 1,429 3,845 1,932 1,227 9,932 1,173	8,200 2,445 5,017 1,957 1,650 3,866 3,302	1,152 1,252 256 936 700	500 10 — — — — 120	19,327 7,260 10,782 4,380 7,900 7,991 3,340	20 18 20 —	5,941 2,651 4,633 3,451 2,710 229 1,659	14,069 5,813 5,769 4,509 3,987 2,037 3,184	117,983 48,892 68,197 46,747 48,645 43,553 43,535	490,357 171,370 181,445, 159,155, 192,746 159,607 201,938	147,233 153,770 149,348 171,837 143,040	61,551 24,137 27,675 9,807 20,909 16,567 13,777	1.16 1.18 1.07 1.12 1.12
28 113 113 114 114	1,946 3,227 3,195 1,543 9,624 2,405 0,130 4,367 2,022	11,138 7,202 2,869 2,800 3,066 4,448 4,008 845 4,520	4,560 1,412 — 1,129 569 524 1,724	450 120 — 160 50	54,405, 22,588 7,784 5,573 7,318 20,993 4,841 12,067 13,527	48,229 1,587 9 1,350 55 1,360 1,780	2,667 2,980	50,835, 6,416 5,118 462 3,690 7,067 4,290 1,559 5,368	259,961 159,133 59,938 45,791 45,510 73,618 44,596 59,218 62,599	784,672 458,183 214,601 171,869 167,310 254,525 160,889 190,939 253,711	405,576 183,313 154,647 155,619 216,659 145,243 178,217	67,762 52,607 31,288 17,222 11,691 37,866 15,646 12,722 52,232	1.13 1.17 1.11 1.08 1.17 1.11 1.07
1	 3,507 1,805 7,836 3,841	32,885 1,385 1,308 1,073 1,108	50 694 121	5,000	12,010 4,252 5,073 5,264 4,221	23		2,964 4,967 5,954	96,716 34,305 43,407 39,319 36,091	256,962 133,292 164,092 149,620 143,982	130,167 151,417 135,852	38,051 3,125 12,675 13,768 8,598	1.02
i 33 24 8	4,692 3,410 4,492 3,799 1,769 7,822	585 486 2,572 1,000 797 1,602			5,776 34,807 6,978 405 5,473 498	35 2,053 —	1,700	7,280 14,498 56,461 2,193 4,616 1,615	57,104 134,633 134,362 29,749 47,706 26,034	195,414 539,469 497,485 141,093 165,566 137,915	490,356 418,460 131,351 137,160	49,113	1.10 1.19 1.07 1.21
12	6,252 2,780 3,169 7,320 9,933	3,353 3,296 1,090 2,700 1,493	1,829 225 161	 60	10,391 1,480 7,543 8,780 5,854	945 1,156	4,520 12 2,601 400 2,726	2,843	76,815 43,960 42,044 38,060 45,298	255,339 180,131 128,248 128,861 173,930	161,985 103,707 109,257	50,223 18,146 24,541 19,604 25,825	1.11 1.24 1.18
	3,486 9,037	2,187 3,653		_	3,735 4,307		1,700 2,029	3,295 3,538	39,797 43,218	137,311 137,490	123,027 121,503	14,284 15,987	
12	5,394 2,045 9,314 0,017 0,788 1,783 3,925	1,216 2,322 2,368 3,253 3,599 4,037 836	320 221 328 2,239 276	150 200 — 50	2,657 4,192 5,798 11,217 9,298 13,255 2,994	24 11,426	50 92 184 9,577 231 5,400 310	1,744 4,011 3,456 7,402 3,655 10,054 3,353	28,470, 46,796, 38,573, 60,329, 48,541, 69,309, 19,561	102,154 143,160 127,351 180,000 153,249 193,760 69,595	146,230 120,053 160,939 144,838 185,067	4 3,070 7,298 19,061 8,411 8,693	0.98 1.06 1.12 1.06 1.05
540	784	147,537	43,103	6,870	386,334	74,908	90,964	301,866	2,548,113	8,848,786	8,154,844	693,942	1.09
1:	3,190	3,598		168	9,423	į	2,219	7,363	62,149	215,824		_	_
	62	17	5	1	44	9	11	31	288	1,000		_	-
			_ _ _ _			— — —		 	— — —	137,157 364,496 62,957 114,655 161,898	158,735 104,489	13,393 4 95,778	1.04
:		_	_	_			_	_	_	9,689,949	9,044,970	664,979	1.07

`	科		特別会計	か総額			左	の	内	
都道	府県別		会計数	歳 入 出 予 算 額	母子福祉	災害救助 基 金	収 益 事業費	病院費	印刷所費	学校 実習費
北青岩秋宮山福	海	道森手田城形島	8 9 5 7 7 6 13	13,335,968 1,554,460 976,057 1,106,764 3,158,407 1,566,949 3,998,961	104,670 28,366 44,552 34,359 32,371 50,421 50,328	- - - -	2,377,705 — — — — — — 17,136	3,101,904 52,429 — — — 920,627	44,764	125,793
東神千茨栃埼群山長新	奈	京川葉城木玉馬梨野潟	10 14 13 13 12 10 14 8 8	85,786,723 17,265,684 11,332,307 15,856,323 4,710,188 20,818,923 3,042,411 2,316,939 3,288,616 3,018,921	179,300 92,489; 29,857 42,500 32,389 32,951 46,622 22,400 57,469 54,000	51,189 	52,676,300 11,212,001 6,426,635 2,572,699 2,568,143 13,929,819 704,950	 	54,416	158,102
愛三静岐富石福		知重岡阜山川井	14 7 13 10 20 6 13	14,958,415 586,757 7,590,375 1,884,917 6,571,054 3,450,997 909,477	57,550 7,840 51,700 31,100 28,740 27,494 17,527	29,453 1,053 1,343	2,026,678	371,915 — — — —	99,913 21,333 — — — — —	55,000 113,423
京大兵奈和滋	歡	都阪庫良山賀	10 12 14 10 14 11	8,021,852 18,947,199 26,475,570 4,882,271 6,714,031 7,818,842	31,098 37,636 69,264 23,266 28,817 37,933		4,671,020 3,693,929 2,079,126 2,225,979 6,052,685	2,099,877 1,316,584 342,863 1,875,160 1,309,895 29,566	106,872 — 50,276 15,160	- - - - -
広岡鳥島山		島山取根口	18 17 13 13 14	5,789,091 4,811,894 922,059 1,414,770 2,965,014	56,826, 36,900 29,873 29,700 48,440	- - - -	 29,185	637,081	52,839 85,988 — 20,763 34,943	57,138 69,540 —
香徳高愛		川島知媛	14 20 13 15	6,175,308 2,982,202 15,788,211 1,815,352	56,078 29,200 28,703 55,950	8,214 	 836,276 		32,310 41,436 35,445 35,011	73,702 60,077 28,856
福大佐長宮熊鹿	兒	岡分賀崎崎本島	19 6 14 13 13 8 10	725,860 3,023,915 784,609 1,301,762 1,155,414 1,050,333 482,102	30,488 25,560 26,500 44,176 31,450 44,447 53,533	621 	30,393 	56,330 — — — — 96,087 —	29,688 24,547 13,054	29,827 67,231 165,653
合 1 平	節道 府均	計県額	540 12	353,134,254 7,676,832	2,012,833 43,757	208,535 4,533	120,403,659 2,617,471	12,210,318 265,442	843,531 18,338	1,004,342 21,834

<u>E</u>	要	会	計	別	F	ሳ	訳		
林野費	農業改良費	用品	中小企業	財政調整 資 金	土地取得	港湾整備	道路整備	住宅事業	その他
5,479,224 5,206 ————————————————————————————————————	368,683 80,568 288,203 123,510 144,782 .160,570 296,983	722,197	724,782 188,017 239,483 236,835 245,805 468,515	-	14,072 	9,008 — 367,139 — 975,431	200,000	- - - - 697,219	1,179,000 1,190,866 389,74 586,26 2,000,000 165,246 699,56
251,783 143,220 46,438 241,649 77,846 316,417 115,600	20,800 78,821 251,639 208,947 250,758 151,037 202,027 177,454 162,865; 287,304	347,837	1,110,500 748,698 3,779,210 512,899 902,264 796,460 711,625 195,331 564,618 2,177,027		6,793,000 530,100 11,704,800 4,565,220 104,968 — 215,154	1,233,690 272,299 — 2,747	334,610 . 388,911 . 180,000	133,266	490,60 307,22 317,16 93,48 326,07 1,177,27 961,98 1,905,22 2,142,47
385,256 200,500 44,087 35,678	250,063 2,405 62,600 116,999 85,310 66,547 32,788		955,942 661,923 1,020,685		1,000,000 20,000 ————————————————————————	641,370 641,370 366,932 75,581	1,311,090 259,000 305,000	2,226,493 2,310,000 34,133 100 —	1,668,07 554,79 912,15 218,82 4,965,53 309,59 337,51
158,302 191,267	66,700; 117,619; 131,245; 70,283; 119,631; 85,647	2,058,000	2,554,992 10,596,511 397,848 564,895	_	3,576,362 — — —	109,733	 63,648 51,740 230,060 	6,914,260 —	194,38 11,803,08 717,20 384,84 741,54 974,30
138,038 52,240 88,509 21,298	216,076 171,474 106,312 82,688 113,125	346,044 107,199 146,797 132,507	223,116 597,520		2,797,114 1,409,021 — 94,492	259,208 997,541 	357,300 — 34,620 225,000 —		1,012,90 745,15 262,89 196,51 1,363,51
127,759 194,688 84,019	167,835 150,284 187,206 150,521				1,658,997 1,313,000 64,000 299,963	166,821 518,684 67,771	65,7 <u>12</u> 400,000	10,051 21,088	3,910,59 1,357,77 13,229,18 43,97
129,037 188,056 — 141,563 329,572 —	14,360 77,425 78,135 70,229 181,185 155,607 61,800	347,259 — — —	1,565 212,324 143,434 321,212 227,417 234,748 754	120,803 — —	200 2,173,291 69,198 — 160,576 80,000	13,407	30,796 	33,005 3,361 295,365 404	390,94!
9,555,562	6,447,050 140,153	10,883,477 236,597	40,420,050 878,697	21,300,115 463,046	38,831,087 844,154	6,077,362	4,687,487 101,902		

tra	•					収	益 的	収	支	資	本 的	収	支	_
都	道 	府	県	2	1	収入額	支出	額	収 支 差引額	収入額	支出	額	収 3 差引額	支 碩
電	気		事		業									
北青岩秋山		海			道森手田形	347,168 157,987 1,218,616 830,516 942,817	137 1,072 813	,591 ,650 ,281 ,177 ,142	6,577 20,337 146,335 17,339 27,675	143,199 0 836,078 310,000 6,944	38 1,27 52	3,365 3,498 1,802 4,401 9,084	△ 38, △ 435, △ 214,	498 724 400
東神栃埼群		奈			京川木玉馬	499,398 2,757,377 566,161 336,690 1,625,769	2,739 559 330	,365 ,292	41,668 17,469 6,796 6,398 115,217	30,620 11,450 45 430 1,292,024	849 194 90),380 9,063 4,154 1,859),967	△ 837, △ 194, △ 90,	612 109 429
山長新三富					梨野潟重山	1,351,569 639,020 1,114,532 1,190,419 1,206,701	608 1,012	,620 ,397 ,224	140,041 30,400 102,135 106,195 119,898	24,420 1,659,056 1,059,845 50 2,321,400	1,820 1,458 445	5,853 5,513 3,957 5,861 2,500	△ 161, △ 399, △ 445,	45 11: 81
石福京兵和		歌			川井都庫山	103,031 546,592 181,706 93,880 273,565	508 168 92	,118 4 ,983 ,380 ,130 ,365	2,087 37,609 13,326 750 1,200	1,873,355 1,001 10 10 100	144 47 28	1,541 1,963 7,754 3,960 1,799	△ 143, △ 47, △ 28,	96: 74: 95:
岡鳥島山徳	1				山取根口島	730,477 325,399 359,286 442,955 977,372	297 332 432	,727 ,081 ,162 ,566 ,767	35,750 28,318 27,124 10,389 145,605	221,020 393,135 831,434 20,000 100	494 961 13	,198 ,348 ,351 ,326 ,780	△ 101, △ 129, △ 111,	21 91 32
高愛福大宮熊				•	知媛岡分崎本	563,358 728,066 100,500 1,078,976 2,280,274 626,939	728 100 911 2,159	,587 ,066 ,500 ,047 ,741 ,642	38,771 0 0 167,929 120,533 48,297	10,080 15,050 7,000 586,588	267 380 1,628	5,955 7,444 0,329 3,566 7,529	△ 252, △ 373, △ 1,041,	39- 329 978
計			(31	事	業)	24,196,116	22,618	,122	1,577,994	11,654,444	19,615	5,140 i	△ 7 ,960,	696
病	院		事		業									
青岩秋宮山					森手出城形	907,295 4,830,480 927,887 411,507 1,058,587	4,840 927 411	,900 A ,020 A ,887 ,507 ,461 A	9,540 0 0	181,429 617,419 177,955 1,900	82: 179 14	,449 ,820 ,955 1,800 3,012	Δ 204, Δ 2, Δ 12,	40 000 90
福東神千茨		奈			島京川葉城	1,282,755 6,290,536 1,652,242 455,848 726,487	6,290 1,652 455		0 0 0	18,133 362,130 388,391 18,000 18,861	66 61 46	5,770 ,000 ,376 ,220 2,125	△ 298, △ 222, △ 28,	98
栃埼群山長					木玉馬梨野	109,751 198,348 450,660 482,560 612,986	200 451 482	,741 ,258 ^Δ ,585 ^Δ ,560 ,696 ^Δ	925 0	6,646 12 1,760 0 259,945	18	4,290 ,843 ,843 4,667 4,739	△ 4,	83: 48: 66

<u>-</u>				i	収		収	支		(単位 T 本 的 収	
都	道	府	県	名	収入額	支 出 都		収支	収入額	支出額	収 支
新愛愛三静		知知		潟①②重岡	4,259,028 490,607 813,711 623,025 958,159	4,267, 597, 1,022, 623, 944,	028 4 351 918 4 025	8,000 106,744	339,860 35,000 202,614 9,390 15,000	517,696 35,000 202,614 29,672	0 0 4 20,282
岐窩石石福		川川井		阜 山 ① ② ①	994,332 849,957 295,543 93,393 397,891	982, 869, 295, 93, 397,	160 543 393	11,819 19,203 0 0 0	191,928 167,411 46,484 13,981 150,010	195,198 46,484 13,981	△ 27,787 0 0
福京大大大		井 阪阪阪		②都①②③	152,424 147,826 1,125,941 631,118 407,009	152, 174, 1,230, 664, 423,	453 4 465 4 038 4	104,524 32,920	18 30,626 99,529 90,560 414,056	3,999 99,529 90,560	26,627 0 0
兵和広岡鳥		歌		庫山島山取	2,347,464 178,778 969,450 124,208 573,067	2,340, 178, 969, 123, 576,	778 450 373	7,387 0 0 835 3,213	381,307 7,090 43,938 771 168,045	7,090 89,738 4,026	△ 45,800 △ 3,255
島山香徳高				根口川島知	609,096 481,177 704,581 737,835 1,049,250	609, 481, 704, 735, 1,049,	177 581 735	620 0 0 2,100	30,000 31,980 238,044 0 127,331	43,661 273,690 34,950	Δ 11,681 Δ 35,646 Δ 34,950
愛福大大佐		分分		媛岡①②賀	1,276,310 414,260 592,328 101,577 457,383	1,276, 414, 573, 101, 457,	260 140 577	0 0 19,188 0 0	200,700 178,622 0 0 11,015	179,690 30,833 1,400	△ 1,068 △ 30,833 △ 1,400
長宮熊鹿		児		崎崎本島	556,702 1,413,001 157,866 309,426	556, 1,385, 157, 309,	045 866	0 27,956 0 0	36, 38,526 0 88,731	111,487 2,567	△ 72,961 △ 2,567
計			(49	事業)	45,691,652	46,331,	766	· 640,114	5,405,216	7,202,422	△ 1,797,206
工業	用	水	道	事業							
北青宮山福		海		道森城形島	88,235 42,619 74,174 179,090	147, 116, 108, 219,	238 4 832 4	73,619 34,658	705,665 11,719 18 35,092 184,993	11,719 52,793 35,092	△ 335 0 52,775 0 0
東千茨埼群				京葉城玉馬	378,200 401,610 29,284 181,250 118,279	181,	009 4 456 4 250	43,601	4,269,800 451,005 1,559,363 510,684	494,606 1,559,363 551,979	0 △ 41,295

都	道	府	県	名	収	盖 的 収		資	本 的 収	
41)	坦	nu .	乐	13	収入額	支出額	収 支差引額	収入額	支出額	収 支差 引額
新愛三静大				潟知重岡阪	240,095 457,519 724,988 420,291 1,172,302	223,226 931,997 825,062 529,283 1,172,302	Δ 474,448 Δ 100,074 Δ 108,992	985,011 95,100 2,887,834	71,581 1,207,614 177,458 2,995,284 4,683,762	△ 222,603 △ 82,358 △ 107,450
兵和広岡鳥		歌		庫山島山取	508,990 321,100 214,031 191,080	471,100 321,040 318,030 201,746	60 △ 103,999	4,000 572,501	573,765 1,651,434	△ 102,300 △ 1,264 0
島山徳高愛				根口島知媛	1,127,348 	1,021,767 46,122 169,160	_ △ 3,273		262,010 1,370,923 63,229	△ 261,960 0 △ 1,285
福大宮				岡 分 崎	6,200 117,800 28,571	19,288 108,807 168,467	8,993	210,000	240,447	△ 30,447
計			(28]	事業)	7,236,065	8,780,092	△ 1,544,027	22,076,316	23,631,248	△ 1,554,932
上	水	道	事	業						
東神千茨埼		奈		京川葉城玉	35,099,000 3,727,714 .2,817,471 45,358	35,099,000 3,647,816 2,817,471 70,860	0	3,207,500	3,550,126 3,748,324 591,390	△ 540,824 0
長愛三京大奈				野知重都阪良	183,664 448,026 1,800 44,516 2,440,298	311,198 550,504 1,800 103,770 3,036,298	△ 102,478 0 △ 59,254	697,895 107,029	697,895 71,500 6,927,370	△ 160,360
計			(11]	事業)	44,807,847	45,638,717	△ 830,870	53,615,223	62,676,203	△ 9,060,980
埋立ま	きよび	土地	也造力	成事業						
秋山東千千 業業	京((1)(臨海	地地立土地	造成)	43,359 36,746 212,700 —	49,384 23,630 84,700	13,116	40,242		0
埼群山長新	梨(団用用	地地地地地地	成)	1,059,135 952,021 1,392 953,401 392,639	1,058,633 886,227 1,392 953,299 322,639	65,794 0 102	285,301 20,022 750,001	2,232,404 1,433,173 20,000 1,668,906 1,875,191	△ 1,147,872 22 △ 918,905

		4又 孟	盖约 収	支	資 :	本 的 収	支
都 道 府 	県 名	収入額	支出額	収 支差引額	収入額	支出額	収 支差引額
大 阪(臨海) 和 歌 山(土	用地造成) 品用地带造成) 工業地带造成) 地	1,308,145 1,782,532 	1,286,700 2,099,480 4,332,370 192,201	21,445 316,948 — 392,795 18,981	6,343,309 5,811,696 843,000	6,842,520 9,841,797 2,058,148	499,211 4,030,101 1,215,148
鳥 取(埋 愛 媛(土 獨 (工 業 熊 本 (工 業	立事 業) 地 造 成 無 用 地 造 成	370,000	370,000	 0	288,142 520,527 14,778 45,000	520,527 14,778	C
計	(19 事 業)	12,048,417	11,660,655	387,762	82,523,857	92,756,365	△ 10,232,508
そ の	他				!		
青 森 (鉄道 ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ	専光ス 場施 事会 事 業 設 業 計 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	41,000 86,311 63,039 241,784 16,605,246	57,478 198,198 68,464 241,784	Δ 111,887	454,734 — 0	454,734 	C
東京③(高	速 電 車) k 道 事 業)	3,972,227 14,166,000 2,166,230 1,978,773		4 1,113,733 0 0 1,908,694	35,627,240 40,920,321 2,498,011	37,041,460 43,834,000 2,842,041 2,335,495	△ 1,414,220 △ 2,913,679 △ 344,030 △ 181,750
神奈川 ③ (相 医) (相 医) (相 医) (有) (有) (有)	川総合製剤) 素品施設) 光 施道路) 料道路) 料道路)	169,993 907,456 45,614 92,829 347,751	169,993 907,456 45,614 165,256 505,444		0 10,101 23,620	107,728 10,101 11,251	△ 107,728 0 12,369
山 梨 野 野 野 野 野 野 野 野 野 野 野 野 野	泉宅料光ス 事事道施事	22,675 550,039 219,350 364,575 255,660	17,714 547,655 307,644 349,868 300,722	14,707	2,577,989 731,000 1,238,601	3,003,157 731,000 1,277,095	△ 425,168 C △ 38,494
新	料 道 路) 料 道道 路) 料 区 道 開 発) ;;料 区 道 路)	24,581	64,864	_	275,500 24,696,653	173,040 275,500 24,696,653	17,814 C
和 歌 山 ② (住 (有) 数 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 8 第 8 第 8 第	字 業的 事道施整 事道施整 等 等 等	127,319 172,160 100,739 1,705,693	127,319 169,818 - 90,390 1,626,429	0 2,792 — 10,349 79,264	0 11,421 2,258,000	127,881 11,421 2,333,263	△ 127,881 ○ 0 △ 75,263
宮 崎(骨 本(観光	材製造)	63,054 35,117	75,671 47,474				
計	(32 事 業)	44,556,711	50,573,109	△ 6,016,398	116,981,793	124,892,775	△ 7,910,982
合 計	(170 事 業)	1 78 ,536,808;	185,602,461	△ 7,065,653	292,256,849	330,774,153	△ 38,517,30 4

款 都道 府県別	都道府県税	地方譲与税	地方交付税	分担金及び 負 担 金	使用料及び 手 数 料	国庫支出金	財産収入
北青岩秋宮山福 海 道森手田城形島	31,097,578 5,025,572 5,116,222 4,448,423 9,163,720 4,750,178 8,217,394	1,035,139 1,217,599 940,132 1,001,581 1,029,052	39,451,575 13,902,744 15,569,773 14,700,297 12,035,099 13,487,340 18,524,751	1,245,898 615,452 431,173 466,723 729,330 546,499 990,650	3,359,350 880,379 853,188 871,687 923,567 875,834 2,096,273	63,355,447 15,629,119 15,396,793 14,696,313 14,810,524 13,263,622 20,241,760	531,103 661,104 531,936 771,020 411,530
東神千茨栃埼群山長新奈川葉城木玉馬梨野潟	238,551,618 52,894,535 16,590,001 9,114,793 8,431,401 18,833,631 10,021,336 3,293,601 10,893,543 12,715,948	175,908 1,094,961 1,323,990 1,057,965 1,010,344 946,353 476,473 1,467,497	9,413,370 13,651,992 9,755,745 7,805,542 9,224,619 8,136,790 15,188,200 21,193,477	4,400,072 624,602 1,438,025 1,219,358 218,586 1,088,452 498,644 175,358 1,019,230 1,769,369	11,831,635 1,334,364 1,451,320 1,313,710 1,134,599 1,692,828 1,481,466 720,956 1,841,193 2,014,846	65,849,325 16,541,228 16,485,803 15,426,048 11,265,487 16,278,655 11,637,117 9,402,154 21,656,476 39,337,921	858,475 494,519 879,442 368,590 161,435 299,666
愛三静岐富石福知重岡阜山川井	52,734,490 10,569,137 27,434,180 10,416,412 6,779,371 6,639,765 4,380,234	1,019,642 1,193,559 1,316,901 776,107 751,863	9,057,852 3,540,600 10,128,008 8,712,430 7,152,339 7,653,406	328,929 1,072,612 1,734,064 341,422; 736,187 801,846 851,968	2,237,081 1,029,436 2,416,831 1,697,942 1,463,112 689,953 558,155	21,876,597 12,244,532 20,614,222 13,408,707 11,554,320 11,557,400 13,029,326	1,732,964 722,453 563,607 490,606 257,984 262,892 471,022
京大兵奈和滋家大兵奈和滋	19,210,795 86,958,314 38,305,064 3,901,297 7,186,681 4,908,658	1,468,343 540,054 730,641	4,137,898 6,252,776 7,309,822 8,152,863 7,028,657	249,306 1,325,581 1,944,638 151,653 864,899 625,433	774,837 3,373,993 1,691,813 588,769 735,460 730,639	11,449,173 28,819,424 24,081,969 7,368,902 10,209,774 8,575,920	
広岡鳥島山 島山取根口	18,880,873 8,954,645 2,300,615 2,844,900 11,675,119	1,257,677 564,845 1,022,152	7,051,201 11,379,072 7,802,023 10,705,658 8,254,491	1,130,733 763,408, 299,554 538,538 1,068,742	1,567,671 1,234,474 532,229 594,268 984,439	19,350,960 16,060,611 7,689,288 14,152,921 14,611,209	643,707 356,451 544,732 266,543 400,228
香徳高愛	4,673,380 3,141,628 3,287,233 6,467,782	601,261	7,078,436 9,746,980 10,606,744 12,099,995	511,004 281,781 111,207 760,795	703,870 707,143 598,002 862,810	8,423,609 10,361,748 12,731,432 13,796,560	199,608 263,187 539,332 247,305
福大佐長宮熊鹿 阳分賀崎崎本島	27,969,206 4,749,469 3,230,313 6,176,078 4,346,532 6,050,347 5,062,077	1,287,411 948,520 496,099 725,052 907,255 1,276,263 1,499,991	15,235,149 11,945,373 9,119,079 13,063,835 11,836,128 14,925,226 18,632,069	582,134 638,112 434,064 569,385 328,899 590,435 625,894	1,610,418 1,142,617 572,348 964,941 1,021,994 1,191,290 1,002,026	30,556,253 13,520,184 10,927,616 15,912,987 13,802,610 18,194,263 23,939,835	598,084 366,514 320,513 347,180 380,632 707,624 865,396
合 計	848,394,089	45,615,892	480,649,424	37,740,644	67,955,126	820,096,144	27,523,337
1 都道府県 平 均 額	18,443,350	991,650	10,448,901	820,449	1,477,285	17,828,177	598,333
千 分 比	308	17	175	14	25	298	10

備考 東京都の諸収入は、諸収入、助成交付金、御下賜金の合計額である。

															(単位 丁	円)
寄	附	金	繰	入	金		繰	越	金	諸	収	入	都道府県債	昭和40年度 歳入決算額 合 計 (A)	昭和40年度 歳出決算額 合 計 (B)	比較増減 △ (A – B)
	15 4(15(5) 14(4,766 5,372 0,563 0,145 6,732 6,964 8,557		37 44 16 70 10	4,2 3,2 9,1 3,3 7,7 01,5	54 21 64 53 82	•	43 46 44 33 42	4,664 7,511 2,312 8,863 5,413 9,130 3,777		1,145 1,550 1,748 2,195 1,36	7,801 5,411 3,100 8,196 5,245 1,707 6,529	4,694,200 1,521,000 921,000 1,826,000 2,371,500 1,601,000 1,536,000	41,112,056 42,671,948 40,992,079 45,101,484 38,004,438	40,166,096 42,312,253 40,457,998 44,399,706 37,478,494	945,960 359,699 534,08 701,778 525,94
	14 30 57 63 47 7 30	7,011 4,635 3,960 3,566 7,691 8,093 5,703 2,852 3,844 3,661		12 1,00 35 21	6,4 3,8 2,7 5,2	94 377 73 230 220 92 92	:	5,37 69 1,37 86 94 95 42	5,397 7,930 9,232 7,780 6,179 1,868 2,091 2,068 —		8,71 3,789 4,591 2,550 5,509 3,538 1,440 3,850	6,437 4,822 9,647 3,429 0,163 9,408 8,114 6,707 6,892 8,900	31,973,250 2,976,500 2,504,000 1,830,000 1,286,000 2,025,000 1,075,000 4,106,500 6,910,000	57,196,631 40,364,070 25,261,625 61,185,932	85,040,293 55,897,166 49,714,175 37,315,305 56,129,796 39,189,743 24,517,411 61,393,496	615,50 1,197,78 833,18 1,066,83 1,174,32 744,21 4 207,56
	88' 32: 46: 8: 56	0,669 9,686 2,137 3,043 5,287 6,944 2,191		6 53 3 12	91,0 6,5 55,2 88,8 99,4	33 297 377 168 116		8, 1,01, 1,60 9, 19,	9,571 2,100 6,173 4,969 9,779 2,757 5,304		2,22; 3,77(1,65; 1,75(2,50(0,875 2,243 0,751 3,284 4,919 6,420 8,038	3,900,000 1,972,000 5,889,832 2,775,000 2,411,848 2,404,000 1,762,000	40,888,226 68,561,253 44,835,171 34,670,812 33,140,195	40,746,425 67,292,825 42,696,682 34,162,891 32,619,549	141,80 1,268,42 2,138,48 507,92 520,64
	20 8 9	9,817 0,718 7,831 4,000 5,408 6,426		2,44 4,14 1 10		36 32 64 36		2,01 1,49 61 44	4,646 5,466 3,215 7,856 4,695 2,475	1	2,85 1,87 68 2,40	7,215 1,982 1,139 7,446 6,847 8,959	2,393,000 9,938,750 6,561,325 1,097,000 1,701,000 912,000	149,323,601 88,352,638 22,461,049 33,627,133	147,010,613 86,384,943 21,766,787 33,088,055	2,312,98 1,967,69 694,26 539,07
	70 102 104	8,752 0,753 2,810 4,470 1,960		4	39,4 11,3 6,3 3,5	331 379 524		48 35 67	2,310 3,861 9,894 6,762 5,605		1,516 1,436 1,95	7,427 6,327 6,841 9,364 9,520	2,127,000	44,892,610 22,766,210 34,340,100	44,369,781 22,354,869 33,589,990	522,82 411,34 750,11
	21 62	1,989 6,272 9,525 4,758		2 17	31,3 25,5 0,0	65 52		26 24	1,380 8,450 2,169 9,686		85 1,79	3,557 7,950 3,348 7,742	1,271,000 920,000 1,511,000 1,198,000	27,391,965 33,178,248	27,082,265 32,787,268	309,70 390,98
	250 78 60 20	2,493 0,096 8,193 0,367 130 6,492 2,027		30 53 47 44	36,7 36,6 34,6 72,9 15,1	27 592 545 96 62		41 36 84 68 1,34	2,354 7,391 4,216 3,573 4,941 8,250 1,585		1,375 85; 3,526 1,436 2,26;	4,077 5,071 2,219 6,812 6,350 3,083 7,710	4,586,000 1,690,600 1,350,000 855,000 1,808,000 2,998,000 2,167,000	27,751,352 43,579,855 37,026,467 50,016,435	37,005,642 27,049,933 42,903,378 36,074,280 48,468,106	342,03 701,41 676,47 952,18
1	0,04	9,359	6	3,22	20,6	669	4	2,19	9,569	16	1,09	0,024	145,504,805	2,750,039,082	2,701,783,469	48,255,61
	21	8,464		1,37	4,3	362		91	7,382		3,50	1,957	3,163,148	59,783,458	58,734,423	1,049,03
		4				23			15			58	53	1,000		_

款都道	議会費	総務費	民 生 費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費
府県別 道森手田城形島	428,657 154,027 142,547 143,935 173,567 130,824 180,573	12,677,493 1,886,318 2,659,345 1,932,785 2,940,169 2,346,542 3,252,425	7,980,130 2,444,905 2,182,501 2,078,823 2,569,884 1,412,082 2,487,057	5,890.225 2,023,280 1,735,383 1,546,291 2,135,461 1,523,775 2,306,666	2,268,574 579,858 338,868 440,619 618,384 350,030 1,520,152		5,152,029 733,410 802,266 941,502 1,228,491 995,803 871,134	24.119.625 6,553,434 6,761.353 7,967,501 8,318,808 7,556.207 11,534,942
東神千茨栃埼群山長新 奈 奈 京川葉城木玉馬梨野潟	599,134 397,023 189,648 169,601 149,154 208,723 152,024 122,402 178,038 187,756	24,216,363 10,267,765 2,898,620 3,746,448 2,939,053 4,704,485 2,467,126 1,369,898 2,967,029 2,482,052	14,265,119 2,941,261 2,082,691 2,063,998 1,529,617 1,792,356 1,433,546 916,472 2,284,876 2,550,186	30,620,894 3,878,071 2,261,111 2,234,581 1,867,456 2,449,699 1,670,045 1,207,963 2,138,790 2,614,656	7,548,954 2,022,969 360,921 468,306 680,255 610,825 539,504 161,723 709,782 590,314	2,209,908 5,221,925 7,663,002 7,450,821 4,752,938 5,450,194 4,815,781 4,333,200 7,722,227 11,663,847	18,233,663 5,441,701 2,598,801 1,831,854 2,016,097 2,632,386 3,183,770 1,102,187 2,535,508 2,002,457	120,389,074 19,026,838 12,035,597 9,255,584 5,970,325 13,497,464 7,176,386 3,955,435 13,103,187 21,949,536
愛三静岐富石福知重岡阜山川井	342,944 159,542 228,012 128,058 137,493 119,571 123,592	7,972,711 2,581,421 3,308,383 4,109,800 1,416,046 1,562,263 1,901,171	2,432,246 1,611,382; 1,626,258; 1,182,204; 883,516; 1,154,531; 898,045	3,361,915 1,612,588 2,379,626 1,583,674 1,125,228 1,064,994 870,558	1,077,257 523,289 443,045 275,227 485,516 349,394 378,821	9,497,534 4,949,311 9,486,742 5,998,671 5,182,010 4,040,146 4,138,890	4,113,822 771,793 2,196,445 1,078,268 1,352,635 1,719,375 1,146,970	20,409,358 9,020,152 13,829,555 8,843,064 6,588,547 6,764,743 7,061,021
京大兵奈和滋敬庫良山賀	177,260 481,095 405,109 125,657 140,694 115,134	3,767,741 11,724,430 8,066,608 1,017,300 2,104,607 2,227,892	1,233,757 2,926,728 2,667,803 896,114 1,353,932 1,229,896	1,219,191 4,975,416 3,417,147 777,197 1,193,654 736,844	1,782,394 2,322,454 1,575,046 434,385 549,176 224,733	2,502,158 8,619,427 5,688,179 2,060,797 4,491,813 4,256,222	966,456 8,319,310 3,162,138 533,892 1,013,413 1,056,653	6,276,517 45,522,711 15,134,157 5,129,830 6,927,148 4,679,183
広岡鳥島山 東山取根口	195,990 144,527 101,766 116,377 153,665	2,702,295 2,347,113 1,406,307 1,731,862 1,927,990	2,437,542 2,025,834 1,194,475 1,568,937 1,691,395	2,193,140 2,076,595 859,322 1,286,982 2,031,238	1,526,030 939,234 178,245 286,891 559,828	6,228,499 4,952,066 3,239,596 4,093,166 4,692,053	2,947,301 1,113,520 1,164,866 1,049,515 1,046,681	12,491,143 7,829,188 4,573,999 6,151,530; 9,337,981
香徳高愛	119,125 102,945 117,781 142,343	1,632,903 1,113,056 1,478,168 2,385,503	1,342,260 1,763,280 2,604,105 2,377,202	1,181,793 1,585,495 1,718,625 1,699,079	552,837 359,751 376,863 287,025	3,166,406 3,592,800 4,698,600 4,424,417	779,298 511,093 741,648 1,063,178	4,570,184 6,015,367 6,208,741 6,993,664
福大佐長宮熊鹿岡分賀崎崎本島	275,010 148,135 113,778 153,798 150,293 164,526 180,685	3,978,644 1,495,033 1,269,588 2,806,913 1,708,683 3,283,672 2,894,379	8,547,251 1,543,059 1,466,769 2,844,281 1,765,410 3,126,897 3,112,966	4,947,321 1,690,574 1,285,124 2,011,393 2,016,520 2,171,892 2,978,265	4,651,649 729,248 558,885 659,319 510,677 475,039 616,759		1,933,820 863,956; 850,260 1,676,037 749,398 928,889; 836,042	11,258,360 7,551,045 4,124,888 7,235,748 7,804,120 7,465,432 10,101,802
合 計	8,772,538	171,676,398	112,523,579	124,155,737	43,499,054	285,473,170	97,989,731	575,070,464
1 都道府 県平均額	190,707	3,732,096	2,446,165	2,699,038	945,632	6,205,938	2,130,212	12,501,532
千分比	3	63	41	46	16	106	36	213

備考 下記の都道府県については一部款項の統合分離を行なつた。

- (i) 北海道=総務費(総務費、企両費)、土木費(土木費、建築費)、農林水産業費(農業費、農地開拓費、林業費、水産業費)
- (2) 東 京=総務費(総務費、徴税費)、衛生費(衛生費、清掃事業費)、土木費(首都整備費、住宅費、土木 費、港湾費)、警察費(警察費、消防費)、教育費(教育費、学務費)なお産業経済費は、農林水 産業費と商工費に分離した。

警察費	教育費	災害	公債費	諸支出金	その他	昭和40年度 決算額合計 (A)	昭和39年度 決算額合計 (B)	比較増減 ((A)-(B))
8,199,758 1,846,370 1,669,722 1,825,915 2,821,354 1,722,153 2,369,006	47,215,087 13,400,629 15,460,262 13,500,707 14,731,076 13,547,819 20,487,976	6,312,860, 2,121,467 492,171 2,515,871 472,845! 1,766,019; 1,664,435	3,539,863 1,715,098 1,147,351 1,432,663 1,510,988 1,186,862 1,636,952	894,559 158,276 472,066 197,638 298,435 112,200 329,535		156,075,892 40,166,096 42,312,253 40,457,998 44,399,706 37,478,494 56,818,649	137,196,430 35,460,250 38,183,302 35,811,543 38,835,572 33,164,600 49,662,946	4,705,846 4,128,951 4,646,455 5,564,134
51,946,082 8,850,810 3,291,001 2,632,338 2,041,452 3,491,187 2,185,190 1,124,244 2,373,470 3,176,700	19,937,209 17,464,406 13,878,595 19,333,328 14,136,018 8,116,568 20,266,767	216,543 1,361,823 3,771,175	42,526,485; 769,229 1,516,220 1,628,212: 1,107,372 1,368,945 1,213,810 627,887 2,009,394 2,531,109	43,368,141 806,996 434,305 97,000 — 139,594 — 67,609 1,333,253 756,272		429,524,817 85,040,293 55,897,166 49,714,175 37,315,305 56,129,796 39,189,743 24,517,411 61,393,496 90,811,999	383, 268, 257 75, 705, 317 46, 775, 332 43, 687, 633 33, 012, 187 49, 386, 692 34, 207, 013 21, 183, 984 54, 938, 257 74, 591, 123	4,982,730 3,333,427 6,455,239
8,656,439 2,079,167 3,942,493 2,084,399 1,673,600 1,549,640 1,207,961	23,445,424 12,962,493	1,079,898 1,654,407 2,095,211 2,043,620 2,820,616 3,341,527 5,292,209	2,330,709 2,741,868 3,102,167 1,794,555 1,907,859 1,321,535 1,285,721	1,319,409 17,807 1,209,464 612,649	_	91,926,064 40,746,425 67,292,825 42,696,682 34,162,891 32,619,549 31,619,194	85,470,886 36,093,280 60,754,600 37,798,428 31,200,342 29,172,608 26,539,327	6,538,225 4,898,254 2,962,549
5,395,745 16,925,672 8,277,311 1,316,135 1,601,625 1,470,409	15,200,011 41,440,349 30,830,857 6,904,671 10,055,110 8,006,857	1,595,874 352,211 4,760,940 1,311,928 1,811,651 1,566,406	1,228,102 2,399,648 1,175,124 1,735,232 1,057,844	58,000 3,400,810 — 47,641 110,000		41,403,206 147,010,613 86,384,943 21,766,787 33,088,055 26,628,073	35,500,114 130,576,015 72,952,895 19,945,238 28,724,001 23,154,206	16,434,598 13,432,048
3,262,769 2,533,680 954,756 1,312,312 2,684,776	6,890,969 9,799,168	4,299,885 903,656 5,216,144	1,825,827 1,517,275 843,226 857,841 1,962,637	50,729 31,997 43,686 119,265 27,940		58,285,468 44,369,781 22,354,869 33,589,990 42,329,390	48,454,809 39,814,391 19,879,489 28,397,328 38,686,871	
1,412,361 1,324,272 1,307,646 2,167,203	8,654,936 8,408,292 8,727,497 13,542,635	1,050,047 2,833,907	629,752 1,230,253 1,357,679 1,258,832		_	25,125,987 27,082,265 32,787,268 38,026,904	21,995,339 24,112,492 29,471,907 34,235,667	
7,518,173 1,758,925 1,331,122 2,825,407 1,708,855 2,595,172 2,592,617		2,193,271 1,457,405 1,610,111 3,124,762	2,624,550 1,343,033 1,051,208 916,652 1,283,318 1,280,976 1,083,334	283,402 16,742 — 20,914 175,087		85,945,035 37,005,642 27,049,933 42,903,378 36,074,280 48,468,106 55,796,577	77,242,784 32,892,021 24,734,447 38,072,651 30,382,783 41,227,858 47,314,100	4,113,621 2,315,486 4,830,727 5,691,497 7,240,248
195,037,394	812,310,784 17,658,930			58,323,022 1,267,892		2,701,783,469 58,734,423	2,379,867,315 51,736,245	
72	301	. ,	41	22		1,000	J1 ,7 30 , £43	0,770,170

⁽³⁾ 茨 城=総務費(総務費、企画開発費)

⁽⁴⁾ 愛 知=農林水産業費(農林水産費、農地費)、土木費(土木費、建築費)

⁽⁵⁾ 静 岡=総務費(総務費、企画調整費)

⁽⁶⁾ 大 阪=土木費(土木費、建築費)

科機目			<u> </u>		会						
都道 府県別	報酬	職員手当	旅 費	報償費及 び賃金	交際費	需用費	負担金補 助交付金	備 品 購入費	その他	小 計	給 料
北青岩秋宮山福海	150,329 55,003 57,142 58,210 91,837 55,545 72,371	16,138 15,983 16,242 — 15,484	102,602 31,684 21,447 25,705 30,283 18,640 34,416	57 	14,993 1,990 2,363 2,949 3,200 4,040 3,500	895 57 1,310 — 7,210	1,192 1,078 1,107 4,405 — 1,253	 465	451 65 — 439 1,107 — 592	98,013	33,070 15,297 15,815 16,719 16,825 15,143 16,698
東神千茨栃埼群長新奈川葉城木玉馬野潟	257,442 155,436 109,386 69,171 84,608 94,048 62,958 90,948 70,685	51,225 — 18,744 — 28,141 22,571	11,286 40,082 17,116 22,740 21,949 24,653 18,239 33,170 43,189	1,544 — — — —	4,998 12,660 4,463 4,000 2,467 4,500 3,585 3,296 3,300	7,547 — 7,037 138 — 3,911 — 372	76,343 300 1,275 2,251 —	1,500	34,241 	109,162 153,593 113,360 127,414	67,574 29,848 20,947 19,689 15,461 19,910 15,589 21,413 16,490
静岐富石福	100,015 52,860 63,801 49,852 58,660	18,470 12,791	16,936 17,099 15,509 25,597		3,200 3,500 2,000 2,000	1,961 2 3,466 5,805	1,360 7,372 4,553 1,206	162 375 2,220	2,237 289 8,665 2.010 1,039	95,417 101,062 90,383	21,064 13,049 16,704 12,619 13,130
京大兵奈和滋京大兵奈和滋	71,854 250,445 205,181 63,874 62,699 42,934		28,094 89,085 70,385 17,202 25,162 11,152	7,625 10,173 576 879	2,500 7,958 9,000 2,774 2,999 1,700	11,480	1,271 12,291 1,516 968 873 899	2,750 3,172	122 1,938 57 10,179	92,669	19,978 42,296 27,381 13,567 17,964 12,554
広岡鳥島山 駅山取根口	74,790 56,527 36,915 41,361 72,776	20,592 15,553 10,203 11,401	29,381 21,379 16,804 23,284 24,261	248	5,848 2,800 3,500 3,500 3,767	5,704 - 2,700		2,327 — — —	217 1,720 	67,670	13,672
香 川高 知	64,287 43,633	12,039	18,967 20,802		2,421 4,200	_ _	_	_	55 —	85,730 80,674	14,478 15,262
福大佐長宮熊鹿 昭大佐長宮熊鹿	115,615 51,643 58,187 80,499 56,880 63,341 71,520	15,642 17,468	36,418 22,788 13,986 22,493 24,172 25,199 29,185	85 67 1,861 — 125	8,280 4,448 2,500 3,852 2,500 3,750 4,000	2.804 — 255 — 5,635 6,254	1,282 2,388 1,363 2,857		5,327 — 55 225 — 72 75	211,777 94,057 77,183 110,548 102,051 115,465 136,595	
41都道府 県合計	3,445,268	546,960	1,142,541	35,380	169,301	116,262	156,222	13,256	72,169	5,697,359	815,501
41都道府 県平均額	84,031	13,341	27,867	863	4,129	2,836	3,810	323	1,760	138,960	19,890
千分比	436	69	145	4	21	15	20	2	9	. 721	103
山愛三徳愛梨知重島媛							— — —		——————————————————————————————————————	— — —	
全国合計 1 都道府 県平均額			_	_				_	_	_	-

備考 山梨など5県は議会費と事務局費に区分されていないので本表の科目別の集計はこれを除く41都道府県についてのみ行なつた。

	事		務		局	3	·····································		昭和40年度		比較増減△
職員手当	旅費	報償費及 び賃金	交際費		負担金補 助交付金	備 品 購入費	その他	小 計	決算額合計 (A)	決算額合計 (B)	((A) - (B))
26,346: 16,441; 9,643; 10,246; 9,244; 8,308; 9,459;	9,423 1,507 3,912 1,790 2,001 2,851 2,950	1,358 882 682 273 1,132 644	26 — — — —	15,107 6,298 7,768 4,071 7,536 6,392 3,187	2,103: 20 99 ₁ 20 1,077	4,136 1,522 2,299 642 2,794 782 4,747		47,841 44,534 37,851 42,033 37,103	154,027 142,547 143,935 173,567	141,756 122,912 128,721 150,141 120,920	14,857 12,271 19,635 15,214 23,426 9,904
41,864 23,543 11,040 9,260 7,939 10,439 8,229 12,649 10,980	3,810 5,667 2,984 3,433 2,507 4,050 3,275 655 4,199	4,527 2,143 - 915 1,073 470 1,194	108 	49,341 17,132 12,681 8,831 5,720 13,597 5,682 9,064 10,103	41,118 1,438 8 1,147 41 2,030 1,408	3,165 11,232 2,852 3,427 3,618 398 547 2,342 1,072	4,553 4,190 367 2,685 5,462 2,842 1,899	137,620 58,383 45,015 39,992 55,130 38,664 50,624	169,601 149,154 208,723 152,024 178,038	388,594 192,129 164,948 152,180 214,902 149,761 171,332	A 2,481 4,653 A 3,026 A 6,179 2,263 6,706
6,886 8,856 6,843 6,618	34,114 1,286 1,129 712 816	159 603 39	_	13,757 5,681 4,842 3,033 3,759	11 106	2,593 1,373 242 1,645 100	4,191	32,641 36,431 29,188	128,058 137,493 119,571	119,915 135,973 112,526	8,143 1,520 7,045
12,725 30,012 20,011 7,262 9,649 6,773	474 450 1,599 936 1,636 1,275	714 1,506 597 1,464	_ _ _	5,927 27,151 7,571 295 7,248 466	12 —	665 2,065 1,456 — 6,168 20	20,308 1,438	113,691 79,844 24,095 48,025	177,260 481,095 405,109 125,657 140,694 115,134	480,703 419,517 106,294 119,200	392 4 14,408 19,363 21,494
16,089 11,164 7,037 10,517 8,330	2,479 2,976 970 2,223 1,800	1,509 180 83	_	8,212 192 6,777 8,083 5,670	908 1,074	2,504 11 420 604 2,189	1,951 4,132 2,313	36,018 34,096 36,777	195,990 144,527 101,766 116,377 153,665	140,724 104,288 106,568	3,803 2,522 9,809
7,391 7,658	2,133 2,715			3,088 4,071		1,427 2,495			119,125 117,781		
16,015 10,183 6,791 9,857 9,144 9,843 10,639	4,770 4,148 2,603 2,833 4,072 3,948 1,878	440 235 60 1,879 329	119 200 —	7,469 6,090 6,616 7,436 9,165 5,404 3,607	24 24 24 1,244	1,649 8,704 1,748 3,067 3,829 2,321 952		54,078 36,595 43,250 48,242 49,061	148,135 113,778 153,798 150,293 164,526	131,520 110,349 155,532 136,625 167,651	16,615 3,429 4 1,734 13,668 4 3,125
481,923	138,989	36,090	6,784	344,120	65,541	93,822	222,233	2,205,003	7,902,362	7,767,009	135,353
11,754	3,390	880	166	8,393	1,599	2,288	5,420	53,780	192,740	189,439	3,301
61	18	5	ł	43	8	12	28	279	1,000	_	
	-						· _	-	122,402 342,944 159,542 102,945 142,343	342,418 151,194 100,262	526 8,348 2,683
-	_	_		_	_	_	_	_	8,772,538		1 -
		<u> </u>	<u> </u>		_		_		190,707	187,057	3,650

区分			歳入歳出	翌年	度へ繰り	越すべき	財源	実 質
都道府県別	歳入総額	歳出総額	差引額	継続費逓 次繰越額	繰越明許 費繰越額	事故繰越 繰越額	計	収支額
道森手田城形島 道森手田城形島	6,711,783 1,631,656 888,174 1,056,586 2,463,882 1,119,866 4,219,495	6,588,383 1,530,900 815,402 1,005,480 1,905,279 1,073,637 3,711,762	123,400 100,756 72,772 51,106 558,603 46,229 507,733	0 0 0 0 0 19	0 365,054 0	0; 0; 0; 0; 0. 0.	0 0 0 0 365,054 0 107,225	123,400 100,756 72,775 51,106 193,549 46,229 400,508
東神千茨栃埼群山長新奈川葉城木玉馬梨野潟	76,671,155 16,009,934 12,958,203 10,429,802 2,762,324 19,497,617 2,868,172 2,575,128 3,085,469 2,221,869	74,132,438 14,530,906 12,621,626 7,919,933 2,613,491 18,704,712 2,794,647 2,365,601 2,296,706 1,801,011	2,538,717 1,479,028 336,577 2,509,869 148,833 792,905 73,525 209,527 788,763 420,858	0 0 18,353 0 0 0 0 0 0	25,260 0 322,914 0 0 0 0	0 146,380 0 0 72,685 0 0 0 0	0 171,640 18,353 322,914 72,685 0 0 0	2,538,717 1,307,388 318,224 2,186,955 76,148 792,905 73,525 209,527 788,763 420,858
愛三静岐富石福 愛三静岐富石福	13,291,725 2,483,102 3,917,712 1,879,197 4,362,697 3,435,717 1,147,737	11,588,235 2,418,940 3,777,292 1,749,439 3,678,677 3,368,720 1,012,140	1,703,490 64,162 140,420 129,758 684,020 66,997 135,597	0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	280,000 0 0 0 0 0	452,575 0 0 0 0 0 10,000 0	1,250,915 64,162 140,420 129,758 684,020 56,997 135,597
京大兵奈和滋家大兵奈和滋	8,219,821 16,818,686 21,342,306 3,529,272 7,015,208 6,839,601	7,862,222 12,095,367 20,365,511 3,375,489 6,697,458 6,669,114	357,599 4,723,319 976,795 153,783 317,750 170,487	0 0 0 0 0	1,971,918 64,163 0 93,545	0 0 0 0 0	0 1,971,918 64,163 0 93,545 0	357,599 2,751,401 912,632 153,783 224,205 170,487
	6,388,728 5,820,663 971,942 1,404,875 5,938,794	5,113,865 5,536,043 940,557 1,332,121 5,794,681	1,274,863 284,620 31,385 82,754 144,113	131,690 0	000	3,058 8,116 0 0	107,735 139,806 0 0 0	1,167,128 144,814 31,385 82,754 144,113
香徳高愛 媛	6,871,505 1,629,276 6,246,339 1,463,589	6,499,033 1,288,209 5,963,848 1,260,155	372,472 341,067 282,491 203,434	0 0 0 . 0	8,310 0	0; 0; 0; 0;	289,569 8,310 0 99	82,903 332,757 282,491 203,335
福大佐長宮熊鹿 別	3,811,173 3,450,277 1,228,116 2,709,042 1,643,949 1,363,617 1,161,862	3,510,619; 3,268,777; 1,155,477; 2,415,799; 1,525,712; 1,284,296; 882,510	300,554 181,500 72,639 293,243 118,237 79,321 279,352	0 0	53,138 0 136,255 0	0. 0. 0. 0. 0. 0. 0. 0. 1.	0 53,138 0 136,255 0 0	300,554 128,362 72,639 156,988 118,237 79,321 279,352
合 計	313,557,643	288,832,220	24,725,423	252,606	3,622,139	510,239	4,384,984	20,340,439
1都道府県平均額	6,816,471	6,278,961	537,509	549	78,742	1,109	95,326	442,183

+ 4 (5 3 -										→ ="	DOG 115 3	- <i></i>	(単位 	-F円) 	1 1
基金繰入額 自治法第 233条の2 によるもの	日 子 国 祉 事業費	左 (農業改 良資金	かう ² 中小企 業振興 資 金				共 通用 品調達費	り る 収 益 事業費		の 設 印刷 所費	置状 学校 実習費		財政調整資金	総合開発	会計数
1,728 0 0 0 0 0 0	000000	0000000			00		 0	0				1111010		0111010	77 9 55 8 8 5 12
0 0 0 0 0 0 0	0000000000	0000000000	0000000000	1011100010	— — — — — — — — — —	1000010100	0 0	0001000110	0011101001			011011110	0	000111101	10 15 14 14 13 9 13 10 9
0 0 0 0 0 0	0000000	0000000	0000000	0110110		0101010	1000110	0	0111010	00		000	0 -		16 8 10 10 20 7 13
000000000000000000000000000000000000000	000000	000000	000000		01110	0 0 -	010100	0 0000	00	10110	— — — —			010100	10 13 14 11 14 11
0 0 0 0	00000	00000	00000	— — — —	_ _ _ _ O	0000	-0000		00100	00000	0 -	00010	— — —	00110	18 16 14 11
0. 0. 0.	0000	0000	0000	-000	_ _ _ _	_ 000	<u>-</u>	0	0000	0000	- 000	<u>-</u> 8	101	0	14 19 15 15
0 0 0 0 0 0 0 0	0000000	0000000	0000000	01001-1	011011	00 0 1 1	100001	0 0 -	0101000	1101010		1110110	0 0 -	01 100	25 6 13 18 14 10 7
1,728	46	46	46	14	7	25	21	18	24	18	10	16	5	19	554
38			_			_	_						_	_	12

					収 益	盖的 脚		資本	s 的 収	. 支
都	道 	·府 	県	名	収入額	支出額	収 支 差引額	収入額	支出額	収 支差引額
電	気		事	業	ļ					
北青岩秋山神栃埼群山		海奈		道森手田形川木玉馬梨	349,354 157,208 1,204,734 660,841 857,478 1,736,552 629,182 333,423 1,020,465 1,285,362	349,866 137,783 1,069,946 632,705 781,317 1,573,753 587,827 330,359 934,295 1,107,528	19,425 134,788 28,136 76,161 162,799 41,355 3,064 86,170	0 327,454 781,536 552,330 3,671,925 422 3,056 2,324,673	36,852 679,060 913,774 842,807 4,020,237 102,251	△ 36,852 △ 351,606 △ 132,238 △ 290,477 △ 348,312 △ 171,829 △ 71,596 △ 362,639
長新三富福京兵和岡鳥		ब रि		野潟重山井都庫山山取	643,004 1,215,891 1,070,906 922,920 430,016 181,990 99,077 98,153 632,459 338,974	595,456 973,708 983,759 769,996 571,973 170,691 86,816 88,894 525,579 291,284	242,183 87,147 152,924 4 141,957 11,299 12,261 9,259 106,880	173,674 732,598 1,349,499 269,785 199 1-1 41 818,812	1,433,795 526,178 1,102,644 1,411,052 368,388 49,177 15,935 20,961 935,122 182,928	△ 352,504 △ 370,046 △ 61,553 △ 98,603 △ 48,978 △ 15,794 △ 20,961 △ 116,310
島山徳高愛福大宮熊				根口島知媛岡分崎本	338,496 204,075 979,281 537,666 737,000 311,037 984,028 1,899,084 649,319	332,482 140,994 843,190 524,671 733,990 266,381 887,093 1,755,510 549,321	136,091 12,995 3,010 44,656 96,935 143,574	565,000 7,782 134,513 1,118 27 519,824 1,703,574	589,472 618,352 312,939 285,533 243,443 76,503 940,994 2,429,524 169,719	△ 53,352 △ 305,157 △ 151,020 △ 242,325 △ 76,476 △ 421,170 △ 725,950
計			(29	事業)	20,507,975	18,597,167	1,910,808	16,092,745	22,047,625	△ 5,954,880
病	院		事	業	ļ					
青岩秋宮山福東神千茨		奈		森手田城形島京川葉城	833,966 3,717,824 774,725 246,160 801,356 1,076,009 4,101,756 1,255,128 342,283 646,026	813.678 3,672,886 776.450 258,423 768,417 1,022,567 4,029,833 1,253,012 327,081 645,655	44,938 1,725 12,263 32,939 53,442 71,923 2,116 15,202	226,849 4,000 261 183,782 491,922 286,670		Δ 136,297 Δ 5,232 Δ 14,051 Δ 37,883 Δ 39,549 Δ 170,864 Δ 111,525 Δ 43,150
栃埼群山長新愛愛三静				木玉馬梨野潟①②重岡	105,279 177,736 383,464 394,104 493,354 3,333,791 445,977 587,511; 527,112 730,619	93,511 169,356 378,138 365,677 486,764 3,209,097 508,392 684,589 521,715 701,925	5,326 28,427 6,590 124,694 4 62,415 4 97,078 5,397	6,148 470 36 114,551 674,752 5,640 234,966 33,758	14,497 18,825 13,278 131,830 723,045 13,044 217,438 41,401	Δ 8,349 Δ 18,355 Δ 13,242 Δ 17,279 Δ 48,293 Δ 7,397 17,528 Δ 7,643
岐富石福福大大大				阜山川①②①②③	687,158 711,001 263,466 384,174 143,640 549,670 312,365 903,504	650,756 711,397 256,572 337,310 137,296 550,940 317,219 967,981	△ 396 6,894 46,864 6,344 △ 1,270 △ 4,854	48,659 46,601 307 365 48,791 163,953	56,972 19,157 10,886 48,673 163,939	4 15,911 4 10,371 4 18,850 4 10,521 118

i											(単位	ı terr	
都	道	府	県	2	3			収		資	本 的	収	支
						収入額	支 出	額	収 支差引額	収入額	支出智	頁	収 支差引額
兵和広岡鳥島山香徳高		歌			庫山島山取根口川島知	1,970,367 138,836; 806,185; 109,778 410,428 365,742 388,062; 561,040; 647,384 728,097	768 103 460 353 380 517 622	3,207 3,461 3,409 3,341 0,390 3,157 0,352 7,300 2,791 5,271	37,776 6,437	39,17 32,23 91 183,95 61,10 57,25 127,55 102,55	2 36, 2 87, 0 5, 2 152, 8 79, 2 84, 9 135, 8 127,	218 249 879 416	2,19 55,28 4,87 31,10 18,1 26,99 4,87
愛福大佐宮熊鹿		児			媛岡分賀崎本島	1,051,187 1,014,243 535,291 403,250 1,197,734 144,628 711,109	392 1,099 140	1,493 3,578 2,983	3,298 2,750 51,713 10,267 98,625 4,366 4,111	225,14 27 36,51 73,09 1,53	4 257, 9 38, 8 65, 5 153, 1 7,	973 034 679 060 181 043 559	31,89 38,49 28,59 80,09 5,5
計			(45	事	業)	36,112,519	35,446	5,628	665,891	5,752,40	3 7,071,	929	1,319,5
	蕊用語		道	事	.,.	— 92,100	1.1.	2,802	 △ 20,702	675,07 37,69			96,1! △ 58
北宮山福東干埼群新愛					道城形島京葉玉馬潟知	84,251 156,717: 461,032 168,525 133,919 71,227 213,257: 379,558	102 193 558 15 110 69 203	2,602 2,632 3,802 3,233 1,194 0,635 9,160 3,319 3,501	4 18,381 4 37,085 4 97,201 17,331 23,284 2,067 9,938	31,13 81,03 2,487,97 2,675,47 791,75 310,81 119,08	2 31, 0 95, 0 3,951, 9 2,107, 1 769, 8 165,	045 017 990 9 4 5	\$\alpha 8\\alpha 14,5\\alpha 1,463,3\\alpha 568,4\\alpha 22,7\\alpha 309,8\\alpha
三大兵和広鳥島山高愛		歌			重阪庫山島取根口知媛	590,611 506,874 293,860 159,204 78,421 — — 539,206	486 18 155 116 50	2,544 4,847 1,633 5,137 4,498 — 1,439 3,223	8,067 22,027 112,227 4,067 36,077 ———————————————————————————————————	4,755,20 252,14 690,81 1,488,13 320,22 136,30 1,315,98 342,52	1 5,363, 0 360, 8 792, 2 1,505, 8 383, 4 135, 7 1,415, 6 365,	848 145 946 820 636 054	108,00 102,12 17,68 4 63,40 1,22 4 99,88 4 22,58
!					岡	14,403	. 14	1,403	C	714,73	9 713,		1,0
福大宮					分崎	101,950 22,990	101 138	3,459 3,446					2,69 47,99
計			(23	事	業)	4,223,739	4,469	9,907	△ 246,168	22,026,06	22,799,	038	722,97
! 上 >	ĸ	道		事	業								
東神千茨埼長愛三静京大岡		奈.			京川葉城玉野知重岡都阪山	18,559,320 2,948,434 2,012,779 25,786 59;787 367,628 336,454 16,967 1,813,321 207,267	2,669 1,817 40 88 417 289 77 1,944	7,384	28,629 49,681 47,343 60,112	2,068,17 2,153,78 36,11 665,04 907,88 603,53 21,10 247,69 105,16 4,020,91	5 2,378, 6 2,385, 1 19, 5 416, 799, 6 540, 1 17, 3 349, 6 61, 1 4,109,	475 736 245 709 633 185 958 685 4	231,95 16,86 248,33 108,24 63,35 3,14 101,99 43,58
! ! 計			(12	事	業)	26,346,743	32,689	2,321	△ 6,342,5 7 8	43,440,85	49,074,	345	5,633,49

昭和40年度全国都道府県公営企業会計決算 (その2)

#17 ** pt 15 A7	4又 孟	E 的 切	₹ 支	資	本 的 4		
都 道 府 県 名 	収入額	支出額	収 支差引額	収入額	支出額	収 支 差引額	
理 立 成 成 事事 地造 事事 地造 所以 成 成 事事 地造 事事 地造 所以 成 成 事土地 地 地地 工地 地 地 地 工地 走 工地 走 工地 走 工地 走 工地	79,863 18,830 — 31,277 345,206 169,350	55,401 17,647 — 31,277 334,598 143,641	 C	103,433 18,621,838 441,591 19,583,637 509,172	92,485 19,542,686 791,898 20,474,952 850,044	10,948 5 \(\text{920,848} \) 6 \(\text{920,848} \) 7 \(\text{350,307} \) 7 \(\text{891,315} \) 7 \(\text{4} \) 7 \(\text{340,872} \)	
長野(用地開発事業) 新潟(土地造成事業) 愛知①(内陸用地造成事業)	438,669 - 1,715,478 1,447,818 1,399,688	410,219 410,219 	28,450 	9,036 576,373 2,449,726 1,542,501 4,010,390	7,959 1,084,071 1,473,369 3,436,806 4,517,505	1,077 507,698 976,357 6 4 1,894,305 4 507,115	
及静大 () () () () () () () () () (296,124 	115,238		11,797,165 18,958,892 1,766,603 	13,047,764 17,119,900 1,019,992 — 1,145,798 606,865	1,250,599 1,838,992 746,611 	
鳥 取(埋 立 事 業) 愛 媛(土 地 造 成 事 業) 個(臨 海工業用 地 造 成 事 業) 本(工業用 地 造 成 事 業) 計 (24 事 業)	3,600	3,600 5,883,539	0	316,214 557,212 459,616 5,000	322,775 590,557 451,222 1,600	6,561	
その他事業	3,584,925	3,232,543	352,382				
青 森(新産業都市建設事業業) 一 (観	28,470 64,042 9,143,953 15,239,841 3,595,490 1,331,635 300,124 847,768	237,839 135,990 — 9,837,722	4 9,369 4 71,948 4 693,769 4 5,060,119 4 578,888 25,088 5,209	1,061,195 362,426 25,360 23,934,643 1,798,251 8,863,285 695,257 67	998,256 293,982 5,130 25,795,082 4,718,387 8,698,104 997,014 33,452	68,444 20,230 4 1,860,439 4 2,920,136 165,181 4 301,757	
神奈川②(相模川総合限) 開発 事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事事	89,330 892,208 	89,330 636,268i — 256,643 6,925 1,539,210 141,833 169,760 265,742	△ 60,468 7,013 20,366 △ 12,632 178,040	210,078 761,146 — 837,043 1,091,231 404,174	435,252 200,685 813,098 2,000 1,199,160 1,148,391 831,099 419,186	435,252 9,393 51,952 2,000 362,117 57,160 426,925	
和歌山(有料道路事事業) 為高知(稅稅 光 通 事事 業) 為高長 (稅稅 光 通 事事 事事) 為 (稅稅 財 製 造 路 事事 業) 於 (稅稅 財 製 道 路 事事 業)	14,715, 163,788 ———————————————————————————————————	32,140, 149,562 	17,425 14,226 4,872 23,942	5,778 5,778 200,653 85,000	2,835 130,801 5,532 334,41 79,343 6,630	△ 130,790 246 △ 133,758 ○ 5,657	
計 (26 事 業) 合 計 (159 事 業)	39,467,679 132,635,038		Δ 4,912,589 Δ 8,831,792	43,700,115 217,676,794		△10,528,711 △28,005,468	

6月のメモ

- 1 ○貝殻島周辺コンブ漁解禁。
- 2 ○外資審議会、資本自由化を答申。
- 5 ○中東、全面戦争状態に突入、アラブ連合、イスラエル軍激突。
- 6 ○道、開道百年記念塔を野幌に建設決定。
- 7 ○国連、中東安保理即時停戦を満場一致で決議。
- 8 ○金山ダム完成式。
- 9 ○東京地裁、国会デモ制限は不当、政府異議の申立。
- 14 ○衆議院議員横路節雄氏、心筋こうそくで急逝。
- 16 ①水産庁、B区域サケ・マス23日で打ち切りを指示。 (割り当て達成~昨年上回る好調な操業)
- 17 〇中国、水爆実験に成功した旨を発表。
 - ○道開発局、本道酪農の現況まとめる。 (20頭階層は赤字、多頭化の傾向急テンポ)
- 21 〇明治100年記念事業、本道の森林公園真駒内に決定。
- 22 (通産省、産炭地振興5カ年計画方針をまとめる。 (コンビナート検討、石狩、釧路地域中心に)
- 24 ○鉄道建設公団、本年度の工事計画を発表。 (本道関係11線、青函トンネル来年末調査終了)
- 25 〇日本総人口、来月にも1億人突破、世界で7番目。 (総理府推計)
 - ○道議石坂幸次氏逝去。
- 26 ○在外財産補償決まる、総額 1,925 億円、年令制限設 けず 1人 2 万~16万円。
 - ○第9次南極観測21隊員決まる、越冬隊最大の規模、 隊長村山雅美。
- 27 ○国会会期を21日間延長。
 - ○企画庁、昭和41年度、国民生活自書を発表。
- 28 ○米価審議会ことしの麦価を答申。
 - ○第2回定例道議会開く、会期25日間。
 - ○厚生省、本年度の国立、国定公園の施設整備実施計 両決める。
- 30 ○佐藤首相韓国へ出発。
 - ○農林省、41年中の農業総産出額と生産農業所得の概 算結果を発表、前年より1割増。

7月のメモ

- 2 ○自治省、41年度地方公営企業の決算をまとめる、累 積赤字 1,200 億円を越す。
- 3 ○警察庁、今年前半(1~6月)の全国交通事故を発表、事故件数21万8,493件(昨年同期の15.9%増)。
- 4 ○道農務部、水稲管理で特別報出す、成否決める低温 対策、深水かんがいなど指導。
- 5 ○道水産部、道漁業近代化事業計画を決める、総額 5 億 900 万円。
- 7 ○建設省、建設白書を閣議に報告。
- 9 ○西日本集中豪雨で被害続出、死者、ゆくえ不明347人。
- 10 ○鉱口保安対策調査団が来道。
 - ○道、開拓営農振興計両指定地域を決める(44地区)。
- 13 ○気象審議会、気象近代化で答申、拡充に 5 年計画、 レーダー網広げ常時観測。
 - ○樋口哲男議員逝去。
- 16 ○政府、本年産、生産者米価きめる、19,521円(150キロ当たり)前年比9,19%増(新積み上げ方式で)。
 - ○流通センター建設基本方針きまる、札幌市大谷地に 50年度完成の目標。
- 17 ○農林省、41年度の農業調査を発表、7万6,000 戸が 離農、雇われ兼業増大。
- 19 (運輸省、海運白書を発表、外航船大量建造必要、さらに体質強化を。
 - ○遠藤英吉氏 (渡島管内) 道議繰り上げ当選。
- 21 <u>○企画庁、42年度の経済白書を発表、福祉社会建設に力点。</u>
 - ○第55回特別国会閉会。
 - ○労働部、新卒の道外流出防止対策図る(雇用条件向上)。
- 22 ○第2回定例道議会閉会。
- 25 (分働省、労働白書を発表、労働力不足さらに深刻化、 大手、中小の賃金労働時間格差再び拡大。
 - ○厚生省、乳児死亡原因調査をまとめる(低生活水準 ほど高い)。
- 27 ○第56臨時国会開く。
 - ○文部省、教員の勤務実態調査を発表、超勤は月10時間(小学校)
- 28 ○厚生省、41年の簡易生命表を発表、男 68.35 歳、女 73.6歳。
- 29 ○文部省、学校公害の実態調査結果を発表、公立学校 の4.4%(2,000校)が、大気汚染、騒音。

昭和42年8月20日発行

北海道議会時報 (^{第 19 巻})

編 集 北海道議会事務局調査課

発 行 北 海 道 議 会 事 務 局